# 岩手県ふるさと振興総合戦略 (素案)の概要

「岩手県ふるさと振興総合戦略」・・・岩手県人口ビジョンを踏まえ、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、今後5年間の主な取組方向や具体的な施策、数値目標等を示すものです。

# 岩手県人口ビジョン

2040年及びその先の将来人口を展望

## ふるさと振興の展開

人口減少を引き起こす、あらゆる 「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換 し、岩手への新しい人の流れを生 み出します。

## ふるさと振興の3つの柱

- ①やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。
- ②社会全体で子育てを支援し、出生率の 向上を目指します。
- ③医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。

人口の展望が実現した場合の岩手県の姿

## 人口の展望

人口減少に歯止めをかけ、超長期 的な人口増の可能性も視野に、 2040年に100万人程度の人口を確 保します。

- 〇岩手で、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が生き生きと暮らす。
- 〇県外とつながり、新しい発想に 岩手があふれる。
- 〇地方が主役になる日本の姿が 岩手で実現する。

# 総合戦略 (平成27年度~平成31年度の5か年)

## ■ 3つの施策推進日標

## 岩手で働く

(1) やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す施策

## <施策推進目標>

若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出と県内への転入を均衡させる社会増減ゼロを目指します。

# 岩手で育てる

(2) 社会全体で子育てを支援し、出生率 の向上を目指す施策

# <施策推進目標>

結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指します。

# 岩手で暮らす

(3) 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策

## く施策推進目標>

岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の**願いに応えられる豊かなふる** さと岩手をつくりあげます。

※1 重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator) の略。政策ごとの達成すべき成果目標。

## ■ 総合戦略の展開(10のプロジェクト)

# 商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェ クト

- ・ものづくり・食産業等の振興による雇用の創出
- 被災企業の再建支援による雇用の創出

## 農林水産業活性化プロジェクト

- ・生産性・市場性の高い産地の形成、6次産業化の推進
- ・意欲的な経営体の育成、新規就業者の確保・育成

# ふるさと移住・定住促進プロジェクト

- ・全県的な推進体制の整備・移住情報の発信強化等
- 相談窓口体制の強化・移住・交流体験の推進

# 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと 支援プロジェクト

- ・子育てしながら働きやすい労働環境の整備
- ・出会い・結婚支援の強化
- ・ 妊娠・出産に対する支援

# 子育て支援プロジェクト

- ・子育てにやさしい環境づくり
- ・保育サービス等の充実
- ・ 子どもに対する医療の充実

# 魅力あるふるさとづくりプロジェクト

- ・被災した沿岸地域のにぎわいのあるまちづくりの推進
- ・地域でいの担い手の人材育成・新たな担い手の確保
- ・公共交通の利用促進・水と緑を守る取組の推進

# 文化芸術・スポーツ振興プロジェクト

- ・優れた文化芸術の鑑賞機会の充実
- ・統合型地域スポーツクラブの育成支援

# 若者・女性の活躍支援プロジェクト

- •若者間のネットワーク構築の促進
- ・地域における男女共同参画の推進

## 保健・医療・福祉充実プロジェクト

- ・人材の確保・定着・育成・地域包括ケアシステムの構築
- ・がん対策 ・脳卒中予防 ・自殺予防

# ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

・「いわての復興教育」の推進 ・地域を担う「ひと」 の確保・養成

# ■ 主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

高卒者の県内就職率:67.0% [H26 64.8%]

創業支援件数(累計):75件

観光客の宿泊者数:261万人[H26 250万人]

新規就農者数:250人(毎年度)[H26 246人] 農業産出額:2,440億円[H25 2,433億円] 農林水産物の輸出額:29億円[H26 19億円]

県外からの移住・定住者数:1,000人(毎年度) 「H25 1.098人]

移住相談件数:200件(毎年度)

## 結婚支援センターのマッチング会員成婚数: 50組

不妊治療に係る治療費の助成延べ件数(男性不妊治療含む):697件[H26 632件]

放課後児童クラブ設置数:336箇所

〔H26 306箇所〕

保育を必要とする子どもに係る利用定員: 31.477人

災害公営住宅整備率:100%(H30)[H26 25.8%] 元気なコミュニティ特選団体数:162団体

広域的なバス路線数:57路線(毎年度)

〔H26 57路線〕

[H26 137団体]

美術館入館者数: 70,000人[H26 44,958人] 統合型地域スポーツクラブ会員数: 10,200人 「H26 9,494人]

いわて若者交流ポータルサイト登録団体数:70 団体[H26 18団体]

人口10万人当たりの病院勤務医師数:143.0 人(H30)[H24 124.6人] 特定健診受診率:70%[H24 46.2%] 自殺死亡率(人口10万人対):23.2[H26 26.6]

「いわての復興教育」を学校経営計画に位置付けて取り組んでいる学校の割合:100% [H26 100%]

# 岩手県ふるさと振興総合戦略 (素案)の概要

# ■ 県民総参加の取組

# 岩手で働く

## 商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト

## 県以外 の主体

## (企業・事業者等)

- 新事業、経営革新への 取組、販路開拓
- 海外市場進出、海外客 誘致への積極的対応

## (産業支援機関等)

- ・中小企業の経営力向 上に向けた取組支援
- ・貿易相談への対応、貿 易情報の提供

- ・中小企業の経営革新計画策定への支援
- ・創業セミナーの開催や事業計画の策定支援
- ・物産展、商談会開催など販路開拓に係る事業の企 画•実施

# 農林水産業活性化プロジェクト

## 県以外 の主体

## (企業・団体・生産者)

- ・6次産業化の実践
- 安全・安心・高品質な農林水産物の生産
- 農林水産業の後継者の育成、新規就業者受入れ

- ・6次産業化の実践サポート、取組の拡大
- 農林水産業の担い手確保
- 農林水産業の生産性、収益性の向上に向けた技術 開発と普及

## ふるさと移住・定住促進プロジェクト

## 県以外 の主体

## (企業·NPO·県民等)

- ・移住者受入環境の整備
- 移住者のサポート
- ·就職而接会等U・Iターン就職希望者と企業のマッチ

- 移住推進体制及び首都圏等での相談窓口の整備
- ・全県的な情報発信
- 市町村の取組支援
- ・県外の業務経験豊富な人材の中小企業へのお試し 就業の受入れ

## 岩手で育てる

## 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト

## 県以外 の主体

## (企業・団体)

- ・「いきいき岩手結婚サ ポートセンター」の設置・ 運営
- ・県及び市町村が実施す ろ施策への協力

# (医療機関)

- ・周産期医療機関等との 機能分担と連携の推進
- (県民·NPO等)
- ・県及び市町村が実施す る事業への積極的な参加

- 「いきいき岩手サポートセンター」の運営に対する支援
- ・若者の出会い・結婚に関する広域的な施策の実施
- 周産期医療体制の整備
- 市町村が実施する好産婦支援に関する施策の調整
- 不妊に悩む夫婦への総合的な支援の充実

# 子育て支援プロジェクト

## 県以外 の主体

# (企業・団体)

- ・仕事と子育てが両立で きる職場環境の整備
- ・ 県及び市町村が実施す る子育て支援に関する施 第への協力

# (子育て支援機関等)

・専門的な経験を生かした 子育て支援の実施

# (県民·NPO等)

・地域力を活かした子育で 支援活動の実施

- ・岩手県子ども・子育て会議による子ども・子育て支援 事業支援計画の適切な進行管理
- ・教育・保育の確保対策等に関する技術的助言の実施
- ・子育てに関する施設整備や運営に対する支援
- ・子育てにやさしい職場環境づくりに向けた総合的な施 第の展開
- ・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に関する 総合的な施策の実施

# 岩手で暮らす

# 魅力あるふるさとづくりプロジェクト

# 県以外

の主体

- (企業・団体・県民等) ・都市計画や復興まちづくり計画への参加
- ・地域コミュニティ活動への参加
- 県
- ・被災者の住宅再建等への支援
- ・地域コミュニティ活動を担う人材の育成

## 文化芸術・スポーツ振興プロジェクト

# 県以外

## (企業・団体・県民等)

の主体

- ・文化芸術活動の支援、文化の継承・実践 ・地域スポーツ活動への積極的な参加

- ・ラグビーワールドカップ2019の開催準備
- ・統合型地域スポーツクラブの創設・育成支援

# 若者・女性の活躍支援プロジェクト

## 県以外 の主体

- (企業·若者団体·NPO等)
- ・取組を行おうとする若者へのサポート
- ・女性活躍のためのセミナーや経営者研修への積 極的な参加
- ・若者グループ自らが実施する事業の支援
- ・男女共同参画センターを拠点に講座等の開催

# 保健・医療・福祉充実プロジェクト (団体・企業)

# 県以外

- の主体
  - ・地域医療を支える県民運動の取組
    - ・「いわて減塩・滴塩の日」に伴う減塩等の取組

## 県

- ・医師をはじめとした医療人材の養成・確保
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・脳卒中死亡率低減のための取組の実施

# ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

県以外 (学校)

・「いわての復興教育」の推進 の主体 •国際理解教育の推進

県

・経済的理由で修学困難な高校生等への支援

# ■ 国を挙げて取り組むべきこと

社会減対策として、地方重視の経済財政政策を実施することや、自然減対策として、高水準の社会保障制度、出産 子育てサービス体制をつくることなど、地方を重視した施策を実施することが必要です。

## <社会減対策>

- ・ 地方創生の推進を支える地方財政基盤の充実
- 地方重視の経済財政政策の実施
- ・ 地方への移住・定住の促進
- ・ 高等教育機関の地方分散、支援の充実
- ・企業の本社機能移転、自治体の企業誘致への支援
- 雇用環境の改善
- 高校生等の修学に対する支援
- 女性の活躍推進事業への支援の継続

- ・ 情報通信基盤整備等への支援
- ・ バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化

## <自然減対策>

- ・ 結婚支援対策の充実・強化
- ・ 乳幼児等医療費助成の一律化
- 地方単独医療費助成事業の現物給付化による国庫負 担金の減額調整の廃止
- ・ 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施
- ・ 子育てしやすい労働環境の整備

# ■ 総合戦略の推進と市町村との協働

- ○「地域経営」の考え方で本戦略に定めた取組を着実に推進するとともに、効果を検証し、見直しを行っていく ため、PDCAサイクルを構築します。
- 戦略の進捗管理に当たっては、マネジメントサイクルを確実に機能させることによって、戦略の実効性を高め、 その着実な推准を図ります。
- ふるさと振興は、地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であり、県は市町村の取組と一体となって、対策 に取り組んでいく必要があります。
- 引き続き、県・市町村人口問題連絡会議等を通じ、幅広く意見交換を行っていくとともに、市町村との連携を 十分に密なものとし、県・市町村の総合戦略で掲げる施策が効果的に発揮されるよう進めていきます。

# 岩手県ふるさと振興総合戦略~岩手県まち・ひと・しごと創生総合戦略~(素案)

平成 27 年 8 月

Ι	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
П	ふるさと振興の3つの基本目標(施策推進目標)・・・・・・・・・・・3
Ш	総合戦略の展開・・・・・・・・・・・17
IV	総合戦略の推進体制と評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103

岩手県ふるさと振興総合戦略は、岩手県の人口ビジョンを踏まえ、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、今後5年間の主な取組方向や具体的な施策、数値目標等を示すものです。

# I はじめに

# 1 本戦略の位置づけ

岩手県の人口は1997年以降減少を続け、2014年は128万人と、ピークであった1985年と比べ、12%減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、岩手県の人口は今後も減少を続け、2040年には、93万8千人になることが見込まれ、その後も人口減少は止まらないため、2115年には24万人まで減少すると推計されています。

しかしながら、この推計は、いわば何ら対策を講じず、現状がこのまま 継続することを前提としています。

岩手県人口ビジョンでは、人口減少を引き起こす様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に、「住みにくさ」を「住みやすさ」に、「学びにくさ」を「学びやすさ」に、「働きにくさ」を「働きやすさ」に、「結婚しにくさ」を「結婚しやすさ」に転換していくとともに、「ふるさと振興」を積極的に展開し、2040年には100万人程度の人口を確保するよう展望しました。

この推計では、2115年には80万人程度の定常状態を迎えますが、超長期的には人口増の可能性を視野に入れていくものです。

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条の規定に基づき、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定するものであり、岩手県人口ビジョンを踏まえ、人々の希望の実現を図るために、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標を定めるとともに、今後5年間の主な取組方向や具体的な施策、数値目標を示すものです。

# 2 計画の期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせ、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 5 年間とします。

# 3 いわて県民計画との関係

いわて県民計画は、県政全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めている計画です。これに対し、本戦略は、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、人口減少に歯止めをかけることを目的に策定するものであり、県政全般を対象としたいわて県民計画の当該分野を展開するための戦略と位置づけられるものとなります。

# 4 県民総参加の取組

ふるさと振興は、県のみではなく、市町村、県民や企業、NPOの方々と共に考え、県民総参加で取り組んでいく必要があります。

岩手県では、いわて県民計画をはじめ各種の計画等において、地域社会を構成するあらゆる主体が総力を結集していくという「地域経営」の考え方に基づく取組を進めており、ふるさと振興においても、産学官金労言の県内のあらゆる主体が、一体となって人口減少に立ち向かっていくことが重要です。

このような考えに基づいて、県は、人口減少は県民全体の問題であることなどの周知を図り、様々な機会を通じて意見交換を行い、民間事業者や関係団体などとの協働を進めながら、県民総参加の取組としてふるさと振興に取り組んでいきます。

# Ⅱ ふるさと振興の3つの基本目標(施策推進目標)

# (本章の構成)

1	ふ	るさと振興の3つの基本目標(施策推進目標)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
	(1)	やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、
		岩手への新たな人の流れの創出を目指す・・・・・4
	(2)	社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3)	医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、
		地域の魅力向上を目指す・・・・・8
2	国	を挙げて取り組むべきこと・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
	(1)	社会減対策として、地方重視の経済財政政策を実施する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2)	自然減対策として、高い水準の社会保障制度、
		出産・子育てサービス体制をつくる・・・・・ 15

# <ポイント>

- 〇 岩手県人口ビジョンに基づいて、ふるさと振興は、人口減少を引き起こす様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に変え、人口減少に立ち向かうため、次の3つの柱で取組を進めます。
  - ① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。
  - ② 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指します。
  - ③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。
- 国においては、若者・女性の生きにくさの解消に向けた制度設計や、出産・子育 てに関する高いサービスの提供を行うとともに、地方を重視した経済財政政策を実 施することが強く求められます。

また、地方が行う取組に対しては、人口の社会増減や財政力など、それぞれの地方の実態に応じた支援策を講じることが必要です。

# 1 ふるさと振興の3つの基本目標(施策推進目標)

様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換するふるさと振興を進めていくための3つの基本目標

- ① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。
- ② 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指します。
- ③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。

人口減少問題は様々な要因によって引き起こされているものであり、その要因の根底にある「住みにくさ」「学びにくさ」「働きにくさ」「結婚しにくさ」などのあらゆる「生きにくさ」を「住みやすさ」「学びやすさ」「働きやすさ」「結婚しやすさ」に転換し、多くの人々が「住みたい、働きたい、帰りたい」と思える岩手を創っていくことが必要です。

人口ビジョンでは、岩手県の人口減少の要因となっている若年層の県外転出や出生率の低迷等を克服するため、「①やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指す」、「②社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す」、「③医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す」を、ふるさと振興の3つの柱に掲げました。

総合戦略では、この3つの柱を基本目標に据え、その実現に向けた具体的な施策推 進目標を設定し、ふるさと振興を進めていきます。

# 『岩手で働く』

(基本目標①) やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな 人の流れの創出を目指します。

# <施策推進目標>

若者の仕事や移住に関する願いに応え、県外への転出と県内への転入を均衡させる社会増減ゼロを目指します。

人口ビジョンの「人口の展望」における推計のとおり、仮に 2040 年に出生率が人口置換水準の 2.07 に達し得ても、岩手県からの県外転出が続く限り人口減少に歯止めがかからないことから、社会増減ゼロを達成することが必要です。

人口の社会減に歯止めをかけるために、次の施策を展開していきます。

# (商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト)

若者等の県外転出を食い止めるためには、商工業・観光産業の振興を通じた多様な職種による仕事の創出、雇用の質の向上が重要です。

岩手県では、18~20歳台前半の若者の県外転出が人口の社会減の大きな要因となっています。若者の県外転出の主な理由は、進学と就職ですが、特に注視しなければならないのが就職です。企業等が集積する東京圏においては、多様な職種の求人があり、初任給についての格差も見られる中で、多くの若者が県外に転出しています。

この流れを食い止めるために、若者・女性などへの創業支援の充実や、今後さらなる増加が見込まれる外国人観光客の受入態勢の整備・誘客促進等を通じた新たな雇用の創出に取り組みます。

さらに、仕事に相応した賃金や安定した雇用形態、若者がやりがいやプライドを 持って働ける職場づくりなど、雇用の質の向上を図っていくことが重要です。

岩手県においては、企業の99.8%が中小企業であり、県南広域圏を中心に集積するものづくり産業で広く取り組まれている改善などを全県的に普及させ、中小企業の労働生産性を高める取組が一層必要となります。

このような取組を推進し、県内のローカル経済の振興を図るとともに、進化のためチャレンジする県内中小企業のやりがいや魅力を若者に発信し、仕事への願いに応えていきます。

# (農林水産業活性化プロジェクト)

岩手県の多くを占める農山漁村地域における若者等の県外転出を食い止めるためには、本県の基幹産業である農林水産業を一層活性化し、6次産業化の取組等により所得・雇用機会を確保・拡大していくとともに、グリーン・ツーリズムなどの都市農村交流や農山漁村への移住・定住を促進していくことが必要です。

岩手県の農林水産業は、豊かな大地や豊富な森林資源、世界有数の漁場である三陸の海を生かし、多様な農林水産物が生産されるなど、全国でも有数の地位を築いてきました。

しかしながら、農林水産業は、生産物価格の低迷等により所得が減少するほか、 従事者数の減少、高齢化が進んでいます。

一方、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」で描かれた「ウニを獲り、弁当に加工し、鉄道で売る」などの地域資源を生かした生産・加工により、付加価値を高め販売を行う6次産業化<sup>2</sup>の取組は、地域資源が豊富に存在する岩手県において特に

-

労働生産性を高める取組。いわゆる「カイゼン」。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 農林水産業(1次産業)が、加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)を取り入れ、経営の高度化・ 多角化を進める取組(1次、2次、3次のそれぞれの産業分野が密接に結びついた形態)。

効果的であり、今後ますます多様な展開を図る可能性があります。

西和賀町の西わらびを使った6次産業化の取組など、地域資源を生かした「小さな地域の小さな取組」を支援することにより、若者等に魅力ある「強い農林水産業」と「活力ある農山漁村」を創造していきます。

# (ふるさと移住・定住促進プロジェクト)

岩手への人の流れを創り出すためには、若者等への移住・定住の支援を行うこと が必要です。

国が行った調査<sup>3</sup>によれば、近年 10 歳台・20 歳台の若年層や 50 歳台の東京在住者の、地方への移住の希望が高いことが伺われます。

また、全国的に、都市から農山漁村への移住、いわゆる「田園回帰」が注目され、 特に、この傾向は、日本創成会議が消滅可能性都市と指摘した中国地方の自治体で こそ顕著であるとの指摘も見られます<sup>4</sup>。

都市から農山漁村へ移住するU・Iターンを実現するためには、まず定住先において、やりがいがあり、生活を支える所得が得られる仕事の確保とともに、住居の確保等が必要です。

さらには、定住先での「暮らし」の魅力も大きな誘因となるため、ターゲットを 定めて岩手が持つ魅力を強力に発信し、岩手ファンの拡大を図り、岩手での暮らし 方や働き方を提案することや、岩手に移住した後も安心して暮らせるよう、一人ひ とりに寄り添った岩手ならではの移住施策を推進していきます。

このような取組を通じ、若者をはじめ多くの人々の仕事や移住に関する願いに応え、2020年に社会増減をゼロにすることを、施策推進目標とします。

# 『岩手で育てる』

(基本目標②) 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指します。

## く施策推進目標>

結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、若い世代の就 労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指します。

人口ビジョンにおいて検証したとおり、我が国では、雇用の非正規化や所得の低下、 晩婚化、未婚率の上昇などが要因となり、出生率が低下し、人口減少につながってい

<sup>3</sup> 内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」。

<sup>4</sup> 小田切徳美 「農村たたみに抗する田園回帰」(世界 2014.9 月号)、農山村は消滅しない(岩波新書、 2014)。

ると考えられます。

国の長期ビジョンでは、若者の希望が実現した場合、出生率が1.8程度まで向上し、 その後、人口置換水準である2.07まで出生率が向上するとしており、岩手県においても、国に呼応し出生率の向上を目指していくことが必要です。

人口の自然減を食い止めるために、次の施策を展開していきます。

# (就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト)

出生率の向上を図るためには、職場での待遇改善やワーク・ライフ・バランスを 確保し、全ての人が働きやすい環境を社会全体で整備するとともに、結婚を希望し ている人、さらには子どもを産みたいと願っている人を社会全体で支えていくこと が必要です。

出生率低迷の原因の一つとして挙げられている未婚化、晩婚化は、国が行った意識調査結果<sup>5</sup>などから、経済的理由や就労環境の悪化などが背景にあると考えられます。

男性の育児休業取得率が低いことや長時間労働など国の長期ビジョン<sup>6</sup>でも指摘されている「生きにくさ」を解消し、働きやすい就労環境の土台を社会全体で形成していくための取組を進めます。

また、結婚しない理由には、出会いの機会が少ない、適当な相手に巡り会わない ということもあり、出会いの場の提供や相手とのマッチングなどを通じた支援等を 行い、結婚しにくさを解消していきます。

# (子育て支援プロジェクト)

出生率の向上を図るためには、子育て中の家庭を社会全体で支え、子どもを育て やすい環境を築いていくことが必要です。

日本の出生率は1.41 (H26) と、人口置換水準 (2.07) を下回る状況が長く続いています。出生率の低迷は、若者や女性の生きにくさが、数字として表れたものと捉えることができ、その原因の一つとして、子育てのしにくさが挙げられます。 国際的な比較において、国民が子どもを育てやすいと感じている国の出生率は高い傾向が見られます。

また、国内においては、少子化対策に積極的に取り組んでいる自治体の出生率に 改善傾向が見られるとの分析もあります<sup>8</sup>。

<sup>5</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」。

<sup>\*</sup> まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(平成26年12月27日閣議決定)。

内閣府資料(高橋美恵子氏(大阪大学大学院言語文化研究科教授)作成資料)。

<sup>\*</sup> 内閣府資料(「地方公共団体における少子化対策等の現況調査について」(2014.9))。

子育て中の親たちや、ボランティア、NPOなどが連携し、地域社会全体で子育て家庭を支援し、子育てのしにくさを解消していきます。

このような取組を通じ、若い世代の就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育ての願いに応え、出生率の向上を目指すことを、施策推進目標とします。

# 『岩手で暮らす』

(基本目標③) 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、 地域の魅力向上を目指します。

# <施策推進目標>

岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願いに応えられる豊かなふるさと 岩手をつくりあげます。

医療・福祉や公共交通などの日常生活の利便性や、教育環境等の充実は、地域で人々 が豊かで快適に生活するための基礎を形成するものです。

地域の基盤の強化や魅力の向上を図り、その地域で暮らしたいという人々の希望に応えることが、人口減少を食い止めるために必要です。

そのために、次の施策を展開していきます。

# (魅力あるふるさとづくりプロジェクト)

人々がふるさとで豊かな暮らしを続けるためには、ふるさとの魅力を更に高めていくことが必要です。

このため、高齢者をはじめ地域に住む人々が近場で買い物ができる地元商店街の活性化や、東日本大震災津波で被害を受けた地域の再建などに取り組みます。

また、国際リニアコライダー(ILC)を核とした国際学術研究拠点の形成を目指し、外国人研究者やその家族などの受入れ環境整備の検討を進めながら、地域の国際化を展望します。

さらに、地域コミュニティの強化や公共交通の利用促進、多様で豊かな環境の保 全などを通じて豊かなふるさとを実現し、人々の「岩手に住みたい」という願いに 応えていきます。

# (文化芸術・スポーツ振興プロジェクト)

文化芸術は、心豊かで活力ある地域社会の実現にとって重要な意義を持っています。

本県は、世界遺産を含めた文化芸術の情報発信の強化や若者の新しい文化芸術への支援、文化芸術に「触れる」機会の増加、伝統文化の保存・継承、文化芸術支援ネットワークの形成などの取組を進めていきます。

また、人々がいきいきと暮らすためには、ライフスタイルに応じてスポーツを楽 しめることが必要です。

子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることができる環境整備を進めるとともに、ラグビーワールドカップ 2019 等の国際的スポーツイベントなどを通じて、内外の人々の交流が広がる地域づくりを進めます。

# (若者・女性の活躍支援プロジェクト)

ふるさとがいきいきと躍動し、人々を引き付ける地であるためには、若者と女性 の活躍を促進することが必要です。

若者の活躍は、今までにない発想や行動を生み出し、それらは岩手、日本の未来 を切り拓く大きな力になることが期待されます。また、女性の活躍を推進するとと もに、男女が対等な構成員として参画することにより、誰もが生きやすい社会につ ながることが期待されます。

若者や女性が活躍できるための支援に取り組み、全ての人々にとって住みよい、 魅力ある地域づくりに取り組んでいきます。

# (保健・医療・福祉充実プロジェクト)

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、保健・医療・福祉の充実が必要です。

一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな医療、福祉・介護等のサービスを提供していくため、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、市町村の取組を積極的に支援していきます。

また、人々が生涯を通じていきいきと暮らすためには、子どもからお年寄りまで、 あらゆる世代、あらゆる環境の人々が健康に長生きすることが必要です。

がんの早期発見や早期治療などの包括的ながん対策や、「いわて減塩・適塩の日」 等の脳卒中予防のための取組や、喫緊の課題である本県の自殺死亡率の改善を図る 取組を強化していきます。

# (ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト)

ふるさと振興の要は人です。人が岩手を創り、また、岩手が人を創る好循環が生まれます。

岩手の将来を担う子どもたちを育て、岩手を牽引する人材の育成が重要です。 また、人がその土地に住み続けるためには、郷土への愛着や誇りが必要です。 特に若者のこうした郷土に対する思いを醸成するためには、本県ならではの教育 に取り組み、郷土への誇りを育むことが必要です。

東日本大震災津波による被災体験を踏まえ復興教育に引き続き取り組み、岩手の 復興・発展を担い、郷土愛にあふれる人づくりを進めていきます。

このような取組を通じ、岩手に住みたい、働きたい、帰りたいという人々の願い に応え、豊かなふるさと岩手をつくりあげることを、施策推進目標とします。

# 2 国を挙げて取り組むべきこと

- 地方を重視した経済財政政策を充実させる。
- 若者・女性の生きにくさの解消に向けた全国統一的な制度設計や、日本のどこで産んでも出産・子育てに関する高いサービスが受けられるような仕組みを創る。
- 地方が行う取組に対して、人口の社会増減や財政力など、それぞれの地方の実態に応じた支援策を講じる。

人口ビジョンで検証したように、人口の社会増減には、地域の雇用環境が強く関わっています。雇用環境は、有効求人倍率などの就職環境を始め、正規・非正規雇用の別や賃金水準など広範にわたりますが、こうした環境は、国の経済政策や労働政策によるところが大きく、地方だけの政策では十分な改善が困難です。県として、雇用対策や産業振興に努めることはもちろん、国による大胆な政策が不可欠です。

また、人口の自然増減は、これまで団塊の世代などに支えられ、増加基調にありましたが、全国においても 2008 年をピークに減少に転じました。合計特殊出生率は全都道府県で人口置換水準の 2.07 を下回っており、このままの水準で推移した場合、日本の将来人口は、2110 年に 4,000 万人程度になる推計(国の長期ビジョン)もなされています。

また、合計特殊出生率の向上には、就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた施策が必要です。このため、地域ならではの出会いの場の提供や地域環境を生かした子育て支援など、地方が自らの特色を生かした施策を実施することはもちろん、就労環境の整備や子育てに関する社会保障の充実など、国において実施すべき政策が非常に重要です。

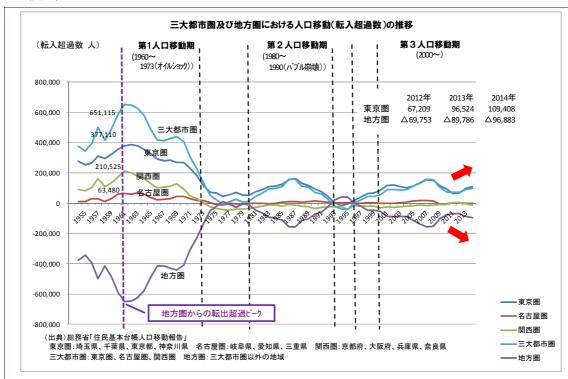
国の経済政策において、首都圏を中心に展開し、その施策効果を地方に波及させるという首都圏先行型の政策は、地方からの人口流出が加速する恐れがあります。 地方創生のためには、まずは国において、地方を重視した施策を実施することが必要です。

# (1) 社会減対策として、地方重視の経済財政政策を実施すること

# (地方の働きにくさを解消する地方重視の経済財政政策)

人口移動には、これまで3つの波が存在するといわれています。1960年代からオイルショックまでの第1期人口移動期、1990年代からバブル崩壊までの第2期人口移動期、そして2000年代に始まる第3期人口移動期の3つです。(図1)

(図1)



これらの時期は、高度経済成長やバブル経済など、首都圏と地方圏の経済格差が拡大した時期であり、こうした時期に、首都圏への人口移動が加速しています。

一方、人口移動が縮小傾向を見せるのは、国による地方重視の経済対策が実施されてきた時期と重なっており、こうした政策を採用することが地方からの人口流出を抑制する一つの大きな手段となります。

このことは、岩手県の人口の社会増減の推移を見ても明らかであり、国における、地方重視の経済財政政策を実行することが必要です。

# (大胆な政府関係機関の地方移転や I L C など新たな機関の建設について)

平成23 (2011) 年に国立社会保障・人口問題研究所が行った調査によると、岩手県をはじめ東北圏の出身者は、地元定着率が58.0%と他圏域と比べ低く、また、東北圏出身者が東京圏に留まる割合も30.4%と、北関東圏(15.1%) や中部・北陸圏(11.7%)に比べても、圧倒的に高いことがうかがえます。(図2)

出生地	調査人数						現住地(%)					
田土地	(人)	北海道	東北	北関東	東京圏	中部·北陸	中京圏	大阪圏	京阪周辺	中国	四国	九州・沖縄
北海道	1,310	81.1	0.7	0.9	11.2	2.2	1.8	0.6	0.0	0.2	0.2	1.0
東北	1,407	2.0	58.0	3.7	30.4	2.4	1.1	1.1	0.3	0.2	0.1	0.6
北関東	1,675	0.2	0.1	81.3	15.1	1.0	0.8	0.6	0.3	0.2	0.0	0.4
東京圏	5,337	0.4	0.1	2.7	90.4	1.7	1.3	1.5	0.4	0.6	0.1	0.9
中部·北陸	3,626	0.2	0.0	1.1	11.7	81.6	2.9	1.4	0.4	0.4	0.0	0.2
中京圏	2,680	0.0	0.0	0.3	5.0	1.5	89.9	1.5	0.7	0.3	0.1	0.8
大阪圏	3,461	0.1	0.0	0.1	5.9	1.3	2.4	79.9	6.8	1.4	0.5	1.5
京阪周辺	822	0.0	0.1	0.0	4.1	0.9	1.9	10.9	80.4	0.9	0.0	0.7
中国	2,037	0.1	0.1	0.1	6.8	0.7	1.9	7.0	0.7	79.7	0.6	2.1
四国	995	0.0	0.1	0.4	6.4	0.8	1.8	9.8	1.2	2.6	75.8	1.0
力州•沖縄	3 895	0.2	0.0	0.4	Q 1	0.0	2.6	12	0.7	17	0.3	80.8

「人口移動調査」による出生地ブロック別に見た現住地ブロックの割合

2011年 第7回人口移動調査(国立社会保障・人口問題研究所)

この調査結果が表すように、東京一極集中問題の大きな部分は、東京圏と東北圏の人口移動によってもたらされていると言ってもよいと考えます。

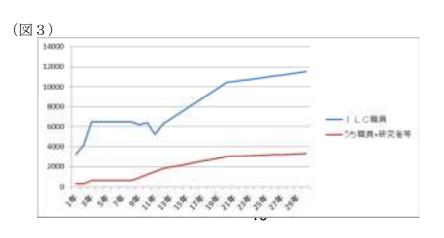
国の総合戦略では、政府関係機関の地方移転を打ち出し、地方創生に資すると考えられる政府関係機関について、道府県等の提案を踏まえ、移転機関を決定するとしています。

岩手県としても、国に対し、関係市町村と調整し、現政府機関の地方移転や新たな研究機関等の設置について、積極的な提案を行っていくこととしています。

国は、先に掲げたデータを踏まえ、地方創生を始めるには、まず東北からとの意 気込みを持って、大胆な政府機関の移転を推進することを期待します。

また、日本での建設が最有力とされている国際リニアコライダー(ILC)は、日本が世界に大きく貢献することのできる施設です。東北ILC推進協議会の報告によると、ILCの建設による移住効果は20年間で1万人以上(図3)とされ、人口減少が進む東北地方において大きな起爆剤となることは確実です。

国内研究者による I L C 立地評価会議は、北上山地を最適建設候補地としたところであり、国においては、I L C 日本誘致の方針を早期に決定することを期待します。



# (地方の生活しにくさを解消する弱者に優しい施策)

人口減少が進む地方では、公共交通機関の路線維持や運行回数の確保が困難な場合もあり、このことが、住民の生活しにくさにつながり、社会減の一因となっているとも考えられます。

また、地方では、都市部に先行して高齢化が進んでいます。高齢者等の移動に支障を感じている人や、居住地周辺に商店街や病院等がないために日常生活に不便を感じている人々が多くいます。地方では、こうした人々に対するきめ細かな対応を行っていますが、今後、人口減少、高齢化の進行により、更なる対応が必要となるものと考えます。

国においては、鉄道やバスなどの生活路線に対する恒久的な支援など、地方における生活しにくさ、生きにくさの解消に向けた取組を更に進めることを期待します。

# 【国に期待する施策例】

- ・ 地方創生の推進を支える地方財政基盤の充実
- 地方重視の経済財政政策の実施
- ・ 地方への移住・定住の促進
- 高等教育機関の地方分散、支援の充実
- 企業の本社機能移転、自治体の企業誘致への支援
- 雇用環境の改善
- 高校生等の修学に対する支援
- ・ 女性の活躍推進事業への支援の継続
- 情報通信基盤整備等への支援
- ・ バス路線の維持確保に係る財政支援の一層強化

# (2) 自然減対策として、高い水準の社会保障制度、出産・子育てサービス体制をつくること

# (若者・女性の生きにくさの解消に向けた制度設計)

自然増減は、出産や子育でに関わる社会保障施策、女性の働きやすい職場環境、 正規・非正規雇用に代表される雇用形態などの影響を受けるものと考えられます。 2005年に公表されたOECD<sup>9</sup>レポートでも、日本において、育児費用の直接的軽 減や保育サービスの拡充などの対策が適切に講じられれば、出生率が 2.0 まで回復 する可能性があるとされています。

これまで日本は、労働者1人が一家を支える家族形態を前提とした社会保障政策 (例えば、配偶者の保険料も労働者が負担。)が取られてきました。一部の識者からは、このような政策を捉え、我が国においては福祉政策よりも雇用政策を重視する傾向が強かったことが指摘されています<sup>10</sup>。このことが、男性に長時間労働を強い、女性の社会進出を阻害する要因となってきたとも考えられます。

しかしながら、生産年齢人口が減少し、高齢者が増加する中にあっては、男性の 長時間労働を前提に形成されてきた職場環境の改善や、一人ひとりの希望に応じた 働き方を可能とする多様な雇用形態の普及とともに、生涯を通した社会保障制度の 充実など、若者・女性がより安心して生活できる制度設計が国において行われるこ とを期待します。

(全国一律の高い水準の出産、子育てサービスをどこで産んでも受けられる取組) 本来、出産や子育ては、日本全国どこにおいても一定水準の高いサービスが受け られることが望まれます。

社会保障の一施策である医療費助成を例にとった場合、東京 23 区では、0 歳から中学校を卒業するまでの間、医療費全額助成を実施しており、自己負担は発生していません。さらに、千代田区は、高校生の医療費も全額助成を行っています。

また、神奈川県川崎市においても0歳児に対する全額助成をはじめ、中学校卒業時まで一定の年収要件の下、全額助成(小 $2\sim$ 中3までは入院費のみ)を実施しています。

一方、県内のある市では、全額助成は実施しておらず、助成も小学校卒業時まで (小学生は入院のみ) にとどまっています。(図4)

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 経済開発協力機構 (OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development) 。

<sup>10</sup> 宮本太郎 「福祉政治」(有斐閣、2008年)。

# (図4)

# 地方公共団体独自の医療費助成の例

		原則	東京23区	神奈川県川崎市	本県自治体の例
小学校 入学前	0歳 1歳 2歳 3歳 4歳 5歳	自己負担2割	・0歳〜中学校卒業ま で自己負担なし(全額・ 助成)	自己負担なし 1歳~小学1年生 ・自己負担なし(年収 706万円以下の場合)	0歳~就学前 ・自己負担額から1診 療報酬明細書ごとに 入院外1月750円,入 院1月2500円を差し 引いた額を助成(年収 要件なし)
小学校	7歳 8歳 9歳 10歳 11歳	自己負担3割		小学2年~ 中学校卒業 ・入院のみ自己負担 なし(年収706万円以	入院のみ自己負担額から、1診療報酬明細書ごとに1月2500円を差し引いた額を助成(年収要件なし)
中学校	13歳 14歳 15歳	自己負担3割		下場合)	自己負担3割

<sup>※「</sup>社会保障と税の一体改革」財務省資料を参考に作成。

各地方公共団体とも、非課税世帯等に対する制度は別途あり。

それぞれの地域が自らの地域を住みやすく、その魅力を高めることは、今後、一層重要な取組となってきますが、出産、子育て等に必要なサービスについては、地方の財政力によって差が出ないことが望ましいと考えます。

そのためにも、国においては、地方財源の偏在是正なども含め様々な取組を進めることを期待します。

# 【国に期待する施策例】

- ・ 結婚支援対策の充実・強化
- 乳幼児等医療費助成の一律化
- ・ 地方単独医療費助成事業の現物給付化11による国庫負担金の減額調整の廃止
- ・ 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施
- ・ 子育てしやすい労働環境の整備

など

以上に掲げた施策のほか、特に若者・女性の生きにくさの解消や働きにくさの解消 等に向けた各種施策が広く浸透するよう、国民意識の醸成にも大いに期待します。

<sup>11</sup> 医療費助成の受給者が医療機関の窓口で助成額を差し引いた受給者負担のみを支払う方法。

# Ⅲ 総合戦略の展開

# (本章の構成)

1	やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創
出	☆を目指す施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
(1)	商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト・・・・・・・・・20
(2)	農林水産業活性化プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・39
(3)	ふるさと移住・定住促進プロジェクト····· 45
2	社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す施策・・・・・・・・・・50
(1)	就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト・・・・・・・ 51
(2)	子育て支援プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・ 55
3	医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力
Ę	可上を目指す施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
(1)	魅力あるふるさとづくりプロジェクト・・・・・・・・・・・ 59
(2)	文化芸術・スポーツ振興プロジェクト・・・・・・・・・・・ 73
(3)	若者・女性の活躍支援プロジェクト・・・・・・・・・・・・ 82
(4)	保健・医療・福祉充実プロジェクト・・・・・・・・・・・・ 87
(5)	ふろさとの未来を担う人づくりプロジェクト・・・・・・・・・・・・ 95

ここでは、ふるさと振興の3つの基本目標ごとに、取組の方向や内容を掲げています。

それぞれの施策分野ごとに、現状と課題を示した上で、それらを踏まえたふるさと 振興の取組や成果目標、県、市町村、関係団体等の役割を表す構成としています。

# 総合的なふるさと振興の展開

- 基本目標① やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの創出を目指します。
- (1)商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト
- (2)農林水産業活性化プロジェクト
- (3)ふるさと移住・定住促進プロジェクト
- 基本目標② 社会全体で子育でを支援し、出生率の向上を目指します。
- (1)就労、出会い、結婚、妊娠・出産まる ごと支援プロジェクト
- (2)子育て支援プロジェクト
- 基本目標③ 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指します。
- (1)魅力あるふるさとづくりプロジェクト
- (2)文化芸術・スポーツ振興プロジェクト
- (3)若者・女性の活躍支援プロジェクト
- (4)保健・医療・福祉充実プロジェクト
- (5)ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

# 岩手で働く

1 やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を創出し、岩手への新たな人の流れの 創出を目指す施策

# **<ポイント>**

- O 就職期における若者の県外流出を食い止めるため、雇用の創出と創業支援の充 実・強化に取り組みます。
- 〇 農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、農林水産業の活性化等による所得・雇用機会の確保を図るとともに、交流人口の拡大等により移住・定住を 促進します。
- 岩手に関心を持つ、来てみる、地元・地域に慣れる、住んでみる、定住するという移住プロセスに沿って、情報発信や移住・定住体験の推進、移住者のフォロー等、希望者のニーズに応じたきめ細かな施策を推進します。
- 〇 岩手が有する、優れた県産品の販路拡大や観光振興、移住・定住の促進、企業 立地推進、6次産業化、県産米ブランド化など、あらゆる分野の総合的な情報発 信を図り、岩手をまるごと売り込むことによって、外貨の獲得や雇用の確保を推 進し、岩手への新たな人の流れを創出していきます。

# ≪取組の方向≫

就職期における若者の県外流出を食い止めるため、雇用の受け皿となる魅力ある企業づくりや創業支援を行うとともに、企業の採用力を強化し、新規学卒者とのマッチングを促進するほか、社会人のU・Iターンに取り組みます。また、観光資源の活用による交流人口や経済交流の拡大に取り組むとともに、復興道路等や港湾など産業振興を支える基盤の充実を見据えた活用策の検討を進めます。

# [現状と課題]

○ 本県においては、近年有効求人倍率が 1.0 を超える状況が続くなど、人手不足が発生 している状況です。商工業、建設業、農林水産業をはじめ幅広い分野において、今後一 層、人材の確保が必要となり、人材の育成は急務です。

本県の産業の柱であるものづくり産業においては、以前から、地域ものづくりネットワークが中心となり、技能に注目した人材育成を図ってきましたが、企業は、開発力やマネジメント力といった幅広い知識を有した人材も求めており、こうした高度な人材の育成にもより力を入れて行くことが必要です。

○ 県内大学や高校等の新規学卒者の県内就職率は、近年上昇傾向にありますが、県内大学に対する県内企業からの求人件数の割合は低い状況です。

県内企業においては、経営、技術両面のイノベーションを推進し事業と雇用の拡大を図りながら、県外企業との給与水準の格差の縮小を実現するとともに、本社部門や研究開発部門の拡充など、学生の求職ニーズに応える必要があります。また、更に企業としての魅力を高めることで、多くの学生・生徒の就職先となる循環づくりを促進することが必要です。

- 自然や食など本県の優れた観光資源の活用による交流人口の拡大や、東アジア諸国の 経済成長を取り込む海外戦略は、本県における産業振興と雇用の拡大に極めて重要です。 受入態勢の充実による国内外からの観光客の増加がもたらす幅広い経済波及効果や、県 内企業の海外ビジネス展開が今後大きく期待でき、市町村や関係機関・団体と連携しな がら取組を進めていくことが必要です。
- 県外に就職している本県出身の社会人、あるいは本県に様々な魅力を感じている、潜在的なU・Iターン希望者に働きかけていくため、その拠点となる東京Uターンセンターの活動の強化や、国(労働局)が持つノウハウや情報の活用、連携が必要です。

- 「道の駅」は、特産物や観光資源等の地域の魅力を発信する拠点として、大いに活用されており、地域内外の交流人口の更なる拡大や地域活性化を図るためにも、広域的な観点や地域の実情等を考慮した、更なる機能の充実・強化を図ることが必要です。
- 伝統的工芸品 4 品目(南部鉄器、岩谷堂箪笥、秀衡塗、浄法寺塗)に代表される伝統 産業は、ライフスタイルの提案や本県の魅力の発信をはじめ、移住・定住の促進、さら には若者女性等の創業機会の創出など様々な可能性を有することから、持続的な事業展 開及び発展を支援することが必要です。
- 既存企業の求人、採用数の拡大と併せ、創業(開業)による雇用の場の拡大も必要です。県内でビジネス立上げにチャレンジする者への支援の充実や、首都圏等で一定の顧客やノウハウを持つ社会人がU・Iターンし創業しようとする際の情報提供や支援体制を更に充実させることが必要です。
- 本県においては、東日本大震災津波により被災した事業所のうち7割以上が事業を再開していますが、小規模事業者を中心に後継者がいないことや顧客・販路の喪失などを理由に約2割の事業者が廃業12しています。

このような状況の下、被災地の地域経済を活性化するためにも、地域資源を活用した 個性豊かな商品・サービスの提供や暮らしと雇用を支える生活関連事業など、様々な起 業を促進することが必要です。

- 県内に数多く存在する優良企業が、学生・生徒やその保護者に必ずしも知られておらず就職に結びつかない現状もあります。就職活動期より早い時期からのPRや接点づくりが必要です。
- 低い県内就職率や新卒就職者の高い離職率、産業界の求める人材と学校教育とのミスマッチ等の課題を解決するため、地元産業界と協働し、長時間労働の抑制や仕事と生活の調和に向けた働き方の見直しの推進、正規雇用の拡大や処遇の改善等、雇用の質を重視した職場づくりや地元産業の理解を深める取組が必要です。
- 県内企業の採用活動は、県外企業に比べ開始時期が遅く、また、インターンシップの 受入れ体制が十分でないなど、学生・生徒に対するアプローチが弱いとの指摘がありま す。

-

<sup>12 「</sup>平成27年【第1回】被災事業所復興状況調査」(岩手県)。

- 県外の大学等に進んだ学生にはUターン就職を希望する者も多いものの、県内企業の情報に触れる機会が県内の学生に比べ少なく、そのまま県外就職を選択する一因になっています。県外学生に対する情報提供ルートを多様化し、情報にアクセスしやすい環境を整えることが必要です。
- 建設業は、地域経済を支えるとともに、地域の雇用を確保するために重要な役割を担っています。また、県民の安全で安心な暮らしを守り、地域経済や日常生活に欠かせない社会生活基盤の整備や維持管理の担い手でもあることから、技術と経営に優れた建設企業が存続し成長できる環境の整備や、建設業の次世代を担う人材の育成確保の取組を支援し、技術や技能の着実な継承を図ることが必要です。
- 本県には活用されていない既存建築物(いわゆる「空き家」)が数多く存在しています。
   一方、若者を中心にリノベーション<sup>13</sup>が浸透しニーズも高まっていますが、不動産として流通に乗っていないケースが多く、不動産業界とのミスマッチが発生しています。
   ミスマッチを解消し地域の魅力の向上やU・Iターン等を促進するため、地域に残る

優良な建築ストックを流通させるシステムの構築を進めることが必要です。

○ 本県は、都市間の移動に長い時間を要しており、地域間の連携や交流の拡大、物流の 効率化、観光客の利便性等を阻害する大きな要因となっています。一方、本県の重要港 湾は、東日本大震災津波で被災したものの、港湾機能はおおむね回復し、取り扱い貨物 量も震災前の水準まで回復しています。

現在、復興事業により、復興道路をはじめとする高規格道路ネットワークの整備が進められており、整備後の変化を踏まえた地域活性化の方策について検討を行うとともに、 港湾の機能高度化や利用拡大に向けたポートセールスを展開する必要があります。

# ふるさと振興の具体的な取組

# [主な取組内容]

# ① 雇用の受け皿となる地域産業の振興

本県経済の基盤となる地域産業の活力を高め、長期的・安定的な雇用を確保するために、次のとおり、関係機関と連携しながら企業の支援等を行い、産業振興・拡大を図ります。

# ◆①-1 競争力の高いものづくり産業の振興

・ 本県のものづくり産業の中核である自動車・半導体関連産業については、一層の集 積拡大と競争力強化を図るとともに、設計開発や生産技術力の強化などによる「もの

既存建築物を大規模に改修することにより、現状よりも性能や機能、価値を高めること。

づくり革新」を支援し、地場企業の「高生産性」「高付加価値」型への転換を促進します。

・ 自動車関連産業では、主要大手部品メーカーとの協働によるサプライチェーン構築 や次世代モビリティ開発に向けた低コスト化、軽量化の研究開発、新製品開発、事業 化に対する支援を行います。

また、自動車産業振興で培ったノウハウ等を横展開し、県内各地の中核的企業を中心とした「地域クラスター」の形成を促進し、サプライチェーンの強化と地域雇用の拡大につなげます。

- ・ 半導体関連産業については、中核企業のニーズと地場企業・大学のシーズのコーディネートやマッチングの強化を図るほか、企業による展示会出展や研究会活動を支援し、成長分野との事業連携・協業の拡大を促進します。
- ・ 医療機器関連産業を新たな中核産業として創出するため、医工連携を推進するコーディネート活動の拡充・強化や、アドバイザリーボードの設置を進めるとともに、試作開発や展示会出展等を支援することにより、関連産業への参入と取引拡大を促進します。
- ・ 今後成長が見込まれる加速器関連分野への県内企業の参入を促進するため、自動車・ 半導体協議会と加速器関連産業研究会との交流を促進するとともに、県内企業とKE K<sup>14</sup>とのマッチングや共同研究等を支援します。
- ・ ものづくり人材の育成に当たっては、産学官が連携し、未来を担う児童・生徒への 段階的なキャリア教育や保護者、教員の地元企業への理解促進を進めます。また、高 等教育機関・大学と協働し、地元企業のニーズに合致した高度技術者育成に取り組む ことにより、地元への就職を促進します。
- ・ 企業誘致に当たっては、製造業や情報通信業などの製造・技術部門に加え、本社機能をはじめとした物流などの関連部門の移転による拠点化を進めます。

KPI <sup>15</sup>: ■ものづくり関連分野(輸送機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等)の製造品出 荷額: 17,000 億円 [H26 実績値 15,362 億円]

■創意工夫功労者受賞者数(累計): 373 人 [H26 実績値 123 人]

■新規立地・増設件数(累計): 323件 [H26 実績値 223件]

■高卒者の県内就職率:67.0% [H26 実績値 64.8%]

14 大学共同利用機関法人「高エネルギー加速器研究機構」。物理学・加速器科学・物質構造科学などの 総合研究機関で、加速器と呼ばれる装置を使って基礎科学を推進するほか、国際リニアコライダー等の 加速器本体の研究を行っている。

15 重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)。政策ごとの平成31年度に達成すべき成果目標。ただし、平成27年度~平成31年度の累計値としているもの等もある。

# <県民総参加の取組>

ものづくり産業の競争力を高め地域経済の活力を確保するため、企業や大学、金融機関などが協働して取り組んでいきます。

県以外の主体	(企業・団体等)	(市町村)		
	・技術力、競争力の強化による取引拡大	・地域内の産業振興施策の		
	・地元学生の新規雇用拡大	企画・調整		
	(教育機関・産業支援機関等)	• 企業誘致		
	・技術力、経営力の向上支援			
	• 技術開発、取引拡大支援			
	・産学官連携による高度技術・技能人材育			
	成など			
県	・広域的な産業振興施策の企画・調整			
	・産学官金ネットワークの構築			
	<ul><li>技術開発支援、人材育成とその基盤整備等</li></ul>			
	・企業誘致			

# ◆1)-2 食産業の振興

- ・ 本県ならではの地域資源を生かした付加価値の高い商品づくりを通じて持続的に発展するため、事業者や生産者に加え産業支援、金融、行政の各機関による協働体制の「フード・コミュニケーション・プロジェクト(FCP)<sup>16</sup>岩手ブランチ」等を活用し、農商工連携や事業者間連携による新たな事業展開や人材育成に向けた取組を強化します。
- ・ 環境の変化に柔軟に対応し、起業や新商品・新サービスの開発など新たな事業活動 に取り組む事業者の商品開発や販路開拓、工程改善等による経営基盤強化の取組を総 合的に支援します。

KPI:■食料品製造出荷額:3,583 億円 [H26 実績値 3,208 億円]

# <県民総参加の取組>

食産業が付加価値と生産性の高い総合産業として成長するため、事業者は、消費者ニーズを捉えた商品開発や販路開拓、工程改善等を一層進めます。

県は、市町村及び産業支援機関等と連携し、これらの取組を総合的に支援します。

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> 農林水産省が提唱している、食品事業者が主体的に行う「食の安全・安心」の活動を"見える化"することにより、食に対する消費者の信頼向上や、企業業績の向上につなげようとする取組。

県以外の主体	(事業者)	(市町村)			
	・FCPの協働の取組への積極的な参画	・地域内の振興施策の企画			
	・消費者ニーズを捉えた新商品・新サービ	調整			
	スの開発、販路の開拓、工程改善等生産性	・FCPの協働の取組への			
	向上の取組	積極的な参画			
	・他の生産者、事業者との連携	・県及び産業支援機関等と			
	(産業支援機関、金融機関)	連携した支援			
	・FCPの協働の取組への積極的な参画				
	<ul><li>・商品開発、加工技術開発、販路開拓等の</li></ul>				
	支援				
	・経営力向上の支援				
	・各種研修・セミナーによる人材育成				
県	・広域的な振興施策の企画調整				
	・FCP岩手ブランチを中核とした産学官金による事業支援、連携促進				
	及び人材育成				
	・岩手県産業創造アドバイザー等専門家の活用による助言・指導				
	・各種支援制度の活用による商品開発等の	支援			
	・県内外での商談会や物産展、大手量販店	等でのフェアの開催			

# ◆1 - 3 伝統産業の振興

伝統工芸品の新たな魅力づくりと、その魅力を生かしたライフスタイルを提案していくため、産業支援機関等と一体となって、工芸品のデザイン開発や新商品開発の支援、首都圏等における物産展等の開催、アンテナショップを活用した販売機会の提供、情報発信等を行い、新たな購買層の開拓や販売額の増加につなげていきます。

これらの取組を通じ、若者等が伝統産業に触れる機会を創出し、後継者の確保、担い手の育成につなげます。

KPI: ■伝統産業に係る製造品出荷額: 29 億円 [H26 実績値 27.6 億円]

# <県民総参加の取組>

事業者は、他の事業者や異業種と連携し、ライフスタイルの提案も含めたデザイン開発や新商品開発、販路開拓等に取り組むとともに、新たな担い手を育成します。

県は、市町村及び産業支援機関と連携し、これらの取組の支援を行うとともに、国内 外に向けての総合的な情報発信や販売機会の創出等に取り組みます。

県以外の主体	(事業者)	(市町村)		
	・消費者ニーズ、ライフスタイルに適合し	・販売機会の創出、販路開		
	たデザイン開発や新商品開発	拓の支援、情報発信		
	・他の事業者、異業種との連携	<ul><li>支援制度を活用した販路</li></ul>		
	・販路の開拓	開拓、新商品開発等の促進		
	・新たな担い手の育成など	・後継者の確保、育成等の		
	(産業支援機関)	担い手対策		
	・専門家の派遣等によるデザイン開発、新			
	商品開発、経営力向上等に関する支援			
	・他の事業者、異業種との連携支援			
	・地域団体商標等の活用支援など			
県	・広域的な産業振興施策の企画調整、連携	 支援		
	・首都圏等での物産展等の開催や展示会への出展支援			
	・アンテナショップを活用した販売機会の提供、情報発信			
	・支援制度を活用した販路開拓、新商品開	発等の促進		

# ◆1-4 商業・サービス業の振興

- ・ 商業・サービス業者の持続的な発展や円滑な事業継承等に資するため、市町村、商工団体及び商店街組織等による事業者の経営力向上や魅力ある商品・サービス及び店舗づくりなどの取組を支援するとともに、その成果である取組事例の普及を図ります。
- ・ 各地域の商店街が抱える、にぎわい創出、魅力創造、後継者育成等の課題を解決するため、市町村、商工団体及び商店街による社会経済環境の変化に伴う住民ニーズ等への的確な対応やソーシャルビジネス<sup>17</sup>等を通じた先駆的な取組を支援します。

KPI: ■卸売・小売業における就業者1人当たりの県内総生産:4,978千円

〔H24 実績値 4,786 千円〕

■被災市町村における営業再開した商業サービス業者の本設移行率:100%

〔H26 実績値 55.6%〕

# <県民総参加の取組>

商業・サービス業者が自ら経営力を向上させ個店の魅力を高めるとともに、商店街全体としての魅力を高めていきます。

また、沿岸部の商業機能の回復、新たな商店街の構築については、まちづくりの主体である市町村を中心に、商工団体等の産業支援機関と一体となって進めます。

<sup>17</sup> 住民、NPO、企業などの様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して行う、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光などの地域社会の課題解決に向けた取組。

県以外の主体	(商業・サービス業者等)	(市町村)			
	・経営力向上等を図るための取組の実施	<ul><li>まちづくりに関するビジ</li></ul>			
	・顧客のニーズにきめ細かく応じた事業活	ョンの明確化			
	動の実施	・地域内の商業、サービス			
	・商店街活性化に向けた主体的な取組の実	業振興施策の企画調整及び			
	施など	主体的な取組			
	(産業支援機関)				
	・商店街や事業者の経営力向上等を図るた				
	めのきめ細かな支援など				
県	・効果的な支援施策の立案・実施				
	・市町村等による事業者の経営力向上や魅力ある商品、サービス及び店				
	舗づくりなどの取組への支援				
	・市町村等による商業、サービス業での創業を目指す若者や女性に対す				
	る創業体験機会の提供などの取組への支援				
	・支援事業によるモデル的取組の創出と成果の全県への波及				
	・市町村等による商店街活性化に向けた先駆的な取組への支援				
	  ・国、市町村等と連携した新たな商店街の構築に向けた整備等への支援				

# ◆1-5 中小企業の経営力の向上

- ・ 地域の経済社会に重要な役割を担う中小企業を総合的に振興するため、「中小企業振興条例」に基づき、中小企業者の経営力向上、多様な就業機会の創出、地域で生産される商品の消費促進など、関係機関が一体となって取り組みます。
- ・ 中小企業者が、社会経済環境の変化に的確に対応し、新分野への進出、新商品の開発など新たな事業活動に取り組めるよう、経営革新計画<sup>18</sup>の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。

なお、計画に基づく事業実施の段階においては、資金面、技術面、販路開拓など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。

- ・ 中小企業者が意欲的に経営革新に取り組めるよう、事業活動の中核を担うマネジメント人材の育成を図り、経営力の一層の向上を支援します。
- ・ 製造業・水産加工業において導入を進めてきた工程改善等について、他業種への普及拡大を図ります。

KPI: ■産業分野(農林水産業除く)における就業者1人当たりの県内総生産:7,451千円

〔H24 実績値 7,163 千円〕

<sup>18</sup> 中小企業新事業活動促進法に基づき、事業者が新事業活動を行うことにより、その経営の向上を図る ことを目的として作成する計画。事業者は、この計画の承認を受けることにより、いわて希望ファンド (経営革新枠)による助成や県の融資制度等の支援を受けることが可能になる。

# <県民総参加の取組>

中小企業者は、その人材や技術力など経営資源を最大限活用し、更なる成長・発展に 努め、商工団体等の産業支援機関は、中小企業の潜在能力や可能性を発揮できるよう支 援します。

県や市町村は、こうした中小企業者、商工団体等の取組を促し、支援します。

県以外の主体	(中小企業者、後継者)	(市町村)			
	・財務基盤の強化	<ul><li>支援施策の立案、調整、</li></ul>			
	・新事業、経営革新への取組	実施			
	・経営セミナー等を通じた自己啓発の取組	・県、産業支援機関と連携			
	(産業支援機関、金融機関)	した経営・金融支援			
	・中小企業者の経営力向上に向けた取組を				
	促進する支援				
	・県、市町村等と連携した経営・金融支援				
	・経営者、後継者向けの経営セミナーや経				
	営体験等の機会提供				
県	・支援施策の立案、調整、実施				
	・中小企業の経営革新計画策定への支援				
	・商工団体等と連携した専門家派遣による助言等				
	・金融機関と連携した円滑な資金供給				

# ◆①-6 被災事業者の再建支援

- ・ 将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」の取組を強力に推 進するため、東日本大震災津波による被災事業者について、引き続き本設の事業所へ の移転等を支援し早期の事業再開を図るとともに、事業再開後は、販路拡大等による 収益性の回復を支援します。
- ・ 水産加工業については、付加価値と競争力を高め、経営基盤の強化を図るため、上 記のハード・ソフト両面の支援をするとともに、工程改善・コスト削減等による生産 性向上の取組を支援します。

KPI:■中小企業東日本震災復興資金貸付金による融資額(累計): 3,579 億円

〔H26 実績値 1,531 億円〕

# <県民総参加の取組>

被災企業の事業再開に向けた自助努力を支援し、沿岸地域の産業再生に向けて、関係機関が連携して取り組みます。

県以外の主体	(企業等)	(市町村)		
	・早期の事業再開及び事業再開後の経営安	・支援施策の立案、調整、		
	定化への取組	実施		
	• 商品開発、販路拡大等	・県、産業支援機関と連携		
	・工程改善等の生産性向上の取組	した経営・金融支援		
	(産業支援機関、金融機関)			
	・被災企業の共同化・高度化、円滑な資金			
	繰りを支援			
	・ワンストップによる被災企業の経営・金			
	融相談対応			
県	・支援施策の立案、調整、実施			
	・グループ補助金等助成金を通じた被災事業所の施設・設備の復旧支援			
	・販路開拓・商品開発等について、商工団体等と連携した専門家派遣に			
	よる助言等			
	・金融機関と連携した円滑な資金供給			

# ② 国内外との交流人口及び経済交流の拡大

地域の特色ある観光資源・県産品等の魅力を磨き上げ、国内外との交流人口を拡大するとともに、成長著しい東アジア地域をはじめとする世界経済の活力を取り込むことで、観光関連ビジネスの拡大と雇用の促進につなげます。

# ◆2-1 観光産業の振興

- ・ 重要な観光資源である世界遺産を2つ有する優位性を生かし、これを核として、県内各地の多様な資源を組み合わせ、産官連携のオール岩手の推進体制である「いわて観光キャンペーン推進協議会」を中心に、教育旅行を含め国内外からの誘客の拡大に取り組みます。
- ・ 希望郷いわて国体、いわて大会やラグビーワールドカップ開催などを契機として、 国内外から本県を訪れた方々が岩手の魅力を体感し、岩手に来てよかったと感じて、 リピーターとして再び本県を訪れていただくため、観光事業者をはじめ本県全体の「お もてなしの向上」を図ります。
- ・ 二次交通の確保、全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインの導入など受入態 勢の整備を促進します。
- ・ インバウンドについては、最重点市場である台湾からのフルシーズンでの誘客促進 や訪日観光客が急増しているASEAN<sup>19</sup>など新規市場の開拓に取り組みます。
- ・ 外国人観光客のICT利用環境等の受入態勢の整備や台湾との国際定期便就航に向

29

<sup>19</sup> 東南アジア諸国連合 (ASEAN: Association of South - East Asian Nations)

けた取組、外航クルーズ客船の寄港誘致を推進します。

・ 地域拠点としての「道の駅」の更なる利活用を促進するため、地域の魅力を発信する機能の強化を推進し、交流人口の拡大や地域活性化に取り組みます。

KPI:■観光入込客数(延べ人数):2,910万人〔H25 実績値 2,894万人〕

■観光客の宿泊者数(延べ人数): 261 万人 [H26 実績値 250 万人]

※ 従業員10人以上で観光目的の宿泊者の割合が50%以上の宿泊施設

■外国人宿泊者数:8.3万人(延べ人数)[H26 実績値 7.3万人]

※ 従業員 10 人以上の宿泊施設

■花巻空港における航空機の利用者数:44.8 万人〔H26 実績値 39.6 万人〕

■案内機能を強化した道の駅数:21駅

# <県民総参加の取組>

国内外からの誘客を促進するため、観光に携わる企業・団体・市町村・観光協会が連携し、魅力ある観光地づくり等を進めるとともに、県はこれらの取組を支援するほか、 積極的な宣伝誘客・情報発信に取り組みます。

県以外の主体	(企業・団体)	(市町村・観光協会)		
	・地域資源の掘り起こし、磨き上	・地域観光施策の企画、コーディネ		
	げによる旅行商品造成と情報発	ート、実施		
	信	・地域資源を生かした魅力ある観光		
	・旅行者が快適に過ごせる受入環	地づくりと情報発信		
	境の整備	・地域内の民間事業者との連絡調整、		
	・旅行者に満足してもらうおもて	取引支援		
	なしの実践	・地域内の二次交通の整備促進		
	・いわて花巻空港の利用			
県	・広域的な観光施策の企画、コーディネート、実施			
	・市町村、民間事業者、地域リーダーへの協力と支援			
	・国内外への全県的な情報発信			
	・広域二次交通の充実やICTを	活用した広域周遊の促進		
	・海外誘客拡大のための受入態勢の整備促進と海外プロモーションの実			
	施			
	・いわて花巻空港のエアポートセールスの展開			
	・道の駅の情報発信等の機能強化			

# ◆②-2 県産品や事業者の海外市場への展開

- ・ 多くの人口を有し、急速な経済成長を続ける東アジア地域を、本県海外展開における重点地域と捉え経済交流を拡大するため、県産品輸出の一層の促進をはじめ、事業者の海外ビジネス展開に対する支援を進めます。
- ・ 県産品の販路拡大については、これまで構築した海外大手商社や国内大手流通事業 者等ビジネスパートナーとのネットワークを活用した商品取引を継続・拡大するとと もに、現地ニーズへ対応した商品づくり等を推進します。
- ・ 海外事務所等の有効活用や、商談会・展示会への出展等により、安全安心な県産品 をバイヤーや消費者にPRし、県産品の海外輸出促進を図ります。
- ・ いわて海外展開支援コンソーシアムや海外事務所を活用しながら、海外ビジネス展開に取り組む事業者数の拡大を図るとともに、専門家による個別指導、セミナー等の開催などの支援を展開します。

KPI:■東アジア地域への県産品(地場産品)輸出額:36.3 億円 [H26 実績値 22.5 億円]

■海外展開企業支援件数 (累計): 164 件 [H26 実績値 64 件]

# <県民総参加の取組>

海外市場への展開に当たっては、生産者・団体・企業等は、貿易実務や海外との商慣習の習得、海外向け商品の研究開発をする必要があり、県は、市町村や各産業支援機関等と連携し、これらの取組を多面的に支援します。

# 県以外の主体

# (生産者・団体・企業等)

- ・海外市場進出、海外客誘致への積極的対応
- ・貿易ノウハウの習得、実践
- ・海外向け製品の研究、開発
- ・いわて海外展開支援コンソーシアムやいわて 農林水産物輸出促進協議会などを通じた取組
- ・海外客受け入れ態勢の整備、改善、充実 (産業支援機関)
- ・大連経済事務所の運営及び事業者支援
- ・貿易相談への対応、貿易情報の提供
- ・東アジアとの学術交流 (いわて海外展開支援コンソーシアム)
- 支援機関相互の情報共有
- ・海外展開支援施策の調整、PR、斡旋
- 海外展開支援施策の協働実施

# (市町村)

- ・事業者の海外展開等 意欲の喚起
- ・特産品、観光資源の 発掘と磨き上げ
- ・海外客受入れ体制の 整備、改善、充実
- ・住民等に対する啓発 活動

# 県

- ・いわて海外展開支援コンソーシアムによる事業者の海外ビジネス支援
- ・物産展、商談会開催など販路開拓に係る事業の企画・実施
- ・事業者の海外見本市出展等への支援
- ・県産品、観光資源の海外へのPR活動
- ・国際観光見本市出展などの企画、実施及び旅行商品造成支援
- ・互恵的かつ多面的な連携に向けた経済交流や人的交流、学術、技術交 流の実施、支援

# ③ 次世代につながる新たな産業の育成

- ・ 県内ものづくり企業の海洋再生可能エネルギーや加速器関連産業への参入を促進するとともに、国の産業系研究施設や主要機器創造企業及び関連企業の誘致、大学等研究機関との連携を進めるなど、新たな産業の創出に向けた取組を推進します。
- ・ 現在の自動車などの中核産業に加え、付加価値の高い新たな産業の柱を創出するため、地域を支える人材育成、研究者情報の収集能力の強化、研究所や企業の研究部門の誘致など、新たなイノベーションの種作りを積極的に展開します。
- ・ 研究開発に当たっては、シーズ検討の産学官共通の場の設定や効率的な研究開発を 支援する機会を設けるとともに、研究成果の事業化を促進するコーディネーターの育 成や人的ネットワークを強化します。

KPI:■製造業の従業員一人当たりの粗生産付加価値額:972万円 [H25 実績値 832万円]

# <県民総参加の取組>

企業、研究機関、県や市町村等の産学官が連携し、新産業・新事業の創出、新製品の開発に取り組みます。

県以外の主体	(企業・団体)	(市町村)
	・新産業、新事業の創出	・インキュベーション施設の提供、
	・新製品の開発	相談窓口の設置
	(大学等の研究機関)	(公設試験研究機関)
	・研究シーズの提供等	・企業等への技術支援、製品等の評
	(産業支援機関)	価
	・関係機関との連携・橋渡し	
	(金融機関)	
	・資金供給、製品化への目利き	
県	・国の研究施設や企業の誘致、人材育成、研究開発資金による支援、産	
	学連携コーディネータの配置	

# ④ 若者や女性などの創業支援の充実・強化

- ・ 創業を目指す若者や女性等に対し、創業セミナーの開催や事業計画の策定支援、創業体験の場の提供を行うとともに、個人での創業に加えてグループでの創業を支援します。
- ・ 創業者が取り組む新たな商品・サービスの開発等に対し、資金面での支援、専門家 を派遣しての助言など継続的に創業後まで密着した支援を行うことにより、創業支援 の一層の強化を図ります。
- ・ 県内大学の理工系学科等における研究成果を基盤とするベンチャー企業の支援、県立大学や関係自治体と連携した滝沢市 I P U イノベーションセンター入居企業等のフォローアップなどに引き続き取り組みます。
- ・ 被災地における起業を促進するため、起業に向けた事業計画の策定支援や初期費用 の補助、起業後の経営安定化のための販路開拓支援などに取り組みます。

KPI:■創業支援件数(累計):75件

■県制度における創業資金の融資額(累計):53.8 億円 [H26 実績値 20.3 億円]

# <県民総参加の取組>

創業者の自主的な取組に対して、知識・ノウハウの提供や資金面での支援など、関係機関が協働で取り組みます。

県以外の主体	(創業者)	(市町村)
	・新事業、経営革新への取組、事	・支援施策の立案、調整、実施
	業計画の策定	・県、産業支援機関と連携した経営・
		金融支援
		(産業支援機関、金融機関)
		・事業計画策定支援、資金供給
県	・支援施策の立案、調整、実施	
	・市町村及び産業支援機関等による商業、サービス業での創業を目指す	
	若者や女性に対する創業体験機会の提供などの取組への支援	
	・金融機関と連携した円滑な資金供給	
	・創業セミナーの開催や事業計画の策定支援	
	・販路開拓・商品開発等について、商工団体等と連携した専門家派遣に	
	よる助言等	

# ⑤ 経営人材の育成と円滑な事業承継支援

- ・ 中小企業の持続的な事業展開を支援するため、後継者や事業活動の中核を担うマネ ジメント人材育成のための施策を積極的に展開します。
- ・ 特に、商店街の運営やまちづくりの人材育成を行う商工団体への支援や、若者、女 性等への店舗経営体験の機会提供などを通じて、これからの商業・サービス業を担う 人材育成を支援します。
- ・ また、岩手県事業引継ぎ支援センター(盛岡商工会議所)等関係機関と連携し、専門家によるアドバイスや事業引受希望者に関する情報提供などを行い、円滑な事業承継を支援します。

KPI: ■マネジメント人材育成等に関する研修会・セミナー参加者数(累計): 250人

# <県民総参加の取組>

中小企業の経営者、後継者による経営ノウハウの習得を支援します。

県以外の主体	(中小企業の経営者、後継者)	(産業支援機関)
	<ul><li>経営セミナー等を通じた自</li></ul>	・経営者、後継者向けの経営セミナーや
	己啓発の取組	経営体験等の機会提供
		・岩手県事業引継ぎ支援センター等との
		連携による事業承継支援
県	・支援施策の立案、調整、実施	
	・後継者等育成のためのセミナ	開催
	・若者、女性等への店舗経営体験の機会提供などを通じた、これからの	
	商業、サービス業を担う人材育成	
	・商工団体等と連携した専門家	派遣による助言等

# ⑥ ものづくり人材の育成と地元への就職の促進

- ・ 各地域に設立された地域ものづくりネットワークの取組を基盤として、小中学生から高校生までの各成長ステージで段階的に「ものづくり」を学ぶパッケージ型の人材 育成<sup>20</sup>を実施します。
- ・ 地元定着を促進するため、教員や保護者に対する「地域ものづくり企業への理解増進」の取組を強化します。
- ・ 地域と企業が連携したキャリア教育・地元定着のモデル事業を立ち上げ、「地域ものづくり企業への理解増進」の取組を全県的に展開します。
- ・ 企業での処遇や職場環境の改善、企業内教育の充実とともに、地元人材の積極的な

-

<sup>20</sup> 工場見学、出前授業等を組み合わせた体系的な教育メニューを実施することにより、就職まで連続したものづくり人材の育成に取り組むもの。

採用などを支援します。

・ 高等教育機関・大学と協働し、地域企業のニーズの合致した高度技術者育成に取り 組むことにより、地元への就職を促進します。

KPI:■高卒者の県内就職率:67.0% [H26 実績値 64.8%]

# <県民総参加の取組>

「いわてものづくり産業人材育成指針」に基づき、企業が参加する地域ものづくりネットワークや教育機関、行政等が一体となった取組を推進します。

、ワークや教育機関、11 収寺が一体となった取組を推進します。 		
県以外の主体	(企業・団体)	(市町村)
	・地域ものづくりネットワークへの参加	・地域ものづくりネットワー
	・企業、工場見学の受入れ	クへの参加
	・処遇、職場環境の改善など魅力の向上	・地域企業の情報発信
	・地元人材の積極的採用	(教育機関)
		・地域ものづくりネットワー
		クへの参加
		・企業等と連携したキャリア
		教育の実施
		・教員や保護者への情報提供
県	・地域ものづくりネットワークの構築	
	・企業の魅力向上、情報発信に対する支援	受
	・教育機関との連携、調整	

# ⑦ 雇用・労働環境の整備

- ・ 若者や女性をはじめ全ての人が健康で安心して働き続けることができ、「働きたい」 と思える雇用・労働環境の整備を図るため、産業振興施策の展開等による雇用機会の 拡大や職業訓練等の就業支援に取り組むとともに、仕事と生活の調和に向けた働き方 の見直し、正規雇用の拡大や処遇の改善等を促進します。
- ・ 県内企業の人事・採用担当者が、新規学卒者採用や若手社員の育成などの人材育成力を強化するスキルを習得する機会の提供や、専門家による個別コンサルティング、 就職情報サイトの活用などの情報発信への支援を行います。
- ・ 就職を希望する若者や女性の就業を支援するため、学校・ハローワーク・企業等と 連携した就業支援員による就業のマッチングをはじめ、ジョブカフェや職業訓練を通 じた就業スキルの向上を図ります。

KPI:■大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した人数(累計): 150人

■ジョブカフェ等のサービス提供を受けて就職決定した人数(累計):16,977人

[H26 実績値 6,977 人]

■高卒者の県内就職率:67.0% [H26 実績値 64.8%]

■離職者等の職業訓練受講者の就職率:75.0% [H25 実績値 73.8%]

# <県民総参加の取組>

企業等は、雇用の維持・確保や労働環境の確保・改善、企業内の人材の育成に努めていきます。県は、国や市町村、関係機関等と緊密に連携し、産業振興施策等による雇用機会の拡大や、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など働き方の見直し等を推進します。

若年者の就業については、早期に職に就けるようきめ細かな支援を行います。

県以外	(企業・労働団体等)	(国)
の主体	・ 雇用の維持、拡大	・ 法制度の整備、監督指導
	・ 労働環境の確保、改善	・ 助成制度等による支援
	・ 人材の育成、確保	・ 人材の育成、確保と若年者の就業支援
	・ 採用力の強化	(市町村)
		・ 産業振興施策の展開等による雇用創出
		・ 企業への要請、意識啓発
		・ 離職者等の生活支援
		・ 人材の確保と若年者の就業支援
県	<ul><li>・産業振興施策の展開等による</li></ul>	雇用創出
	・雇用創出事業等の実施	
	・企業への要請、意識啓発、採	用力強化の支援

#### ⑧ U・Iターンの促進

・離職者等への就業、生活支援

人材の育成、確保と若年者の就業支援

・ 本県へのU・Iターンを促進するため、岩手県Uターンセンターや国等関係機関と の連携を強化します。

・県が締結する契約に関する条例に基づく労働環境の確保、改善に向けた取組

- ・ 就職面接会等のマッチングや、U・Iターンのポータルサイト開設による情報提供 等、移住希望者へのPRの充実を図ります。
- ・ 学生のU・Iターンについては、岩手県Uターンセンターによる大学等訪問の強化 や、中小企業の大手就職情報サイトの利用を支援し、U・Iターンを促進します。

・ 中小企業の経営力強化に資するため、県外の業務経験豊富な中核人材の「お試し就業」としての受入れを支援し、県外から県内への中核人材の還流を促進します。

KPI:■岩手県UターンセンターやジョブカフェいわてによるU・Iターン就職支援件数(累計):5,406件

〔H26 実績値 1,906 件〕

■大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した数(累計):150人

# <県民総参加の取組>

社会人や学生の本県へのU・Iターンの促進について、国、市町村、企業及び関係団体と連携して取り組みます。

県以外の主体	(企業)	(国)
泉以外の主体		
	・U・Iターン者の採用	・首都圏から地方への人材還流促進
	(関係団体)	(市町村)
	・就職面接会等U・Iターン就職	・U・Iターン就職支援
	希望者と企業のマッチング機会	
	の提供	
	・インターンシップ支援	
県	・U・Iターン希望者への相談対	応及び県内企業のマッチング支援
	・ポータルサイト等によるU・ I	ターン情報発信
	・中小企業への大手就職サイトの	利用の支援
	・中小企業への県外の業務経験豊	富な中核人材のお試し就業の受け入れ
	の支援	

# ⑨ 建設業の振興と人材の育成・確保

・ 技術と経営に優れた地域の建設企業が将来にわたって存続・成長できるよう、本業を中心とした経営改善の取組を支援するとともに、次世代を担う人材を確保・育成するため、建設企業のイメージアップや建設業に従事する若者や女性等の資格取得等の取組を支援するなど、安心して働ける雇用の拡充を図ります。

KPI:■経営革新アドバイザー派遣企業数:65 社〔H26 実績値 50 社〕

■人材の育成・確保を支援するための本業の経営力、技術力強化をテーマとした講習会の受講者数:680人 [H26 実績値 587 人]

# ⑩ 優良建築ストックの流通促進を行う事業者の育成・支援

・ 優良建築ストックの流通促進を行う事業者を育成・支援し、地域に残る魅力的な優良建築ストックを発掘、流通させるため、新しいビジネスモデルの構築を推進します。

KPI: ■空き家活用等モデル事業の実施地区数(H27~H30 累計): 3地区

# ① 復興道路等を活用した産業振興等の支援策の検討

・ 復興道路等の供用時期を見据え、産業振興や観光客の利便性向上、地域間の連携・ 交流の拡大に関する支援等について検討を進めるとともに、物流拠点としての港湾機 能高度化や集荷体制の強化、港湾所在市町と連携したポートセールスを展開するなど、 雇用の拡充等も図ります。

KPI:■港湾取扱貨物量:660 万トン [H26 実績値 543 万トン]

■観光入込客数(延べ人数): 2,910 万人 [H25 実績値 2,894 万人]

# <県民総参加の取組>

企業や関係団体と連携しながら建設業の人材育成や確保を支援し、建設業の振興に取り 組みます。また、市町村等と連携し、復興道路や港湾等の整備による効果を活用した産業 振興を進めるとともに、雇用の拡充等を図ります。

県以外の主体	(企業・団体)	(市町村)
	・経営基盤の強化や建設企業のイ	・港湾管理者と連携したポートセ
	メージアップ、人材の確保・育成	ールスの展開
県	・建設企業が行う経営改革、イメージアップ、人材育成等の取組を支援	
	・ポートセールスによる港湾利活用	の促進
	・優良建築ストックの流通促進を行	う事業者への支援

# 1-(2) 農林水産業活性化プロジェクト

# ≪取組の方向≫

農山漁村における人口の社会減を食い止めるため、「強い農林水産業」と「活力ある農山漁村」を創造し、所得・雇用機会の確保を進めるとともに、都市農村交流や農山漁村への移住・定住を促進します。

#### 〔現状と課題〕

○ 農山漁村の主力産業である農林水産業は、生産物価格の低迷等により、所得が減少するほか、担い手の減少や高齢化の進行など様々な課題を抱えています。

農林水産業が持続的に発展し、農山漁村における人口の社会減を食い止めるためには、 意欲と希望を持って生産活動に勤しむことができる「強い農林水産業」、豊かな自然と共 生し農山漁村でいきいきと暮らすことができる「活力ある農山漁村」を創造し、雇用機 会の確保や所得向上により若者等の都市部への流出を防止し、地域への定着を図ること により、賑わいを取り戻していくことが必要です。

- 特に、農山漁村・農林水産業の所得を高めるためには、生産性・市場性の高い、安全・安心で高品質な農林水産物の生産拡大やブランド化、農林水産物の加工等による高付加価値化など、地域資源を活用した6次産業化を推進するとともに、食品企業など農業関連産業の誘致等により就業機会の拡大を図ることが必要です。
- また、農山漁村における定住人口を維持していくためには、若者等の農林水産業への 就業に向けた情報発信や相談支援の充実、生産技術の習得等に向けた実践研修や所得確 保を支援するなど、就業意欲の喚起と就業後の定着に向けた、担い手の確保・育成対策 を関係機関・団体が一丸となって推進していくことが必要です。
- さらに、農山漁村に受け継がれてきた伝統文化や多彩な食文化の伝承・発信、地域コミュニティ機能の発揮等による農地等の地域資源の維持・継承を進めるとともに、こうした資源を活用し、多様な分野との連携による都市農村交流や、多様な人材の移住・定住を促進していくことが必要です。
- 東日本大震災津波の被災地においては、農林水産業の生産基盤等の速やかな復旧・整備を並行して進めていくことが必要です。

#### ふるさと振興の具体的な取組

#### [主な取組内容]

# ① 生産性・市場性の高い産地の形成、6次産業化等の推進

- ・ 農業においては、農地の利用集積や施設・機械導入による経営規模の拡大・効率化 等により、立地条件や気象条件などの地域特性を生かした農産物の生産性の向上を図 ります。
- ・ 林業においては、豊富な森林資源を活用し、多様で品質の高い木材製品の安定供給 体制を確立するとともに、計画的な伐採、造林による森林資源の循環利用を推進しま す。
- ・ 水産業においては、サケ、アワビ等の安定的な資源造成や天然資源の適切な管理、 養殖生産の効率化、高次加工等による生産物の付加価値向上などを推進し、漁業・養 殖業の持続的な生産体制の構築を図ります。
- ・ 園芸品目を中心に、産地自らが、消費者ニーズの把握や、生産・販売方式の改善を 行う仕組みづくり、米の県オリジナル新品種の作付拡大と戦略的な販売展開等により、 産地の生産力やブランド力を高めるとともに、消費者から信頼・支持される安全・安 心産地の形成に向け、農業分野におけるGAP<sup>21</sup>の推進や、水産分野における高度衛生 品質管理の地域づくりの取組を進めます。
- ・ 農林漁業者の加工・販売分野への進出、農家レストラン等の事業展開など、地域資源を活用した6次産業化を推進するととともに、地域内外の食関連企業と連携した新商品開発や多様な販売チャネルの開拓、地域の農林水産物の加工に取り組む企業の誘致、給食施設等での県産食材の利用促進、輸出商社との連携やバイヤー招聘などにより、県産農林水産物の輸出拡大に向けた海外市場の開拓や販路の拡大を図ります。
- ・ これらの農林水産業の生産性の向上や農林水産物の高付加価値化等の取組により、 就業者の所得向上と雇用の創出を図ります。

KPI:■農業産出額:2,440 億円 [H25 実績値 2,433 億円]

■林業産出額:220 億円〔H25 実績値 212 億円〕

■漁業生産額: 430 億円 [H25 実績値 314 億円]

■ 6 次産業化による販売額:300 億円 [H25 実績値 239 億円]

■農林水産物の輸出額:29億円 [H26 実績値 19億円]

農業の生産工程管理を行うこと。

# ② 農林水産業の中心経営体の育成、新規就業者の確保・育成と移住・定住の促進

- ・ 「地域農業マスタープラン」や「地域再生営漁計画」で位置づけられた経営体及び 「森林経営計画」の作成・実行を担う林業経営体など、地域の農林水産業を牽引する 中心経営体の育成を進め、経営規模の拡大や多角化を通じた所得向上と雇用機会の拡 大を図ります。
- ・ 農林水産業に就業するやりがいや魅力を発信し、農業に就業しながら他産業にも従事する「半農半X (兼業就業)」の促進や、農林漁家子弟、新規学卒者、他産業からの U・Iターン者など、県内外からの多様な新規就業者の確保・育成対策を推進し、意 欲ある人材の取り込みと地域への定着を図ります。
- ・ 生産技術の習得や経営能力の向上を目的とする農業生産法人等による実践研修、所 得確保対策等により、新規就業者を育成するとともに、コミュニティ活動への参加、 地域住民とのネットワークづくり等を支援し、農山漁村への移住・定住を促進します。

KPI:■新規就農者数:250人(毎年度)[H26 実績値 246 人]

■林業技能者数:550人[H26 実績値 395 人]

■中核的漁業経営体数: 450 経営体 [H26 実績値 283 経営体]

# ③ 経営資源(生産基盤)の有効かつ効率的な活用

- ・ 生産コストの低減や、耕作放棄地発生の未然防止のため、水田の大区画化や排水対策、地域の中心となる経営体への農地の集積など、生産基盤の計画的な整備を推進するとともに、被災した沿岸地域においては、農地の復旧と一体となったほ場整備の推進や農地の利用集積を促進します。
- ・ 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断に基づく予防保全や補修更新等、ストックマネジメントの強化に取り組みます。
- ・ 市町村森林整備計画や林業経営体の森林経営計画の作成支援を通じ、森林施業の集 約化と計画的な路網整備により効率的な生産基盤整備を促進し、併せて、持続的な森 林経営を図るため、間伐や伐採跡地への造林等の森林整備を支援します。
- ・ まちづくりや水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場施設の復旧など、漁業・養殖業の生産基盤の整備を推進するとともに、計画的な養殖施設の利用など生産体制の 見直しによる養殖漁場の生産性向上を促進します。

KPI:■認定農業者への農地集積面積:99,800ha [H26 実績値 82,026ha]

■造林面積:1,180ha [H26 実績値 733ha]

# ④ 農山漁村における交流人口の拡大

農山漁村に受け継がれてきた食文化や伝統文化、付加価値の高い農林水産物や加工 品、多彩な地域資源を活用した農林漁業体験プログラムなど、地域の魅力を情報発信 し、観光や教育等とも連携しながら、都市と地域住民との交流拡大の取組を強化しま す。

KPI: ■グリーン・ツーリズム体験者数: 292 千人「H26 実績値 278 千人」

# ⑤ 地域共同による農山漁村の環境保全

・ 地域住民やNPO等との協働による農地・農業用水、森林、漁場等の保全・再生活 動や、農業・農村が有する多面的機能等の維持・発揮のための地域活動や営農活動を 支援するとともに、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害の防止対策強化の促進など、地域 の景観及び環境が保全された、魅力的で住みやすい農山漁村を形成します。

KPI:■環境保全効果の高い農業生産技術の導入面積:5,500ha [H26 実績値 2,428ha]

■多面的機能の維持・発揮に向けた共同活動等の取組面積割合:80% 〔H26 実績値 75%〕

# <県民総参加の取組>

農林水産業が持続的に発展し、農山漁村における人口の社会減を食い止めるためには、 生産者をはじめ、関係機関・団体や関連企業等が協働して取り組んでいく必要があります。

# 県以外の主体

# (企業・団体・生産者)

# 共通

- 6次産業化の実践
- ・安全・安心・高品質な農林水産 物の生産
- 農林水産業の後継者の育成、新 規就業者の受入れ
- 農林水産業の生産基盤整備の合 意形成、地元調整

# 農業

- ・地域農業マスタープランの実践
- 農業経営改善計画の実践
- ・農業水利施設等の維持管理
- ・農林漁業体験の受入れ、グリー ン・ツーリズムの実践

#### (市町村)

# 共通

- 6次産業化の実践支援
- 農林水産業の経営体の育成、新規 就業者受入れ環境の整備
- ・地域の産地形成に向けた振興施策 の企画立案
- 農林水産業の生産基盤整備事業の 合意形成、地元調整

# 農業

- ・地域農業マスタープランの作成と 実践
- 農業経営改善計画等の作成支援・ 認定
- 農業水利施設等の維持管理
- ・鳥獣被害防止対策の実施、害獣 ・グリーン・ツーリズム等の施策の

の捕獲、侵入防止施設等の整備

# 林業

- ・木材安定供給取引協定等の締結 促進
- ・森林施業の集約化と森林経営計画の作成による効率的な生産 基盤整備
- ・造林、間伐等の森林整備の実施

# 水産業

- ・地域再生営漁計画の実行
- ・HACCP認定の取得等衛生管 理の実践
- ・養殖作業の省力化、経営規模拡 大の推進

#### 企画・調整

- ・農林漁業体験の受入れ体制整備
- ・鳥獣被害防止の意識啓発、鳥獣被害防止対策の実施

# 林業

- ・木材安定供給体制の構築支援
- ・公共施設や公営住宅等への県産材 利用促進
- 市町村森林整備計画の策定
- ・造林、間伐等の森林整備の支援と実施

# 水産業

- ・地域再生営漁計画の実行の支援
- ・ 高度衛生品質管理計画の実行
- ・水産物の生産体制の再構築に向けたまちづくり
- 水産加工施設等の復旧支援
- ・共同利用施設等の復旧・整備

# **県** 共通

- ・6次産業化の実践サポート、取組の拡大
- ・農林水産業の担い手の確保・育成対策の総合企画・調整
- ・農林水産業の生産基盤の整備
- ・農林水産業の生産性、収益性の向上に向けた技術開発と普及

# 農業

- ・地域農業マスタープランの作成・実践の支援
- ・グリーン・ツーリズム等に関する県内外への情報発信
- ・環境保全型農業に関する技術の開発・普及
- ・広域的な鳥獣被害防止の施策の企画・調整

# 林業

- 木材の安定供給体制の構築支援
- ・公共施設の木造化、公営住宅等への県産材利用の促進
- ・市町村森林整備計画の策定支援
- ・森林施業の集約化と森林経営計画作成の支援
- ・造林、間伐等の森林整備の支援

#### 水産業

・地域再生営漁計画の実行支援

- ・高度衛生品質管理サプライチェーンの構築の支援
- ・高度衛生品質管理計画の実行支援
- ・水産加工施設等の復旧支援、水産加工機能の集積・企業間連携の推進
- ・養殖作業省力化技術の開発・普及、経営規模拡大の促進

# ≪取組の方向≫

岩手に関心を持つ、来てみる、地元・地域に慣れる、住んでみる、定住するという移住プロ セスに沿って、情報発信や移住・定住体験の推進、移住者のフォロー等、希望者のニーズに 応じたきめ細かな施策を推進します。

#### 〔現状と課題〕

○ 移住・定住促進については、これまでも各市町村において取り組まれてきましたが、 県、市町村、関係団体との連携が不十分であり、施策の重要性は認識されつつも、これ まで重点化されにくかった経緯があります。

このため、役割分担も含め、関係機関が一体となった全県的な推進体制を構築してい くことが必要です。

- 移住・定住施策の効果的な展開のためには、移住に至る一般的なプロセス(岩手に① 関心を持つ、②来てみる、③地元・地域に慣れる、④住んでみる、⑤定住する)に沿っ た施策に取り組んでいくことが必要です。
- 移住・定住施策のターゲットが明確に定められていないため、それぞれの世代や家族 構成、ライフスタイルに応じた提案型の情報提供など、施策ターゲットを明確化した取 組が必要です。
- 東日本大震災津波以降、U・Iターン希望者登録数は増加傾向にあるものの、就職数 や求人数は伸びていない現状にあることから、産業振興施策や農林水産業施策と連携し たU・Iターン施策の強化や創業支援などの取組が必要です。

また、県外に就職している本県出身の社会人、あるいは本県に様々な魅力を感じてい る、潜在的なU・Iターン希望者に働きかけていくため、その拠点となる東京Uターン センターの活動の強化や、国(労働局)が持つノウハウや情報の活用、連携が必要です。

○ 本県への移住は、Uターンや就農、定年退職による帰郷など様々なパターンがありま すが、個々の移住希望者の多面的なニーズ、リクエストに応じた支援体制となっていな いことから、必要な移住情報の発信や首都圏での移住コンシェルジュ配置など、移住希 望者ごとのオーダーメイド型の支援を実施することが必要です。

- 本県を訪れる体験型教育旅行の実施学校数が東日本大震災津波前の状況に戻っていない中で、全国各地域において体験型観光やグリーン・ツーリズムでの誘客の取組が活発化しており、今後競争の激化が予想されることから、岩手ならではの特徴を生かした交流人口拡大に向けた施策に取り組むことが必要です。
- 移住者が、地域活動に参画しにくい事例も見られることから、移住後のフォローなど、 移住者の定住、永住につながるような施策の実施が必要です。

特に、若者の定住につなげるためには、その地域のコミュニティ活動が活発に行われ、 若者が活動に参画しやすい環境が必要であり、地域全体で「つながりをもち」、「若者を お世話する」フォローの仕組みが必要です。

- 交流人口の拡大は、定住人口を増加させるためのきっかけとなるものであり、岩手を 訪れる人々を増加させる取組を強化する必要があります。
  - 一方、北陸新幹線や北海道新幹線の開業等により、観光に関する地域間競争は一層激しくなることが予想され、地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを進めるとともに、 観光情報の発信強化が必要です。
- より多くの方々に、岩手ならではの人、自然、文化、歴史、生活など本県の魅力を直接体感していただくことで、「旅行者」から「リピーター」へ、さらには「岩手ファン」となっていただくことが肝要であることから、体験型教育旅行や滞在型観光をより一層誘致する施策に取り組むことが必要です。
- ブランド総合研究所<sup>22</sup>が実施する地域ブランド調査の都道府県ランキングにおいても、本県の認知度は全国中位にとどまっており、岩手県の魅力発信を強化していくことが必要です。

#### ふるさと振興の具体的な取組

#### [主な取組内容]

# ① 全県的な推進体制の整備

・ 「いわて定住・交流促進連絡協議会」を再構築し、市町村や農林水産業、商工業、 不動産業、金融機関等各分野における取組情報の共有化を図り、官民協働による定住 施策を展開します。

KPI: ■研修会等の参加人数:100人(毎年度)

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 地域ブランドおよび企業ブランドの研究とコンサルティングを行う専門企業。

# ② 岩手ファンの拡大と移住情報の発信強化等

- ・ これまでの移住イベントへの参加に加え、首都圏における県独自の移住フェア等の 開催や、メディア等を活用した全国向けの岩手の魅力発信など、岩手県に対する関心 を高め、岩手ファンを拡大し、本県への移住・定住を誘導します。
- ・ 国が運営する全国移住ナビの岩手県ページの充実や定住交流ホームページにおける 市町村情報等のコンテンツの充実を図り、常にタイムリーで、訴求力や魅力のある情報を発信するとともに、ライフスタイルに応じて移住パターンを類型化し、「いわてならではの暮らし方」など提案型の情報提供を実施します。
- ・ 復興に向けて立ち上がる岩手の姿や魅力を全国に向けて情報発信し、特に、高い行動力や情報発信力を持つ女性を意識した岩手の魅力発信に取り組みます。
- ・ 新たに、県民の多様な視点で岩手の魅力を発見し、発信する取組を支援し、県全体 の情報発信力を高めていきます。
- ・ 岩手県Uターンセンター等関係機関との連携を強化し、U・Iターン希望者等に対し、求人、住宅情報の提供、職業紹介、就職面接会等のマッチング支援を行うなど、総合的なU・Iターン施策を実施します。

また、ポータルサイトを充実し、総合的な情報発信を行います。

- ・ 学生のU・Iターンについては、岩手県Uターンセンターによる大学等訪問の強化 や、中小企業の大手就職情報サイトの利用を支援し、U・Iターンを促進します。
- ・ 中小企業の経営力強化に資するため、県外の業務経験豊富な中核人材の「お試し就業」としての受入れを支援し、県外から県内への中核人材の還流を促進します。

KPI:■移住フェア等県外イベント等への参加回数:5回(毎年度)[H26 実績値5回]

- ■県公式 Twitter フォロワー増加数: 2,000 人 (毎年度) [H26 実績値 3,706 人]
- ■岩手県Uターンセンターやジョブカフェ等によるU・I ターン就職支援件数(累計) : 5,406 人

〔H26 実績値 1,906 件〕

- ■大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した人数(累計): 150人
- ■県外からの移住・定住者数:1,000人(毎年度)[H25 実績値 1,098人]

#### ③ 相談窓口体制の強化

・ 東日本大震災津波を契機として本県とのつながりをもった若者や本県出身者など本 県への移住希望者等の掘り起こしを行うとともに、移住希望者一人ひとりのニーズに 対応するため、首都圏への常設型の情報提供ブースの設置や移住コンシェルジュの配 置等により、オーダーメイド型の相談窓口体制を整備します。

KPI:■移住相談件数:200件(毎年度)

■県外からの移住・定住者数:1,000人(毎年度)[H25実績値 1,098人]

# ④ 移住者のフォロ―の充実

・ 任期終了後の地域への定着率が高い、国の「地域おこし協力隊」や「復興支援員」 制度を有効に活用しながら、若者の本県への移住を促進するとともに、市町村と連携 の上、地域住民と移住者との懇談会や地域の受入態勢を調整・助言するコーディネー ター育成のための研修会の開催など、移住者が地域に溶け込み、住み続けるための継 続的な支援を実施します。

KPI:■研修会等の参加人数:100人(毎年度)

# ⑤ 移住・交流体験の推進

- ・ 体験型観光や教育旅行の推進など観光施策との連動や都市と農山漁村との交流事業 との連携を図り、岩手ならではの体験交流を推進します。
- ・ 市町村や関係機関との連携を図り、空き家等を活用した短期滞在住宅の整備や、二 地域居住も見据えた居住体験メニュー、農林漁業体験等短期体験プログラムメニュー の充実を図ります。

KPI:■いわて暮らし体験ツアー開催回数:4回(毎年度)

■県外からの移住・定住者数:1,000人(毎年度)[H25 実績値 1,098人]

# <県民総参加の取組>

移住・定住を促進するため、国・県・市町村・関係団体の連携とともに、企業や県民との協働により総合的に取り組みます。

県以外の主体	(企業等)	(国)
	・移住者受入環境の整備	・地方への移住・定住の促進
	・就職面接会等U・Iターン就職	・首都圏から地方への人材還流促
	希望者と企業のマッチング機会	進
	の提供	(市町村)
	(県民・NPO)	・移住相談窓口の整備
	・移住者のサポート	・移住施策の推進
	・移住者との交流	・移住者の受入・フォロー体制の
		整備
県	・総合的な移住・定住施策の企画・調整	
	・移住推進体制及び首都圏等での相談窓口の整備	
	・全県的な情報発信	
	<ul><li>・産学官金の連携推進</li></ul>	
	・市町村の取組支援	

- ・U・Iターン就職希望者への相談対応及び県内企業のマッチング支援
- ・ポータルサイト等によるU・Iターン情報発信
- ・中小企業への大手就職サイトの利用の支援
- ・中小企業への県外の業務経験豊富な中核人材のお試し就業の受入れ

# 岩手で育てる

2 社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指す施策

# **<ポイント>**

- O 就労、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目 のない支援により、県民の結婚したい、子どもを産みたい、育てたいという希望 をかなえる取組を進めます。
- 〇 保育所の整備や保育サービスの拡充、保育従事者の確保に取り組むほか、放課 後児童クラブの充実、子育てと仕事の両立の支援など子育てにやさしい環境づく りを目指します。

# ≪取組の方向≫

平成 27 年4月から施行された「いわての子どもを健やかに育む条例」の基本理念に基づき、就労、出会い、結婚、妊娠、出産まで切れ目なく支援を行い、結婚したい、子どもを産みたいと願う県民の希望をかなえる取組を推進します。

#### 〔現状と課題〕

○ 本県の合計特殊出生率は、近年持ち直しの傾向はあるものの、未婚化、晩婚化などの 影響により低い水準にとどまっています<sup>23</sup>。

出生率低下の背景には、子育て世代の所得の減少や非正規労働者の増加、教育に関する費用負担といった経済的事情、出産後の女性の就労継続の困難さ、子育て世代の長時間労働といった就労環境の問題等に加え、婚姻や家族についての考え方の多様化など、社会環境などの外的な環境と個々人の価値観の変化があると考えられます。

こうした様々な原因によって起こっている出生率の低迷に対応するためには、単なる 経済的支援だけでなく、子育てを社会全体でどのように支えていくかという視点も含め、 幅広く取り組んでいくことが必要です。

○ 男女の出会い、結婚から妊娠・出産、子育てに至るライフステージに応じて関係機関 が連携してきめ細かく支援し、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を 図ることが必要です。

特に、結婚できない理由として、適当な相手に巡り会わない、出会いの機会が少ない、 結婚により狭まる人生設計への不安があり<sup>24</sup>、出会いの場の創出、結婚を望む若者への支 援や、未婚者に対するライフデザインの構築支援が必要です。

○ 安心して出産に対応できる体制を構築するため、地域において、妊娠や出産に伴うリスクに応じた医療を適切に提供できる周産期医療体制の整備が必要です。

妊産婦に対するケアの有無は、第2子、第3子の出産に対する影響が少なからずある ところであり、地域の実情に応じた妊産婦ケア拠点の設置や人材の確保・育成などに取 り組むことが必要です。

また、出産を望む人々に対する不妊治療支援に取り組むことが必要です。

24 国立社会保障·人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査」。

<sup>23 2014</sup>年の合計特殊出生率は1.44。

○ 第2子、第3子を望む人々が出産を決意する要因の一つに、パートナーの育児参加の 有無が挙げられており、時短勤務など男女が共に家事・子育てに参加しやすい働き方の 普及や国による制度の創設が必要です。

# ふるさと振興の具体的な取組

## 〔主な取組内容〕

# ① 子育てしながら働きやすい労働環境の整備

- ・ 女性が結婚・出産後もその能力を発揮しながら働き続けることができるなど、子育 てしやすい労働環境の整備を図るため、雇用の維持、長時間労働の抑制や年次有給休 暇の取得率向上等の「働き方改革」の取組や、賃金などの労働条件の改善等について、 岩手労働局等と連携し、企業・関係団体への要請活動を行います。
- ・ 子育てしやすい労働環境の整備を促進するため、国等との連携による労働相談や、 労働関係法令、助成制度等の周知・啓発活動を行います。
- ・ 経済団体や産業団体と連携し、事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性登 用を推進するための研修会等を開催するほか、男性の理解・協力促進のための講座を 開催するなどの取組を実施します。

KPI:■子育てにやさしい企業認証企業数(累計):38社 [H26 実績値23件]

# <県民総参加の取組>

出生率低迷の原因を仕事の面から取り除くためには、企業が子育てしやすい労働環境の整備に取り組む必要があり、国、県、市町村、関係団体等は連携しながら、その取組を支援します。

県以外の主体	(企業・労働団体等)	(国)
	・雇用の維持・拡大	・法制度の整備、周知
	・労働環境の確保・改善	・助成制度等による支援
	(経済団体等)	(市町村)
	・会員団体や企業等への意識啓発	・企業等への要請、意識啓発
県	・県ホームページ等を活用した労働関係法令や助成制度の周知	
	・労働環境整備をテーマとしたセミナー等の開催による啓発	
	・国等との連携による企業・関係団体に対する雇用の維持や働き方改革	
	の推進の要請	
	・就業支援員等による労働相談	

#### ② 出会い・結婚支援の強化

- ・ 市町村等と連携し、若者の出会い・結婚・家庭を考えるセミナー・フォーラムや結婚支援ネットワーク会議を開催し、広く結婚への意識醸成、情報発信を行います。
- ・ 全県を対象とした「結婚支援センター」を新たに設置・運営し、婚活イベント情報 の発信や、結婚を望む人々の会員登録、マッチング支援を実施します。

KPI:■結婚支援事業を行っている市町村数:33市町村[H26 実績値17市町村]

■結婚支援センターの会員数:1,000人

■結婚支援センターのマッチング会員成婚数:50組

#### ③ 妊娠・出産に対する支援

- ・ 安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、県内 10 箇所の「周産期母子医療 センター」の運営を支援するとともに、「周産期医療情報ネットワーク」を活用した緊 急搬送体制の確保や、周産期医療機関の機能分担と連携の強化を図ります。
- ・ 女性の特定不妊治療(体外受精、顕微授精)への補助に加え、男性不妊治療に対する補助を創設するとともに、不妊治療の課題解決のための協議会を設置し、検討を行います。
- ・ 女性健康支援センター(保健所)による総合相談や不妊専門相談センターでの不妊 相談を継続するほか、市町村との連絡調整会議の開催や母子保健コーディネーターな どを対象とした研修を実施します。

KPI:■周産期医療情報ネットワークシステム参加率:100% [H26 実績値 98%]

■不妊治療に係る治療費の助成延べ件数(男性不妊治療を含む):697件

〔H26 実績値 632 件〕

# <県民総参加の取組>

市町村は、出会い事業の実施、民間主催の出会いイベントへの支援、住民の機運醸成など、若者の出会い・結婚に関する施策を実施します。また、妊産婦等への保健指導の充実を図るなど、安心して出産できる環境の整備に取り組みます。

医療機関は、周産期医療機関等との機能分担と連携の推進に取り組みます。

企業・団体は、県及び市町村が実施する施策に協力します。

県民・NPO等は、就労、出会い、結婚、妊娠・出産の支援についての関心と理解を深めるとともに、県及び市町村が実施する施策に協力します。

県は、市町村や企業・団体と連携を図りながら、「いきいき岩手結婚サポートセンター」 の運営を支援するほか、若者の出会い・結婚に関する広域的な施策を実施します。また、 医療機関等と連携し、周産期医療体制の整備に取り組むとともに、市町村が実施する妊産 婦支援に関する施策の調整や、不妊に悩む夫婦への総合的な支援など、安心して子どもを 生み育てられる環境を整備します。

県以外の主体	(医療機関)	(市町村)
	・周産期医療機関等との機能分担と連携の	・若者の出会い・結婚に関
	推進	する施策の実施
	(企業・団体)	<ul><li>・周産期医療に係る医療機</li></ul>
	・公益財団法人いきいき岩手支援財団によ	関との連携
	る「いきいき岩手結婚サポートセンター」	・妊産婦等への保健指導の
	の設置・運営	充実
	・県及び市町村が実施する施策への協力	
	(県民・NPO等)	
	・県及び市町村が実施する施策への積極的	
	な参加	
	・行政、企業、団体と連携した取組の実施	
県	<ul><li>「いきいき岩手結婚サポートセンター」のi</li></ul>	軍営に対する支援
	・若者の出会い・結婚に関する広域的な施策	の実施
	・周産期医療体制の整備	
	・市町村が実施する妊産婦支援に関する施策	の調整
	・不妊に悩む夫婦への総合的な支援の充実	

# 2-(2) 子育て支援プロジェクト

# ≪取組の方向≫

平成27年3月に改定した「いわて子どもプラン」や、平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度による「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所の整備や保育サービスの拡充、保育従事者の確保に取り組むほか、放課後児童クラブの充実、子育てと仕事の両立の支援など子育てにやさしい環境づくりを推進する。

# 〔現状と課題〕

- 少子化・核家族化の進行により、子育て力の低下や孤立化が懸念されていることから、「いわて子どもプラン」などに基づき、社会全体で子どもや子育ての支援に取り組むことが必要です。
- 企業、市町村、地域等の子育て支援策の取組を促進することによって、社会全体で子育てにやさしい環境づくりを行う意識の啓発や機運の醸成を図ることが必要です。
- 「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、子育てと就労を両立するための保育 所等の整備や就労形態の多様化に伴う各種保育サービスの拡充、保育士等の保育従事者 の確保とともに、放課後児童クラブの充実などを図ることが必要です。

# ふるさと振興の具体的な取組

# [主な取組内容]

- ① 子育てにやさしい環境づくり
  - ・ 子育てと仕事が両立できる職場環境づくりを促進するため、子育てにやさしい企業 等認証・表彰制度に取り組むとともに、イクメンハンドブックや子育てマンガの配布 等によりワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及・啓発を行います。
  - 地域力を活かした子育てを支援するため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗への登録を働きかけていきます。

KPI:■「いわて子育て応援の店」協賛店舗数(延べ数):1,800店舗 [H26 実績値 1,450店舗]

■子育てにやさしい企業認証企業数(延べ数):38 社 [H26 実績値23社]

#### ② 保育サービス等の充実

- ・ 「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所、認定こども園などの多様な保育施設の整備や、小規模保育事業、放課後児童クラブの充実などを図ることなどにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援します。
- ・ 「保育士・保育所支援センター」の設置などにより保育人材の確保に取り組むほか、 市町村が行う放課後児童クラブ等で従事する「子育て支援員」の認定研修を支援しま す。

KPI: ■保育を必要とする子どもに係る利用定員: 31,477人

■放課後児童クラブ設置数(累計): 336 箇所〔H26 実績値 306 箇所〕

# ③ 子どもに対する医療の充実

・ 小児医療遠隔支援システムの利活用の促進を図るなど小児医療体制の強化に取り組むとともに、未熟児や小児慢性特定疾病に対する医療費助成を行います。また、子ども妊産婦医療費助成及びひとり親家庭医療費助成等を行うとともに、就学前児童及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付化に取り組みます。

KPI:■小児医療遠隔支援システム利用回数:120回〔H26 実績値80回〕

#### <県民総参加の取組>

市町村は、市町村子ども・子育て会議による「子ども・子育て支援事業計画」の着実な実施に努めるとともに、住民ニーズに応じた教育・保育サービスの提供、放課後児童対策や地域子育て支援拠点による放課後や家庭における子育て支援施策の実施など、地域の実情に応じた子育て支援について、NPOや地域コミュニティと連携しながら、主体的に取り組みます。

子ども・子育て支援機関等は、専門的な知識及び経験を生かし、県及び市町村と連携しながら、子ども・子育て支援を実施します。

企業・団体は、仕事と子育でが両立できる職場環境の整備に努めるとともに、県及び市 町村が実施する子育で支援に関する施策に協力します。

県民・NPO等は、子育て支援についての関心と理解を深めるとともに、県及び市町村が実施する施策に協力します。

県は、岩手県子ども・子育て会議による「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」の 適切な進行管理に努めるとともに、教育・保育の確保対策等に関する技術的助言の実施、 保育従事者等の確保に向けた取組の実施、子育てに関する施設整備や運営に対する支援な ど、子育て支援施策を総合的に実施します。

# 県以外の主体 (子ども・子育て支援機関等) (市町村) ・専門的な知識・経験を活かした子ど ・市町村子ども・子育て会議に も・子育て支援の実施 よる子ども・子育て支援事業計 ・県及び市町村と連携した支援の実施 画の着実な実施 (企業・団体) ・住民ニーズに応じた教育・保 ・仕事と子育てが両立できる職場環境 育サービスの提供、 の整備 ・ 放課後児童対策や地域子育て ・県及び市町村が実施する子育て支援 支援拠点等による放課後や家庭 における支援施策の実施 に関する施策への協力 (県民・NPO等) ・地域力を活かした子育て支援活動の 実施 ・児童の健全育成活動の実施 ・行政、企業、支援機関等と連携した 取組の実施 県 ・岩手県子ども・子育て会議による子ども・子育て支援事業支援計画 の適切な進行管理 ・教育・保育の確保対策等に関する技術的助言の実施 ・保育従事者等の確保に向けた取組の実施 ・子育てに関する施設整備や運営に対する支援 ・子育てにやさしい職場環境づくりに向けた総合的な施策の実施 ・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に関する総合的な施

策の実施

# 岩手で暮らす

3 医療・福祉や文化、教育など豊かなふるさとを支える基盤の強化を進め、地域の魅力向上を目指す施策

# **<ポイント>**

- 〇 日常生活の利便性の向上により暮らしやすさを実現し、地域の魅力を高めます。 また、地域コミュニティ活動への支援、公共交通の利用促進、豊かな環境の保全・ 形成など魅力あるまちづくりを進めます。
- 地域の伝統文化をはじめとする文化芸術やスポーツの振興、若者や女性の活躍 できる環境づくりなどにより、地域の魅力を高めます。
- 医療、福祉・介護を充実していくとともに、健康と長生きのための取組の推進 し、若者からお年寄りまで全ての人々が安心して暮らせる地域をつくります。
- O 豊かなふるさとの将来を担う人づくりの推進や教育の振興を図り、地域の活性 化を実現します。

# |3-(1)| 魅力あるふるさとづくりプロジェクト

# ≪取組の方向≫

- ・ 商店街の活性化や、被災商店街の本格的な復興を支援するとともに、通信インフラな ど利便性の向上を図り、まちの魅力を高めます。
- ・ 公共交通は、学生、高齢者をはじめ交通手段を持たない者にとって唯一の手段であり、 利用促進や利用環境の改善を図ることにより路線維持を図ります。
- ・「岩手県環境基本計画」に基づき、岩手県の豊かで多様な自然環境を保全し、その魅力を次の世代に伝えるともに、そこに集う人々との交流を促進し、自然環境を生かした地域づくりを進めます。

#### 〔現状と課題〕

# ≪魅力あるまちづくり≫

○ 人々がふるさとで豊かな暮らしを続けるためには、その魅力を更に高めていくことが 必要です。

このため、若者が望む活気あるイベントの実施や、高齢者を含む地域に住む人々が近場で買い物ができる地元商店街の活性化、出産や子育てのしやすい環境の向上など、人々が岩手に住み続けたい、移り住みたいと思える魅力あるまちづくりが必要です。

○ 商店街実態調査報告書(中小企業庁調査。平成25年3月)によると、商店街の抱える問題としては後継問題や魅力ある店舗、業種が少ないといったことが上位となっています。それぞれの地域における生活利便性を確保するためには、これらの問題を解決し、それぞれの商店街の魅力の向上を図ることが必要です。

また、内閣官房が2014年8月に行った調査25において、移住する上での不安として、「働き口の確保」に次いで、「日常生活の利便性」が理由に挙げられています。

日常の買い物、交通、情報通信等各地域で生活する上での利便性の確保は、本県への移住を推進していく上でも必要な取組です。

○ 東日本大震災津波で、大きな被害を受けた沿岸地域においては、大幅に人口が流出したところであり、ふるさとに住みたいと願う一人ひとりの思いに沿ったまちづくりが必要です。

<sup>25 「</sup>東京在住者の今後の移住に関する意向調査」。

○ 国際リニアコライダー(ILC)は、世界に1箇所だけ建設される世界最高・最先端の大規模研究施設であり、本県のみならず、東北全体を活性化させる起爆剤にもなり得、大きな経済効果をもたらすとともに、外国人研究者やその家族に限らず定住人口の拡大が見込まれます。

ILCについては、国が誘致を表明していないものの、国内研究者で組織するILC 立地評価会議が、国内建設候補地として北上山地が最適であると評価していることから、その実現が図られるよう県の総力を挙げて取り組むことが必要です。

#### ≪地域コミュニティ強化≫

○ 地域コミュニティは、雪下ろし・草刈りなどの相互扶助、自然環境の保全、地域の安全の確保、伝統芸能の継承など、さまざまな面において大きな役割を果たしており、地域住民が、地域文化や優れた自然など多様な豊かさを享受していく上で、欠かせないものです。

しかしながら、近年では、人口減少や少子高齢化の進行、個人の価値観の変化に加え、 東日本大震災津波の被災等により、地域コミュニティ機能の低下が大きな課題となって おり、その対策が必要です。

- 本来、地域コミュニティ活動は、地域住民による自主的かつ主体的な取組であることが望ましいものの、特に、本県面積の約7割を占める過疎地域においては、人口減少と著しい高齢化の進展により、地域活動のリーダーの高齢化や地域活動の担い手の不足が大きな課題となっていることから、新たな担い手の育成や、地域コミュニティ活動に対する機運醸成など、地域コミュニティの維持・再生に向けた対策が必要です。
- 今後、定年を迎えた団塊の世代が高齢者として、大きな割合を占めることが見込まれますが、高齢者が自らの知恵や経験を生かし、いきいきと充実した生活を送ることは、地域の力となり、岩手全体の力を引き出すことにつながります。高齢者が地域の一員として、生きがいを感じ、豊かな生活を送ることができるよう支援していくことが必要です。
- 地域の防災活動をリードする自主防災組織は、地域コミュニティを基盤として組織されており、その組織率は平成25年度に初めて全国平均を上回るなど、年々高まっている一方、活動が低調な組織も見受けられることから、自主防災組織の更なる育成を進めることが必要です。

また、消防団については、自主的に参加する地域住民により構成され、地域コミュニティの活性化等にもつながっています。社会情勢の変化等により進む団員の減少と高齢化の中において、団員の確保や安全対策の再構築が必要です。

#### ≪公共交通の利用促進≫

- 公共交通は、地域と地域をつなぐ重要な交通機関であるほか、通学生や高齢者、障が い者をはじめ自家用車等の交通手段を持たない者にとって、唯一の移動手段です。 また、医療、福祉、教育等の拠点どうしや、拠点と居住エリアを結ぶ交通手段として 大きな役割が求められており、今後、一層、公共交通の確保が必要です。
- 駅やバスターミナルは、地域の交流拠点であり、まちの賑わい創出や観光客等の来訪 者に対する利便性向上による地域の活性化に欠かすことのできない施設です。地域の拠 点機能を有する施設として維持していくことが必要です。
- 内閣官房が2014年8月に行った調査においても、地方移住の不安として、公共交通の 利便性が上位に上げられており、首都圏在住者の地方移住を促進する上でも、公共交通 を維持していくことが必要です。
- 本県のような地方では、生活交通路線といえども不採算路線であることが多く、利用 促進や利用環境の改善等を図るなど、路線維持のために官民一体となった取組が必要で す。

#### ≪多様で豊かな環境の保全・形成≫

- 岩手県の豊かで特色ある自然環境は、暮らしを支える基盤であるとともに、観光をは じめとする交流人口の拡大のための資源として、次代へ引き継ぐべき貴重な財産です。 大気、水環境、里山の保全をはじめとする環境保全の取組等を積極的に推進するととも に、先人から受け継がれてきた自然との共生という価値観を守り引き継ぐことが必要で す。
- 本県には、三陸復興、十和田八幡平の二つの国立公園をはじめ、二つの国定公園、七つの県立自然公園、さらに、2013 年9月に日本ジオパークに認定された三陸ジオパークが存在します。この魅力ある自然環境を活かした環境学習や自然体験等の取組を通して、子どもたちの「自然を愛する心」、「ふるさとへの愛着」を育むことが必要です。
- 野生動物の生息数の増加や生息域拡大による農林業被害や人身被害など、県民の生活 に影響を及ぼす様々な問題が顕在化しています。人と野生動植物が共生する社会の形成 に向けた対策が必要です。
- 豊かな自然環境に恵まれた本県は、導入量が全国トップクラスにある地熱を始め、風力、太陽光、木質バイオマスなど、多様な再生可能エネルギーの導入の可能性を有して

います。2012 年7月から開始した固定価格買取制度を契機として、これまで、太陽光発電を中心に導入が進んできていますが、地域の特性やエネルギーバランスを考慮した導入を進めることが必要です。

- 木質バイオマスなどの再生可能エネルギーは、地域の発展を担う新たな産業としての 役割を果たすことも期待されるとともに、エネルギーの地産池消にも資することから、 県民や事業者、行政の一体となった導入拡大に向けた取組が必要です。
- 環境との共生や地域特性を活かした住まいづくりなど、環境に配慮し快適で豊かに暮らせる居住環境づくりを推進することが必要です。

# ふるさと振興の具体的な取組

#### 〔主な取組内容〕

# ≪魅力あるまちづくり≫

# ① 美しく魅力あるまちづくりの推進

・ 自らの地域に誇りや愛着を持てる地域社会、文化的な豊かさを感じることができる 生活環境及び個性的で活力ある地域社会の実現を図るために、岩手県景観計画に沿っ た取組を展開し、美しく魅力あるまちづくりを推進します。復興まちづくりにおいて も、東日本大震災津波により一部損なわれた景観の修復と創造に向け、岩手県景観計 画と調和が図られた景観まちづくりを進めます。

KPI:■景観づくりに取り組む地区数(累計):45地区[H26 実績値35地区]

# ② ひとにやさしいまちづくりの推進

・ 公共的施設等がユニバーサルデザインの視点に基づいた施設となるよう、市町村や 民間部門と連携しながら整備するとともに、歩道の段差解消等への取組を展開します。

KPI: ■不特定多数の者が利用する公共的施設のバリアフリー化率 (特定公共的施設における整備 基準全項目に対する整備実施項目の割合): 76.3% [H26 実績値 68.2%]

## <県民総参加の取組>

魅力あるまちづくりを推進ためには、県民の参加はもちろん、市町村や企業・関係団体などが協働で取り組みます。

県以外の主体	(企業・関係団体・県民)	(市町村)
	・都市計画や復興まちづくり計画	・住民主体の復興まちづくりの推
	への住民参加	進
	・美しいまちづくりに向けた主体	・岩手県景観計画等に基づく取組
	的な取組	の実施
	・ひとにやさしいまちづくりへの	
	主体的な取組	
県	<ul><li>・岩手県景観計画に沿った取組の展</li></ul>	開
	・公共的施設のユニバーサルデザイ	ン化に向けた普及・啓発や道路環境
	の改善	
	・住民主体の復興まちづくりに対す	る技術的支援

# ③ 被災した沿岸地域のにぎわいのあるまちづくりの推進

- ・ 東日本大震災津波で大きく低下した沿岸地域の商業・サービス業の機能回復やにぎ わいのあるまちづくりに向け、市町村や商工団体等と連携しながら、本設店舗での事 業再開のための各種支援を行います。
- ・ 新たな商店街の構築及び集客イベント等のための各種補助制度の活用を促進するな ど、被災した沿岸地域の住民主体のまちづくりを支援します。
- ・ 被災者が早期に安定した生活が営めるよう、災害公営住宅の早期整備と円滑な入居 の促進、持ち家再建への支援を行います。

KPI:■被災市町村における営業再開した商業サービス業者の本設移行率:100%

[H26 実績値 55.6%]

■災害公営住宅整備率: 100% (H30) [H26 実績値 25.8%]

# <県民総参加の取組>

沿岸部の商業機能の回復、新たな商店街の構築については、まちづくりの主体である市 町村を中心に、商工団体等の産業支援機関と一体となって進めます。

県以外の主体	(商業・サービス業者・企業等)	(市町村)
	・本設店舗での事業再開に向けた	・まちづくりに関するビジョンの明
	取組の実施	確化
	・経営力向上等を図るための取組	・地域内の商業・サービス業の機能
	の実施	回復やにぎわいのあるまちづくり
	・顧客のニーズにきめ細かく応じ	施策の企画・調整及び主体的な取組
	た事業活動の実施	・被災者の住宅再建等への支援

	・商店街活性化に向けた主体的な	
	取組の実施など	
	(産業支援機関)	
	・事業者の本設店舗での事業再開	
	や、経営力向上等を図るため取組	
	へのきめ細かな支援など	
県	・効果的な支援施策の立案・実施	
	・市町村及び産業支援機関等と連携した事業者の本設店舗での事業再開	
	に向けた取組への支援	
	・市町村及び産業支援機関等による商業・サービス業の機能回復やにぎ	
	わいのあるまちづくりに向けた取組への支援	
	・国、市町村等と連携した新たな商店街の構築に向けた整備等への支援	
	・被災者の住宅再建等への支援	

# ④ 情報通信基盤の整備と情報通信技術の利用促進

・ 携帯電話不感地域の解消や、光ファイバの普及など、情報通信技術の普及に向けた 基盤整備について通信事業者へ働きかけるとともに、様々な分野におけるICT<sup>26</sup>を利 活用したサービスの提供を推進し、地域の利便性の向上を促進します。

KPI:■携帯電話エリア外人口:2,400人

■インターネット利用率: 77% [H26 実績値 75.3%]

# <県民総参加の取組>

情報通信基盤の整備と情報通信技術の利用促進のためには、市町村や通信事業者と協力 して整備を進めるほか、整備された情報通信基盤を有効活用する取組を推進します。

県以外の主体	(通信事業者)	(市町村)
	・携帯電話不感地域の解消	・携帯電話不感地域の解消
	・ブロードバンド基盤の整備	・ICT を利活用したサービスの
	・ICT を利活用したサービスの提供	提供
	(大学)	
	・ICT を利活用したサービスの提案	
県	・情報通信基盤の整備の支援	
	・ICT を利活用したサービスの提供	

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 情報や通信に関する技術の総称(ICT:Information and Communication Technology)。

64

# ⑤ ILC実現に向けた取組

・ ILCを核とした国際学術研究拠点の形成を目指し、ILCについての県民の理解 を深めるとともに外国人研究者やその家族などの受入れ環境整備の検討を進め、県内 企業の加速器関連産業への参入を支援します。

KPI:■ILC講演会等の開催回数:4回(毎年度)[H26実績値6回]

# <県民総参加の取組>

岩手県国際リニアコライダー推進協議会・東北ILC推進協議会を中心として、大学や企業等と連携を図りながら、東北が一体となったILC実現に向けて取組を進めます。 また、県内においては、市町村や大学との連携を深め、幅広い普及啓発活動を行います。

県以外の主体	(岩手県国際リニアコライダー推進協議	(市町村)	
	会・東北 I L C推進協議会)	<ul><li>市民向け普及啓発活動の</li></ul>	
	・国内外への情報発信、関係団体、自治体	実施	
	と連携した要望活動		
	(大学)		
	・県民向け普及啓発活動の実施、グローバ		
	ル人材の育成支援		
	(企業等)		
	・加速器関連産業への参入に向けた研究開		
	発等の実施		
県	・関係団体、自治体と連携した要望活動		
	・国内外での情報発信、外国人研究者への情報発信		
	・ I L C 庁内ワーキンググループによる外国人研究者等の受入れ環境整		
	備の検討		
	・研究者の視察受入れ及び調査機関が行う現地調査等への支援		
	・県内の加速器関連企業の活動支援		

# ≪地域コミュニティ強化≫

## ① 地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発

- ・ 地域コミュニティ活動のモデルとなる団体を「元気なコミュニティ特選団体」として引き続き選定し、関係団体の活動促進と地域コミュニティ活性化を図ります。
- ・ 地域づくり関連のフォーラム・セミナー等を開催し、県内外の先進的な事例を広く 紹介し、地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発を行います。

KPI: ■地域づくり等に関するセミナー等への受講者数: 220人(毎年度)[H26 実績値 290人]

■元気なコミュニティ特選団体数(累計): 162 団体〔H26 実績値 137 団体〕

# ② 地域づくりの担い手の人材育成・新たな担い手の確保

- ・ 地域づくりの新たな担い手として、地域外の人材(地域おこし協力隊や復興支援員など)の活用を促進します。
- ・ 地域外の人材が地域に定着するよう、外部人材のネットワーク構築を図り、外部の 視点を施策に生かす取組を進めます。

KPI: ■地域づくり等に関するセミナー等への受講者数: 220人(毎年度)[H26 実績値 290人]

# ③ 地域の安全を地域が守る消防団や自主防災組織等の育成・強化

・ 市町村と連携しながら、消防団員の確保や消防団活動の充実強化に向けた取組を進 めるとともに、自主防災組織の更なる育成を図ります。

KPI:■消防団員数:22,168人[H26 実績値 22,168 人]

#### <県民総参加の取組>

地域コミュニティ活性化のためには、個々の地域で抱える課題解決に向け、地域住民の主体的な参画による活動を支援するとともに、市町村や地域づくり団体等の関係機関と連携した取組を進めることが必要です。

# 県以外の主体 (県民) (市町村) ・地域の構成員としての地域コミュ ニティ活動への参画 ・地域住民に対する意識啓発 ・消防団活動への協力、参加 化に向けた取組(地域コミュニティの育成・活性 (地域づくり団体等) イ活動に対する助言・助成、情報 ・課題解決の把握 提供) ・課題解決に向けた取組 ・地域住民と連携した地域課題の

	・地域コミュニティ活動への参画	把握と課題解決に向けた取組	
	・地域コミュニティ活動情報の発信	・各市町村区域内の関係機関との	
		連絡調整	
		<ul><li>・自主防災組織の育成強化</li></ul>	
県	・先進事例紹介等による地域コミュニティ活動に対する意識の普及啓発		
	・市町村が行う地域コミュニティ活性化に向けた取組への支援		
	・地域コミュニティ活動を担う人材の育成、外部人材のネットワーク構		
	築		
	・地域コミュニティ活動の事例収集と紹介		
	・関係機関等との連絡調整		
	<ul><li>・自主防災組織の活性化に向けた支援</li></ul>		

#### ≪公共交通の利用促進≫

# ① 生活交通の確保

- ・ 三セク鉄道については、関係市町村と連携し、国庫補助制度を活用しながら、設備 投資や設備維持等に要する経費について財政支援を行います。
- ・ 広域的かつ幹線的なバス路線については、国庫補助制度や県単補助制度による財政 支援を行い、路線の維持を図ります。

KPI:■広域的なバス路線数:57路線(毎年度)[H26実績値57路線]

# ② 公共交通の利用促進

- ・ 住民の意識を啓発するためのシンポジウムの開催や公共交通利用を前提としたマップ作成など利用環境の改善に向けた取組に対して、先行事例や実施ノウハウの提供等を通じて支援します。
- ・ 公共交通の利用促進や効率的な地域公共交通体系の構築を図るため、有識者等による支援チームを設置し、個別の地域課題解決に向けて支援します。
- ・ 日常生活における移動手段としての車と公共交通を上手に使い分けするような期間 を設ける県民運動を展開するなど、公共交通機関利用への誘導を図ります。

KPI:■公共交通活性化支援チームによる支援団体数:8団体(毎年度)[H26 実績値8団体]

- ■バス路線維持のための改善検討路線数:10路線(毎年度)[H26実績値10路線]
- ■乗合バス1系統当たり輸送人員:27千人(毎年度)[H25実績値27千人]

# ③ 三陸鉄道・IGRいわて銀河鉄道の集客力の向上

・ 子供向けのイベント列車や地域の食材を味わうグルメ列車など、目的を持って鉄道に乗車する機会の創出のほか、沿線の観光資源等を活かした着地型旅行商品の造成などを支援します。

KPI:【三陸鉄道】■企画列車の催行実績:108本(毎年度)[H26実績値108本]

【IGRいわて銀河鉄道】■企画列車の催行実績:39本(毎年度)[H26実績値39本]

# <県民総参加の取組>

地域公共交通の維持確保に当たっては、県、市町村、交通事業者がそれぞれの役割を果たしながら取り組みます。

県以外の主体	(交通事業者)	(市町村)	
	・安全で、安定した輸送サービス	<ul><li>市町村内のバス路線の維持確保</li></ul>	
	の提供	・コミュニティバス等の地域の実	
	・サービスの向上や経営改善の取	情に応じた効率的な交通体系の構	
	組	築	
	・利用促進策の展開による利用の	・復興の状況等に応じた交通確保	
	拡大	・県と連携した三陸鉄道、IGR	
	・バリアフリー化の推進	いわて銀河鉄道への支援	
	・被災地の状況等に応じた輸送サ	・公共交通の利用促進	
	ービスの提供	・公共交通のバリアフリー化の支	
	・被災JR線の早期復旧	援	
		・被災JR線の復旧に向けた支援	
県	・広域的なバス路線、三陸鉄道及びIGRいわて銀河鉄道の維持確保		
	に係る支援		
	・バス事業者、三陸鉄道及びIGRいわて銀河鉄道の経営改善やサー		
	ビス向上の取組への支援		
	・地域の実情に応じた市町村内の交通体系構築の支援		
	・公共交通の利用促進		
	・公共交通のバリアフリー化の支援		
	・沿岸地域の復興の状況に応じた生活交通確保への支援		
	・被災JR線の復旧に向けた支援		

## ≪多様で豊かな環境の保全・形成≫

#### ① 良好な大気・水環境の保全

大気環境及び水環境について、広くモニタリングを実施するとともに、事業場等への 監視及び指導を実施します。

KPI:■大気の二酸化窒素等環境基準達成率:100%(毎年度)[H26 実績値 100%]

# ② 水と緑を守る取組の推進

健全な水循環、健康で快適な生活の確保が図られるよう、県内各地域での水と緑を守り育てる環境保全活動の活発化に向けた支援を行うとともに、水生生物調査等を実施します。

KPI:■水生生物調査参加市町村数:33市町村(毎年度)[H26 実績値30市町村]

## ③ 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進

環境学習交流センターの各種活動を通じ、県民の環境学習を推進するとともに、県民、 事業者等が行う地域の環境保全等の取組を情報発信するなど、環境に関する県民等との 連携・協働の促進を図ります。

KPI:■環境学習交流センター利用者数:42千人(毎年度)[H26 実績値 42千人]

# ④ 自然とのふれあいの促進

グリーンボランティア<sup>27</sup>制度の周知及び応募の拡大を図り、マナー啓発や美化活動、登山道の補修等に県民協働で取り組みます。また、自然の魅力やイベント情報等を積極的に PR し、自然公園等の利用促進を図ります。

KPI: ■グリーンボランティア登録者数: 240人 [H26 実績値 188 人]

# ⑤ 多様な野生動植物との共生

人間とのあつれきが大きくなっている野生動物 (クマ、シカ) について、個体数管理 や被害防除対策等を総合的に実施し、人との共生を推進するとともに、イヌワシ等の希 少野生動植物が生息・生育できる環境づくりに取り組むなど、生物多様性の確保を図ります。

KPI:■県内に生息するイヌワシのつがい数:28ペア [H26 実績値 28ペア]

<sup>27</sup> グリーンボランティア:自然公園や自然環境保全地域で、高山植物の保護、利用者へのマナー啓発や 保全活動を行うボランティア。

## ⑥ 再生可能エネルギーの導入促進

防災拠点となる施設や住宅、事業所等への再生可能エネルギー設備の導入を支援し、 地域の防災力強化に取り組みます。また、市町村と連携しながら、地域の特性に応じた 再生可能エネルギー設備の導入を促進し、自立・分散型のエネルギー供給体制の構築に 取り組みます。

KPI:■本年度予定している温暖化対策実行計画の見直し等を踏まえ設定を検討するもの

# ⑦ 地域特性や環境に配慮した住宅の普及促進

岩手らしさに省エネルギー性能を加えた「岩手型住宅」のブランド化などにより、地域特性に配慮するとともに、県産木材等を生かした住まいづくりや省エネルギー化に取り組みます。

KPI:■長期優良住宅の認定戸数(累計):3,375 戸 [H26 実績値 796 戸]

## <県民総参加の取組>

多様で豊かな環境を保全し、魅力ある地域づくりを行うためには、自然との共生、大気・水環境の保全について理解を深めるとともに、県民、NPO等、企業・団体、市町村などが連携・協働して豊かな環境を次世代へ引き継ぐための取組を進めることが必要です。

また、省エネルギーの取組と再生可能エネルギーの導入による、災害に強く、環境と共生した魅力ある地域づくりを行うためには、県民の参加はもちろん、企業や市町村などが協働で取り組んでいくことが必要です。

# 県以外の主体

## (県民・NPO等)

- ・地域の特色を活かした環境学習・環境 保全活動の実践
- ・生物多様性の保全に関する活動への参加・協力
- ・自然とのふれあい施設を利用した活動
- ・自然公園等利用時におけるマナー遵守
- ・地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入

## (企業・団体)

- ・事業場からの大気・排水の排出基準の 遵守
- ・事業所や工場などを環境学習の場とし て活用

## (市町村)

- ・地域や学校における環境教育・環境保全活動の推進
- ・希少野生動植物の保護など 地域内の生物多様性の保全 に関する活動の実施や普及 活動
- ・自然とのふれあい施設を利 用した活動やイベントの実 施
- ・再生可能エネルギーの率先 導入と普及啓発、支援
- ・地域特性に配慮した再生可能エネルギー設備導入に向

	・地域資源を活用した再生可能エネルギ	けた仕組みづくりや普及啓
	一の導入	発、情報提供の充実
	・再生可能エネルギーの新技術開発や実	
	用化、製品開発	
	・「岩手型住宅」の推進、普及・啓発	
県	・大気環境及び水環境のモニタリング ・事業場等への監視及び指導	
	・環境学習・環境保全活動の支援	
	・生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組の推進	
	・自然とのふれあい施設の整備、情報発信	
	・ボランティア等の人材の育成、組織化等	
	・野生鳥獣の保護及び管理に係る総合的施策の企画・調整	
	・再生可能エネルギーの率先導入や県民・事業者等への導入支援	
	・「岩手型住宅」のブランド化や普及・啓	発、リフォーム等への支援

# |3-(2)| 文化芸術・スポーツ振興プロジェクト

## ≪取組の方向≫

- ・「岩手県文化芸術振興指針」に基づき、先人から受け継いだ伝統文化を保存・継承するとともに、若者の新しい文化芸術活動を支援し、地域の魅力を高めることにより、若者たちの郷土への愛着や誇りを醸成するほか、岩手の文化芸術活動を積極的に発信し、岩手ファンの増加につなげます。
- ・ 「岩手県多文化共生推進プラン」に基づき、多様な背景を持つ人々が交流し、理解を 深め合う地域づくりを進め、つながりが新たなつながりを生む地域を実現します。
- ・ 子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることができ、スポーツを通じて内外の人々の交流が広がる地域づくりを進めます。

## [現状と課題]

## ≪文化芸術の振興≫

- 文化芸術の振興は、県内外の交流人口拡大、人材育成、県民活動の活性化、観光・教育などの他分野への貢献など、広い波及効果が期待されます。本県の文化芸術の魅力及び特色を生かした「訪れたい」・「住みたい」地域づくりを展開していくことが必要です。
- 岩手県は長年に渡り培われた多様な文化芸術に恵まれています。県内の人々がそれぞれの地域の魅力を理解し、郷土に愛着や誇りを持ってもらう一方、県外の人々にも本県の魅力を知ってもらい、一人でも多くの人々を惹きつけるため、本県の文化芸術情報を県内外に対して積極的に発信し、充実させていくことが必要です。
- 若年者層から高齢者層までの多世代の人々による多様な文化芸術の振興を図るため、 鑑賞者と活動者の希望やニーズをマッチングさせ、その橋渡しや交流の場を提案・設定 できるサービスを充実し、県内の文化芸術活動を活性化していくことが必要です。
- 文化芸術の持つ「人づくり」や「地域づくり」の力に着目し、幼少期から各段階に応じた鑑賞と活動の機会を増やすことで、文化芸術の担い手を育成し、将来の芸術家や観客層を増やしていくことが必要です。また、先人たちが培ってきた多くの豊かな文化芸術を将来に保存・継承していく取組、東日本大震災津波により被害を受けた地域の文化芸術復旧に係る取組が必要です。

○ 文化芸術を通じた地域づくりを展開していくためには、地域が一体となった取組が不可欠であることから、各地域における文化芸術活動支援体制を構築していくことが必要です。

## ≪多様な文化の理解と交流≫

- 外国人も暮らしやすい環境づくりや、地域住民の国際理解を深める機会づくりなどを 進め、世界との「様々なつながりの力」を活かして地域に貢献するグローバル人材の輩 出や、海外との交流や地域産業・経済の振興、さらには多文化共生社会の実現による地 域の魅力向上につなげていくことが必要です。
- 本県を訪れる外国人観光客は、東日本大震災津波の影響により減少しましたが、その 後回復傾向にあります。本県では、平泉の文化遺産を活用した誘客を図るとともに、台 湾定期チャーター便の就航を実現させるなど、国際交流人口の拡大に取り組んでいます が、これまでの草の根交流や市町村の姉妹都市交流、県内大学の留学生などの人材活用 と合わせて、海外とのネットワークの維持拡大に努めることが必要です。
- 2014年(平成26年)現在、県内の外国人労働者は、2,600人を超えており、中国やフィリピン、ベトナムなど多くの外国人の方が岩手県で働いています。今後、ILCの実現によって、より多くの外国人が本県に居住することが予想されていることから、引き続き外国人も暮らしやすい環境づくりやその支援が必要です。

# ≪スポーツの振興≫

- 子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて豊かなスポーツライフを送ることが、地域社会の再生や心身の健康の保持増進につながることをより一層意識できるよう、啓発を図ることが必要です。
- 地域の特性や住民のニーズに応じ、多種目・多世代・多志向を特徴とし創設されている総合型地域スポーツクラブに対する市町村の理解の促進や市町村への支援の充実を図ることにより、県民のスポーツを通じた交流を促進する環境整備が必要です。
- 地域のクラブや学校で育成されアスリートとしての経験を有する指導者が、地域のクラブの指導者等として定着し、次世代に還元できるような人材育成の好循環サイクルの確立が必要です。
- 育成したスポーツ選手が活躍の場を求めて県外へ流出する現状を防ぐため、県内の高校、大学の競技レベルの引き上げと、社会人になっても競技を続けられる環境整備を進

めることが必要です。

- 2016 年に国体・全国障がい者スポーツ大会が本県において開催されるとともに、2019 年にラグビーワールドカップが釜石市で開催されることが決定しました。その翌年には、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会などが控えており、これらを契機に国内外との交流人口の更なる拡大につなげていくことが必要です。
- 本県のサッカー、バスケットボール等のプロチームを活用した、トップスポーツを振 興し、地域の活性化や交流人口の拡大につなげていくことが必要です。

# ふるさと振興の具体的な取組

#### 〔主な取組内容〕

## ≪文化芸術の振興≫

## ① 県内外への情報発信力の強化

・ 県内の文化芸術の魅力や本県の世界遺産である平泉及び橋野鉄鉱山・高炉跡の普遍 的価値等を広く県内外に発信するとともに、SNS<sup>28</sup>などを利用した情報発信手段、海 外に向けた情報発信への対応など、岩手県文化芸術の新たなプロモーションに取り組 みます。

KPI:■「いわての文化情報大事典」ホームページ訪問者数:359,500人

〔H26 実績値 357,025 人〕

## ② 若者文化・新しい文化芸術分野への支援

・ 若者が日頃培った文化芸術を発表する機会の提供や新しい文化芸術分野(例:ポップカルチャーなど)を支援し、広い分野にわたり、文化芸術の鑑賞者・活動者の両者を育成します。

KPI:■「いわて若者文化祭」に出演・出展し、交流を行った人数:120人(毎年度)

# ③ 世界遺産の普及及び新規登録に向けた取組

・ 本県の世界遺産である平泉及び橋野鉄鉱山・高炉跡など、豊かな岩手の文化遺産を 確実に守り伝え、本県の世界遺産の価値を国内外に発信するとともに、「平泉の文化遺 産」の追加登録及び「北海道・北東北の縄文遺跡群」の登録に向けた取組を進めます。

KPI:■世界遺産が所在する市町村数:3市町村[H26実績値1市町村]

■平泉文化の研究実績件数:30件 [H26 実績値 15件]

<sup>28</sup> ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS:Social Networking Service)。

## ④ 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実

- ・ 県内の美術館や博物館が行う各種企画展示、常設展示を通じて、優れた作品を鑑賞 する機会、関連講座への参加機会を提供します。
- ・ より多くの子どもが優れた文化芸術に触れて感動し、文化芸術活動において活躍するよう、文化芸術に対する興味・関心の向上と文化芸術活動に参加する取組を進めます。
- ・ 学校においては、児童・生徒に優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するほか、部活動 の充実を支援し、中・高校生の文化芸術活動のレベルの向上に取り組みます。

KPI:■美術館入館者数:70,000 人 [H26 実績値 44,958 人]

■博物館入館者数: 40,000 人 [H26 実績値 32,846 人]

【小学生】■青少年劇場の開催回数:26回〔H26 実績値25回〕

【中学生】■全国中学校総合文化祭派遣数:27 人〔H26 実績値22 人〕

【高校生】■高等学校文化連盟セミナーサポート事業実施回数:25 回〔H26 実績値 24 回〕

## ⑤ 伝統文化・生活文化の次世代への確実な継承

・ 伝統文化・生活文化に対する地域が一体となった理解推進への取組や、保存・継承 していくための機会の確保に取り組みます。

KPI:■民俗芸能ネットワーク加盟団体数:410団体 [H26 実績値 400 団体]

## ⑥ 被災地における文化芸術活動の復旧支援

・ 東日本大震災津波の被災により、存続・継続が危惧される被災地の文化芸術活動再 開に向けた支援を行います。

KPI:■活動再開に至った郷土芸能団体数(累計): 32 団体(H30)[H26 実績値 16 団体]

## ⑦ 文化芸術活動の振興

- ・ 文化芸術団体等の県内外での活動を奨励・支援する「文化振興基金事業」<sup>29</sup>を活用し、 文化芸術活動の活発化と伝統芸能の保存伝承、担い手育成に取り組みます。
- ・ 岩手県文化芸術コーディネーターを核とした文化芸術活動支援ネットワークの形成 を促し、各行政機関・団体・企業等が連携・協力して、文化芸術活動を推奨・支援・ 活性化することができる体制を構築していきます。

<sup>29</sup> 公益財団法人岩手県文化振興事業団が実施する県内文化団体等の文化活動に対する助成事業。

KPI:■県内に在住している芸術家等の公立文化施設及び学校への派遣回数:10回(毎年度)

〔H26 実績値 10 回〕

■岩手県文化芸術コーディネーターの活動件数: 295 件 [H26 実績値 272 件]

# <県民総参加の取組>

文化芸術の振興のためには、県民、団体、企業、学校教育機関、文化施設、県・市町村がお互いに連携、協力し合い、一体となって取り組んでいく必要があります。

# 県以外の主体 (市町村・市町村教育委員会) (県民) ・地域文化・生活文化の継承 ・地域の文化芸術の振興方向の決 (文化芸術活動団体) ・特色ある文化芸術活動を展開 ・文化芸術活動の活性化・伝承支 援 (民間団体等) ・文化芸術活動の支援 世界遺産登録の推進 ・文化財の調査・指定、保存管理 (企業) の指導、公開・活用 ・文化芸術活動等への参加支援・配慮 (学校・教育機関等) ・文化芸術への興味喚起・活動促進 (文化施設) ・より利便性の高いサービス提供 ・人材の育成 県 ・施策の総合的策定・実施 ・国・市町村等との連携・協力 ・被災地などにおける支援活動の促進 ・県民の認識・理解の促進 ・県民、団体、市町村等の連携の促進 ・総合的把握・記録の整備 ・文化施設の利便性の向上・充実 ・文化財等の保護・活用 ・歴史的・文化的景観の保全・活用推進 ・ 創造活動に関する支援 顕彰の実施 ・発信等の充実 ・ 必要な財政上の措置 (県教育委員会) ・世界遺産登録の推進 ・文化財の調査・指定、保存管理の指導、公開・活用

伝統芸能団体の活動支援

・文化芸術施設における鑑賞機会の充実や普及プログラムの推進

#### ≪多様な文化の理解と交流≫

#### ① 言葉の壁の解消

・ 本県に居住する外国人への日本語学習の支援や、多言語サポーター(ボランティア の通訳・翻訳)の育成のほか、多言語による行政・生活・観光情報の提供等、外国人 にも分かりやすい情報提供を広めていくことで、日本語に不安のある外国人でも訪れ やすく、暮らしやすい環境づくりを推進します。

KPI: ■国際交流センター施設利用者数:11,600人(毎年度)[H26 実績値 11,278人]

## ② 安心できる暮らしの構築

・ 生活に関する外国人相談窓口の設置のほか、医療や教育など日本と制度の異なる分野におけるサポート体制の構築、地域や生活に関するルール等についての周知、地域における見守り体制の構築、ILCの実現を見据えた外国人研究者の子弟等の受入に関する教育環境整備の検討など、生活上の不安を解消する取組を通じて、外国人でも安心して暮らすことができるよう支援します。

KPI: ■国際交流センター施設利用者数:11,600人(毎年度)[H26 実績値 11,278人]

## ③ 多文化共生の地域づくり

・ 東日本大震災津波の発災以降、様々な国々からの多くの支援に、県民一人ひとりが、 国籍や民族等の違いを超えた「つながりの力」の大切さを実感しています。こうした 中、多文化共生についての理解を深めるための啓発や、地域における外国人との交流 機会の提供等のほか、世界との「様々なつながりの力」を生かして地域に貢献するグローバル人材の育成と活用を促進し、世界に開かれた地域づくりを進めます。

KPI: ■国際交流センター施設利用者数:11,600人(毎年度)[H26 実績値11,278人]

# <県民総参加の取組>

多文化共生社会の実現には、県民や自治会、県、市町村、大学・学校、国際交流協会、 各団体・企業等が連携し、協力し合い、それぞれの役割を十分に果たしながら、地域全体 の課題として取り組んでいくことが重要です。

県以外の主体	(県民・自治会等)	(市町村)
	・自治会情報、防災訓練情報等の提供と参	<ul><li>外国人県民等に対する支</li></ul>
	加勧奨	援・情報提供・啓発
	・交流機会への参加	・日本人県民に対する啓発
	(大学・学校)	
	・外国人等児童・生徒への日本語学習指導、	
	情報提供	
	・多文化共生等の視点を取り入れた研修・	
	学習の実施	
	(各国際交流協会・団体)	
	・専門知識等を生かした広域的取組、地域	
	ニーズ等を踏まえた事業推進	
	(企業)	
	・外国人等従業員への支援・配慮	
県	・多文化共生推進プランの策定・施策実施	
	・全権的視野からの広域的な課題への対応	
	・先導的取組の推進、各関係機関等との連携・取りまとめ	

## ≪スポーツの振興≫

# ① 総合型地域スポーツクラブの育成支援

・ 多くの市町村に創設されている総合型クラブと連携し、総合型クラブの理念や趣旨、 特徴、地域住民の関与の仕方等に関わる情報を発信します。また、総合型クラブが安 定的に運営され、会員数が増加するよう支援します。

KPI: ■総合型地域スポーツクラブ会員数:10,200 人 [H26 実績値 9,494 人]

# ② 生涯スポーツ指導者の有効活用

・ 市町村のスポーツ推進体制の核となっているスポーツ推進委員等と連携し、研修の 充実による資質向上を図るとともに、総合型クラブへの参画を促すなど地域人材の活 用を推進します。

KPI:■岩手県スポーツ推進委員研修会参加率:33% [H26 実績値 29%]

## ③ 国際的スポーツイベントへ向けた取組の推進とプロスポーツ等の振興

・ 市町村やスポーツ団体との連携により、国際的スポーツイベント等のスポーツ合宿 の誘致や関連イベントの実施、県内に所在するプロスポーツを含めたトップスポーツ の振興を図り、地域のスポーツに対する関心を高めるとともにスポーツを通じた地域 の活性化、交流人口拡大に向けた取組を推進します。

КРІ:■全国知事会が運営するスポーツ施設データベースサイト登録市町村数:33 市町村

## <県民総参加の取組>

スポーツの振興のためには、県民、各スポーツ・レクリエーション団体、市町村・市町村教育委員会が、それぞれの役割に応じて計画的に事業展開するとともに、地域住民主導により、学校・家庭・地域、企業・民間団体等が、協働してスポーツ活動に取り組んでいくことが必要です。

ラグビーワールドカップ 2019 の岩手県・釜石市開催は、東日本大震災からの復旧・ 復興のために国内外からいただいた御支援への感謝を伝えるとともに、復興の姿を世界 に向けて発信する絶好の機会となります。大会の成功に向けて、県の総力を挙げて準備 に取り組みます。

県以外の主体	(県民)	(市町村・市町村教育委員	
	・地域スポーツ活動への積極的な参加	会)	
	(スポーツ・レクリエーション団体等)	<ul><li>生涯スポーツイベント等</li></ul>	
	・組織体制の充実	の開催	
	・指導者の資質向上	・スポーツ・レクリエーシ	
	・生涯スポーツの推進	ョン活動への住民の参加促	
	(地域)	進	
	・地域全体でスポーツに親しむことのでき	・スポーツ環境の整備	
	る環境整備		
	・地域スポーツ活動の推進		
	(家庭)		
	・地域スポーツ活動への参加		
	(企業・民間団体等)		
	・生涯スポーツ活動に対する支援		
県	(県)		
	・2020 年オリンピック・パラリンピック東	京大会に向けた取組の推進	
	・ラグビーワールドカップ 2019 の開催準備		
	(県教育委員会)		
	・スポーツ環境の整備		
	・広域スポーツセンター機能の充実		
	・総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援		

# 3-(3) 若者・女性の活躍支援プロジェクト

# ≪取組の方向≫

- ・ 「いわて青少年育成プラン」に基づき、若者の交流の輪を構築して具体的な行動を起こ す若者を支援するとともに、若者が活躍しやすくなる仕組みを充実していくことで、若者た ちが躍動する地域づくりを進めます。
- ・ 男女が共に生きやすく・活気ある社会を形成するため、「いわて男女共同参画プラン」に基づき、男女双方のワーク・ライフ・バランスの確保を推進し、女性のライフステージに対応した活躍を支援する環境の整備を、経済団体等とも連携して進めます。

## [現状と課題]

#### ≪若者の活躍≫

○ 東日本大震災津波の直後やその後の復興の中で、高校生・専門学校生・大学生や社会 人など県内外の多くの若者が、まちづくり活動やNPO活動、ボランティアなどで活躍 しています。

このような若者の活躍を継続・拡大させていくため、若者の交流の輪を構築して、具体的な行動を起こす若者を支援することなどにより、若者の主体的な活動を活性化させていくことが必要です。

○ 若者の活躍は、今までにない発想や行動を生み出し、それらは岩手の未来を切り拓き、 日本の未来を変える大きな力になることが期待されます。

しかし、大学生や専門学校生をはじめとした若者には、新たな活動を実施するに当たって資金面やノウハウの不足など様々な面で活動実施の困難に直面することが少なくなく、このような若者が一歩前に踏み出せるよう、若者が直面している課題を把握しながら、若者が活躍しやすくなる仕組みを充実していくことが必要です。

## ≪女性の活躍≫

- 社会のあらゆる分野において男女が対等な構成員として参画することが誰もが生き やすい社会につながります。平成24年に県が実施した「男女が共に支える社会に関する 意識調査」によると、男女の不平等感は根強く残っており、男女共同参画について幅広 い世代への意識啓発が必要です。
- 本県女性の労働力率は、25~29歳と45~49歳の二つのピークをもつ「M字」型の傾向にありますが、ほぼ全ての年齢階級で全国平均を上回り、特にM字カーブの底となる30~39歳では約8ポイント上回っており、底が浅くなっています。誰もが働きやすい環境

づくりをさらに進め、女性が働き続けながら安心して出産・育児ができるような労働条件を整備するなど、女性が安心して働くことができる社会づくりが必要です。

- 本県の共働き世帯における家事時間の割合は、妻の負担が大きくなっています。女性 が過重な家事負担を負うことなく仕事と家庭の両立が可能になるよう、固定的な役割分 担意識の見直しを促進し、家庭生活への男性の主体的な参画を進めるとともに、男女双 方にとってのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の確保を推進していくこ とが必要です。
- 東日本大震災津波からの復興や女性の労働により経済活性化を図っていく必要があります。2014 年 5 月に設立した官民連携組織である「いわて女性の活躍促進連携会議」などを通じて女性の活躍推進の取組を進めていくことが必要です。
- 全ての人々にとって住みよいまちづくりを進めるためには、地域コミュニティ機能の 低下などの地域課題の解決に向けた活動において、男女が共に対等な立場で参画し、男 女双方の視点から企画・立案・実践していくことが必要です。
- 女性に対する暴力は、重大な人権侵害であるとともに、女性の活躍推進の障害となる ものです。特に配偶者等からの暴力に関しては、その相談件数が増加傾向にあることか ら、関係機関が連携して、暴力を許さない社会づくりに向けた意識啓発、相談窓口の整 備、社会復帰や自立のための支援体制の整備に取り組むことが必要です。

# ふるさと振興の具体的な取組

## [主な取組内容]

#### ≪若者の活躍≫

① 若者間のネットワーク構築の促進

現に活動している若者や活動する意欲のある若者等による情報の共有を図り、若者が その自由な発想を活かして、地域の課題解決に向けた活動につなげられるよう若者の交 流の場を創出します。

KPI:■いわて若者交流ポータルサイト登録団体数:70団体 [H26 実績値 18団体]

# ② 若者の活躍を支援する仕組みの充実

「若者が活躍し、若者自身の自己実現が図られることによる生きやすさ」を実現する ため、震災復興や地域づくり等に関し、若者グループ自らが実施する地域課題の解決 や地域の元気創出に資する事業を支援します。

KPI:■いわて若者交流ポータルサイト登録団体数:70団体〔H26 実績値18団体〕

# <県民総参加の取組>

若者たちが躍動する地域づくりを進めるためには、県民の参加はもちろん、若者団体、企業、NPO等や市町村などが連携して取り組みます。

県以外の主体	(若者団体、企業、N P O 等)	(市町村)
	<ul><li>それぞれが得意とする分野での</li></ul>	・地域の若者活躍に関する情報把
	若者による取組の実施や、取組を	握と、団体や県との情報共有
	行おうとする若者へのサポート	・団体や県と連携した若者活躍支
	・若者同士のつながり作り	援に関する取組
県	・若者の交流の場の創出	
	・若者グループ自らが実施する事業の支援	

## ≪女性の活躍≫

#### ① 男女共同参画の視点に立った意識啓発

・ 男女共同参画センターを拠点とした、情報収集・提供、研修・講座の開催、人材育成 等の取組を通じて男女共同参画の意識啓発を進めます。

KPI:■岩手県男女共同参画審議会等の意見を踏まえ設定を検討するもの。

# ② ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進のための環境づくり

・ 経済団体や産業団体と連携し、事業所におけるワーク・ライフ・バランスや女性登 用を推進するための研修会等を開催するほか、男性の理解・協力を促進するための講 座を開催などに取り組みます。

KPI:■岩手県男女共同参画審議会等の意見を踏まえ設定を検討するもの。

# ③ 女性自身の意識啓発

・ 女性管理職経験を若い女性にロールモデルとして提示する機会の創出やセミナーの 開催など、女性自身がキャリアアップするための支援に取り組みます。

KPI:■岩手県男女共同参画審議会等の意見を踏まえ設定を検討するもの。

# ④ 地域における男女共同参画の推進

・ 地域づくりや政策決定などあらゆる場面で女性が参画できるよう人材の発掘、育成 を進めるとともに、県審議会等における委員の男女比を 40%~60%となるよう女性の 登用に取り組みます。

KPI:■岩手県男女共同参画審議会等の意見を踏まえ設定を検討するもの。

## ⑤ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

・ 市町村、関係団体等と連携し、女性に対するあらゆる暴力、特に配偶者等からの暴力の根絶に向けた意識啓発、相談・保護体制の充実、被害者の自立支援に取り組みます。

KPI:■岩手県男女共同参画審議会等の意見を踏まえ設定を検討するもの。

# <県民総参加の取組>

男女が共に生きやすく・活気ある社会を形成するため、県民、NPOや企業・団体、市町村と連携して取り組みます。

県以外の主体	(県民・NPO等)	(市町村)	
	・男女共同参画の推進や女性活躍のた	<ul><li>女性活躍推進の取組の周知・</li></ul>	
	めのセミナー等への積極的な参加	啓発	
	(企業・団体)	・女性に対する暴力等の根絶に	
	・ワーク・ライフ・バランスの取組の	向けた意識啓発や被害者の自立	
	推進	支援	
	・女性活躍のためのセミナーや経営者		
	研修への積極的な参加		
県	・男女共同参画センターを拠点とした情報提供、研修・講座の開催		
	・経済団体や産業団体と連携した女性活躍推進事業の実施		
	(女性活躍のためのキャリアアップセミナーや経営者研修、男性のため		
	のワーク・ライフ・バランス研修)		
	・女性に対する暴力等の根絶に向けた意識啓発、相談・保護体制の充実、		
	被害者の自立支援		

## |3-(4)| 保健・医療・福祉充実プロジェクト

## ≪取組の方向≫

- ・ 後期高齢者が増加する一方、生産年齢人口の減少が見込まれる中にあって、医療、福祉・介護に従事する職員の確保を図るとともに、関係機関が連携した取組を推進し、 安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- ・ 県民の健康増進と長生きのために、平成 26 年3月に策定した「健康いわて 21 プラン (第2次)」に基づき、がん対策や脳卒中予防を推進するとともに、平成 27 年3月に策定 した「岩手県自殺対策アクションプラン」に基づき、包括的自殺対策プログラムの県内全 域での実施・定着などにより、自殺対策に取り組みます。

## 〔現状と課題〕

# ≪医療、福祉・介護の充実≫

- 本県の老年人口は、2020年まで増加することが見込まれており、特に後期高齢者人口は 2030年まで増加していくため、医療、福祉・介護の需要の増加が見込まれます。 一方、生産年齢人口が減少していくことが見込まれており、こうした需要を地域で支える人材を確保していくことが必要です。
- 本県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回っており、また、看護職員も不足する中にあって、引き続き、医療従事者の養成・定着や地域偏在の解消に向けて取り組むことが必要です。
- 首都圏では、今後急速に老年人口が増加し、福祉や介護の需要増加が見込まれており、 これらを担う人材が地方から転出していくおそれがあります。高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市町村が行う医療、福祉・介護等が連携 したサービス提供体制の整備を支援していくことが必要です。
- 生活保護受給者や生活困窮者ができるだけ早期に生活困窮状態が解消され、安心して 自立した生活が送れるように、一人ひとりの状況に応じた自立・就労支援等に取り組む ことが必要です。

#### ≪健康・長生きの支援≫

- 県民の疾病による死亡の最大の原因であるがんによる死亡(人口 10 万人あたりの悪性 新生物による死亡率 333.0、2013 年)を減少させるとともに、がん患者の生活の質の向 上を図るため、「岩手県がん対策推進条例」に基づいて、がんの予防から早期発見・早期 治療、がん医療、緩和ケアまでの包括的ながん対策を推進することが必要です。
- 本県は、脳卒中年齢調整死亡率(2010年)が全国で最も高いことから、この改善に向け、全県を挙げ一層の取組を進めることが必要です。
- 疾病予防や早期発見につなげるため、市町村や医療保険者間の連携を促進し、県民が 受診しやすい環境の整備を進めることにより、特定健診受診率の向上を図ることが必要 です。
- 2014年における自殺死亡率<sup>30</sup>が全国で最も高く、特に、本県では 50 代の男性、70 歳以上の女性の自殺者が多い状況にあることから、今後も、メンタルヘルス対策など各種の自殺予防施策を強化していくことが必要です。

## ふるさと振興の具体的な取組

## 〔主な取組内容〕

≪医療、福祉・介護の充実≫

- ① 人材の確保・定着・育成
  - ・ 高齢化の進展により増大する医療、福祉・介護需要に対応した、「人材の確保」、「人 材の定着」、「人材の育成」を推進するため、関係団体と連携し、医師・看護師等に対 する修学資金の貸付や福祉人材センターが実施する介護福祉士等修学資金貸付金等に より県内就業者の確保等を中長期に実施します。
  - KPI: ■県内の保育士養成施設卒業者のうち、県内の保育所・認定こども園に就職した者の数: 140人(毎年度)[H26 実績値 145人]
    - ■介護の職場に就職した人数: 210人(毎年度)[H26 実績値 288人]
    - ■人口 10 万人当たりの病院勤務医師数:143.0 人(H30 年度)[H24 実績値 124.6 人]
    - ■社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸付金により貸付を受けた者のうち、県内社会福祉施設等に就職した者の数:50人(毎年度)[H26実績値50人]

-

<sup>30</sup> 人口10万人あたりの自殺者数。

# ② 潜在有資格者や多様な人材の参入

・ 看護師、介護福祉士、保育士等の潜在有資格者の復職や多様な人材の新規参入・定着を支援するため、ナースセンターや福祉人材センター等と連携し、事業所とのマッチング支援を行うとともに、就業に向けた研修や職場体験等を実施します。

KPI:■潜在看護職員研修参加者数:30人 [H26 実績値 24 人]

■福祉人材センター (無料職業紹介) を利用し、就業した者の数:190人 (毎年度)

[H26 実績値 189 人]

■介護分野就職希望者向け職場体験を受けた人数:40人(毎年度)[H26 実績値34人]

■保育士・保育所支援センターを活用した潜在保育士の県内保育所等への就職数:60人

(毎年度) [H26 実績値 60 人]

## ③ 関係機関が連携した取組の推進

・ 近年、有効求人倍率が高い状態にあり、また、首都圏を中心に都市部における高齢 化の進展により需要が増加することが想定されることから、医療、福祉・介護の事業者 自らが処遇・待遇の改善や、魅力ある職場づくりに取り組み、地域で資格や経験を生か して働き続けられる人材を確保できるよう、関係団体との懇談会等を通じて環境づくり を推進します。

KPI:■保育所に係る処遇改善実施率:100.0% [H26 実績値 78.0%]

■特別養護老人ホームに係る処遇改善実施率:96.0% [H26 実績値 81.0%]

## 4 地域包括ケアシステムの構築

医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を実現するため、先進事例の情報提供やアドバイザーの派遣などにより、地域の特性に応じた市町村の主体的な取組を支援するとともに、地域の関係機関や団体の連携により医療・介護が一体的に提供できる体制を構築するため、その仕組みづくりや研修等の実施により、在宅医療や介護における専門的な人材の確保・養成に取り組みます。

KPI:■地域ケア会議開催市町村数:33 市町村(毎年度)[H26 実績値 30 市町村]

■在宅医療連携拠点設置圏域数:9圏域〔H26 実績値3圏域〕

# ⑤ 安全・安心のセーフティネットづくり

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度との円滑な連携により、生活保護を必要とする人には確実に保護を実施しつつ、就労による自立の促進等の支援を行うとともに、保護に至る前の段階の自立支援策として、自立相談支援事業等を実施します。

KPI:■支援対象者のうち就労者数:156人(毎年度)

## <県民総参加の取組>

市町村は、県との協力による医学部進学、医学生の修学支援や地元医科大学、臨床研修病院等と連携した医療人材の育成に取り組みます。また、住み慣れた地域で高齢者などの自立した生活を適切に支援するために、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人など地域の福祉事業者、福祉活動団体等と協力し、住民参加による生活支援の仕組みづくりを推進するとともに、医療、介護、予防、住まい、日常生活の支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

医療機関は、住民の生活や病態に応じて、介護施設等との連携の下に適切な医療と介護 を包括的に提供していくため、医療従事者と介護関係者による多職種連携を進め、必要に 応じて専門医療や高度医療を紹介し、良質な医療サービスを提供します。

福祉事業者は、福祉サービス基盤の整備、福祉サービスの提供、専門的知識を生かした 地域福祉活動の支援等に取り組みます。福祉関係団体は、ボランティア養成、ボランティ ア活動の推進、生活支援の仕組みづくりへの参画による地域福祉活動の支援等に取り組み ます。

県民は、医療機関の役割分担に応じた適切な受診を心掛けるなど、NPO等と共に地域 医療を支える活動を推進します。また、県民・NPO等は、住民相互の身近な支え合いや 地域の生活支援の取組に参加、協力します。

県は、市町村との協力による医学部進学、医学生の修学の支援や地元医科大学、臨床研修病院等と連携した医療人材の育成、医療機関の機能分担や連携の促進、県民総参加型の地域医療体制づくりに取り組みます。また、市町村や関係団体等と連携し、市町村計画の策定支援、相談支援体制の整備と強化、福祉を担う人材の確保・育成、福祉サービス基盤の整備と充実などを推進します。

#### 県以外の主体

## (医療機関・高等教育機関等)

- ・良質な医療サービスの提供
- ・ 医療機関の連携の推進
- 専門医療、高度医療の提供等
- ・医師をはじめとした医療人材の育成 (福祉事業者)
- ・福祉の専門的な知識を活かした地域福祉活動の支援
- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく事 業展開

# (市町村)

- ・県と連携した医師等医療人材の養成・確保
- ・在宅医療を含む住民に 身近な医療を提供する 体制の確保
- ・救急医療に係る医療機関との連携
- ・地域医療を支える県民 運動の取組

- ・良質な福祉サービス基盤の整備、福祉サー ビスの提供
- ・福祉サービス事業従事者の確保・育成
- 利用者の権利擁護の推進

## (団体・企業)

- ・地域医療を支える県民運動の取組
- ・県、市町村と協力した医療機能の分担と連 携の推進
- ・ボランティアの養成・活動の推進
- ・地域における生活支援の仕組みづくりへの 参画・協働

## (県民・NPO等)

- ・ 医療情報の適切な活用
- ・医療機関の役割分担に応じた適切な受診
- ・地域医療を支える県民運動の取組
- ・県・市町村の計画策定や政策形成への参画
- ・住民相互の身近な支え合い(見守り活動、 話し相手、認知症サポーター等)
- ・地域における生活支援への参加、協力
- ・ボランティア活動の推進

- 医療、介護、予防、住 まい、生活支援サービス が包括的に提供される 地域包括ケアシステム の構築
- ・市町村計画の策定
- 相談支援機能の強化、 ワンストップ体制の整
- ・関係機関等との保健・ 医療・福祉の連携強化
- ・住民参加による生活支 援の仕組みづくりの推
- ・福祉サービス基盤の計 画的な整備

## 県

- ・医師をはじめとした医療人材の養成・確保
- ・医療機能の分担と連携体制の推進
- ・地域医療を支える県民運動の総合的な推進
- ・県民への医療情報の適切な提供等
- ・高度専門救急医療の確保
- ・医療・介護・福祉の連携の推進
- ・各種計画の策定及び市町村計画の策定支援
- ・福祉を担う人材の確保・育成とその支援
- ・ボランティア活動の促進
- ・市町村、事業者等との連携による相談支援体制の整備促進
- ・福祉サービス基盤の整備促進
- ・福祉サービスの質の確保のための事業者指導
- ・地域包括支援センターを中核として、医療、介護、福祉等のサービス が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築

## ≪健康・長生きの支援≫

## ① がん対策の推進

- ・ がん予防及びがんの早期発見を図るため、生活習慣の改善及びがん検診に係る普及 啓発などの取組を推進します。
- ・ 質の高いがん医療の提供や、がん患者やその家族の療養生活の質の向上を図るため、 がん診療連携拠点病院が行うがん医療従事者研修や相談支援の取組を引き続き支援す るとともに、がん患者や家族等に対する支援や、がんに関する各種の情報提供・普及 啓発の強化を図ります。

KPI: ■75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口 10 万対): 72.8 (H29) [H25 実績値 80.8]

## ② 脳卒中予防

- ・ 「健康いわて 21 プラン (第2次)」に基づき、広く生活習慣病の予防に取り組むとともに、「岩手県脳卒中予防県民会議」において、全県を挙げた活動を推進します。
- ・ 企業等に対して、岩手県脳卒中予防県民会議構成団体への加入を働きかけるなど、 広く県民の参画を図りながら、減塩等の食生活改善、適度な運動習慣の定着、禁煙施 策を推進します。

KPI:■脳卒中の年齢調整死亡率(人口 10 万対)【男性】: 56.0〔H25 実績値 61.9〕

■脳卒中の年齢調整死亡率(人口 10 万対)【女性】: 28.0〔H25 実績値 33.1〕

# ③ 特定健診・特定保健指導

・ 市町村・医療保険者・健診機関などの関係団体と課題の情報共有を図るとともに、 関係団体の取組を支援するなど、県民が特定健診を受診しやすい環境の整備に取り組 むことにより、特定健診受診率の向上を図り、特定保健指導の取組を推進します。

KPI: ■特定健診受診率: 70.0% [H24 実績値 46.2%]

## ④ 自殺対策

・ 「岩手県自殺対策アクションプラン」に基づき、包括的自殺対策プログラム(久慈 モデル)の県内全域での実施・定着を図るため、ゲートキーパー等の人材養成や普及 啓発等に取り組むほか、50代の男性、70歳以上の女性を対象とした取組を強化すると ともに、市町村及び民間団体の取組を支援します。

KPI:■自殺死亡率(人口 10 万対): 23.2 [H26 実績値 26.6]

#### <県民総参加の取組>

市町村は、生活習慣病対策として、がんの予防・早期発見に関する施策の推進や脳卒中 予防のための健康教育、普及啓発を行うとともに、がん検診や特定健診・特定保健指導の 実施主体として受診率の向上などに取り組みます。また、自殺対策を地域の実情に応じて 進めていきます。

医療機関は、がんの予防や早期発見に寄与するとともに、がん患者に対する良質かつ適切な医療の提供を行います。

団体・企業は、がんを予防し検診を受診できる職場環境の整備に取り組むとともに、岩 手県脳卒中予防県民会議への参画や県民大会への参加による普及啓発、減塩等の取組を行 います。

学校は、がん教育の推進に取り組むとともに、健康教育や健診等を通じて、児童・生徒の健康増進を図ります。

県民・NPO等は、がんに関する知識を習得し、がん検診を受診するとともに、減塩活動に取り組みます。

県は、生活習慣病対策として、がん対策の推進、脳卒中予防の取組、健康課題に関する情報提供や保健指導を行う専門職員の育成、地域保健と職域保健の連携推進、健診事業に関する支援、県民に対する健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、自殺対策について、関係機関の連携・調整と施策全体の推進方向の企画・立案、市町村の取組の支援等を行います。

# 県以外の主体

## (医療機関)

- ・がんの予防・早期発見への寄与
- ・がん患者・家族との共通理解の下での良 質かつ適切な医療の提供

# (団体・企業)

- ・従業員ががんを予防し検診を受診できる 職場環境の整備
- ・がんに罹患した従業員が働きながら治療・療養し、又はがんに罹患した家族の看
- 護・介護ができる職場環境の整備
- ・岩手県脳卒中予防県民会議への参画や、 県民大会への参加による普及啓発
- ・「いわて減塩・適塩の日」の設定に伴う 民間事業者による減塩等の取組
- ・労働安全衛生の観点からの健康づくりの 支援

#### (市町村)

- ・地域の特性に応じたがん の予防・早期発見に関する 施策の推進
- ・脳卒中予防のための各種 健診等や健康教育、普及啓 発
- ・住民に対する個別支援、 保健指導
- ・市町村施設における受動 喫煙防止対策の推進
- ・自殺対策に関する普及啓 発、相談支援、要支援者の 早期対応、住民組織の育成 及び支援

	(学校)	
	・がん教育の推進	
	・児童・生徒の健康増進	
	(県民・NPO等)	
	・がんに関する知識の習得、がんの予防に	
	必要な注意	
	・がん検診の受診	
	・関係団体による減塩活動	
	・かかりつけ医を持つこと	
	・県民の自主的な健康づくりの支援	
	・自らの生活習慣改善による心身の健康づ	
	< 9	
	・疾病の早期発見・早期予防のための積極	
	的な健診等の受診	
県	・がん対策の推進に関する総合的な施策の策定・実施	
	・脳卒中死亡率全国ワースト1からの脱却と	:健康寿命の延伸への取組
	・県民や関係機関・団体に対する健康課題の周知啓発	
	・公共的施設における受動喫煙防止対策の推進	
	・歯科保健などについての普及啓発	
	・自殺対策に係る市町村・民間団体への支援及び部局横断的な施策の総	
	合調整	

# 3-(5) ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

## ≪取組の方向≫

人口減少が進む中にあって、一人ひとりの力がますます重要になってきており、地域をけん 引する人材や産業を担う人材の育成を進めます。

また、岩手県の将来を担う子どもたちの郷土愛を育み、課題解決能力や、国際的な視野を持って、地域や世界で活躍できる教育を進めます。

さらに、高等教育機関等と連携し、若者の地元定着、雇用創出につながる取組を進めます。

#### 〔現状と課題〕

#### ≪教育を通じた人づくりの推進≫

○ いわて県民計画では、岩手のこころを持つ「ひと」が多様な「つながり」を持ち、岩 手の特性を生かした真の「ゆたかさ」を育みながら、「希望郷いわて」を実現することを 目指しています。

地域が活性化し、岩手がより魅力あるふるさとになっていくためには、地域を担い、地域で支え合い、地域で暮らす「ひと」の育成が必要です。

○ 岩手の未来を担うのは岩手の子どもたちであり、今後の発展のために教育の充実は欠かせないものです。

特に、東日本大震災津波を乗り越え、未来を創造していくためには、将来の岩手を担う子どもたちの育成が重要であり、郷土に愛着や誇りを持ち、岩手の復興と発展を支える人材や、地域の伝統文化を理解・尊重し国際的な視野を持って主体的に行動・発信できるグローバルな視点を持った人材の育成が必要です。

- 東日本大震災津波により親や生活基盤を失った児童生徒や低所得世帯の児童生徒に対 し、就学支援の充実が必要です。
- 児童・生徒の減少による学校及び学級の小規模化に対応し、地域において人材の育成 を図ることのできる教育環境の維持・確保を進めることが必要です。
- 平成 26 年度の全日制課程の県立高校は本校 63 校、分校 1 校で合計 64 校となっていますが、募集学級数が 3 学級以下の学校の割合は 42.9%で、全国平均の 19.6%を上回っています。

小規模化した高校では、きめ細かな指導等のメリットがある一方、生徒の多様な進路 希望の実現や、学習内容の質の確保などの課題への対応が必要です。 ○ 東日本大震災津波以前からの地域コミュニティ機能の低下に加え、沿岸被災地においては、震災以降、応急仮設住宅等から災害公営住宅等への転居において、新たなコミュニティの形成が必要となっているなど、地域コミュニティの重要性が改めて認識されています。

子どもと地域住民との交流を通じて地域コミュニティの再生を図るため、子どもを中心とした地域活動や学校を核とした学習・交流の機会を創出する取組が必要です。

## ≪高等教育機関等との連携による若者定着の促進≫

○ 県内大学等の卒業生が、岩手にとどまり、岩手で活躍できるようにするため、高等教育機関と県や市町村、企業、NPO等が連携し、地域が求める人材の育成、地元企業の採用PR、魅力の向上、新産業や雇用の創出等、学卒者の地元定着につながる取組を推進し、学生の希望に応えていくことが必要です。

# ふるさと振興の具体的な取組

## [主な取組内容]

# ≪教育を通じた人づくりの推進≫

- ① 「いわての復興教育」の推進
  - ・ 「いわての復興プログラム」と連動した副読本を活用するなど、このプログラムに 掲げる3つの教育的価値「いきる」、「かかわる」、「そなえる」を育む教育活動を推進 し、郷土に愛着や誇りを持ち、岩手の復興・発展を支える人材を育成します。
  - KPI:■「いわての復興教育」を学校経営計画に位置付けて取り組んでいる学校の割合:100.0%(毎年度)[H26実績値100.0%]
    - ■「いわての復興教育」に取り組んでいる市町村数:33市町村(毎年度)

[H26 実績値 33 市町村]

## ② グローバル人材の育成

・ 県内児童生徒を対象としたイーハトーブ・イングリッシュキャンプの開催やホームステイ型の海外研修の実施などを通じ、幅広い教養や課題発見・解決能力、論理的思考力等を育成するとともに、広く世界へ発信できる外国語コミュニケーション能力を育成し、地域社会の担い手となる国際的素養を身につけたグローバル人材の育成に取り組みます。

KPI: ■高校生の海外派遣数:30人

■イーハトーブ・イングリッシュキャンプ参加者数:90人

#### ③ 少人数教育の推進

・ 少人数学級、少人数指導、サポート推進事業により少人数教育を推進し、児童生徒の基礎学力の向上と、安定した学校生活を確保するとともに、地域の人材を育成する教育環境の整備に取り組みます。

KPI:■少人数教育に係る加配の実現率:92.0% [H26 実績値 84.0%]

## ④ 高校教育の一層の充実と小規模校における教育の質の維持

・ 平成27年4月に改訂した「今後の高等学校教育の基本的方向」に基づき、新たな高等学校再編計画(仮称)を策定し、地域に根ざした産業や地域づくりを先導するため、10年後、20年後の岩手の復興を支える人材育成に資する高校教育の一層の充実を図るとともに、小規模校における、教育の質の維持に向けた教員の相互派遣や国の動向を踏まえたICT活用の検討を進め、地元市町村との連携・協力により、特色ある小規模校の運営に取り組みます。

KPI:■新たな高等学校再編計画(仮称)における施策を踏まえ設定を検討するもの

## ⑤ 就学支援による学びの環境の確保

- ・ 高等学校等の生徒の教育の機会を確保するため、就学支援金、高校生等奨学給付金 等の修学支援により、保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・ いわての学び希望基金を活用した就学支援の実施等により、東日本大震災津波で生活基盤を失った児童生徒の学びの環境の確保に取り組みます。

KPI:■いわての学び希望基金等を活用し、就学支援を必要とする全ての者を確実に支援

## ⑥ 学びを通じた地域コミュニティの再生支援

・ 学びを通じた地域コミュニティの再生を支援するため、地域の人材育成や教育課題 への対応を図ることにより、学びの場・交流の場の確保に取り組みます。

KPI:■放課後の公的な居場所がある小学校区の割合:92.0% [H26 実績値 91.0%]

## <県民総参加の取組>

ふるさとの未来を担う教育の振興のためには、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成に向け、児童の基礎学力の向上、目指す進路の実現やグローバル社会に適応できる力の育成に取り組んでいくことが必要です。

また、地域の持つ人的・物的教育資源を学校教育に活用するとともに、東日本大震災津 波の経験を踏まえ、学校・家庭・地域が協働して「いわての復興教育」に取り組んでいく ことが必要です。

# 県以外の主体 (学校) (市町村教育委員会) ・「いわての復興教育」の推進 ・「いわての復興教育」の推進 国際理解教育の推進 の支援 ・児童・生徒の実態を踏まえた効果的 ・国際理解教育推進の取組や国 な少人数教育の実践 際交流事業等の実施 ・家庭・地域等に対する参画、協働の ・効果的な少人数教育実践のた 働きかけ めの支援 ・地域人材等の学校外の教育資源の活 ・学校教育を支援する地域の仕 用 組みづくりの支援 (国際交流団体) ・地域の教育力による放課後等 ・国際理解、異文化理解のためのイベ の公的な居場所づくりの奨励 ント等の実施 (奨学事業実施団体等) ・修学支援の実施 (家庭・地域) ・学校教育への参画・協働 ・学習支援及び交流を図る放課後の公 的な居場所の確保 県 (県教育委員会) ・「いわて復興教育」プログラム、今後の高等学校教育の基本的方向に 基づいた教育活動の推進 ・児童生徒を対象としたイングリッシュキャンプや海外派遣の実施 ・学校の状況、市町村の意向を踏まえた少人数教育の推進 ・経済的理由により修学が困難な高校生等に対する教育機会の確保 ・学校教育を支援する地域の仕組みづくりの支援

# ≪高等教育機関等との連携による若者定着の促進≫

- ① 地域を担う「ひと」の確保・養成
  - ・ 県内高校生の県内大学への進学者数の増加を目指し、県内大学が連携した「合同進学説明会」の開催や「高大連携講座」の拡充等により、県内高校生の地元大学への進学意識の醸成に取り組みます。

・地域の教育力による放課後等の公的な居場所づくりの奨励

・ 県内学卒者の地元定着を高めるため、高等教育機関と県や市町村、企業、NPO等が一体となり、地元企業等の魅力向上、インターンシップの強化等による地元就職意 識の向上に取り組みます。

KPI:■県内大学生等のインターシップ参加者数:829 人 [H26 実績値 662 人]

## ② 産学官との連携強化による若者の地元定着の促進

・ 県内学卒者の雇用の受け皿を増やすため、大学資源を活用した産学官連携による新 産業クラスターの形成や起業支援の強化等に取り組みます。

KPI:■県内学卒者の県内就職率:55.0% [H26 実績値 45.0%]

■産学官連携による新規雇用創出数:16人

# <県民総参加の取組>

若者の地元定着に向け、高等教育機関と県、市町村、企業、NPO等が協働で取り組んでいくことが必要です。

県以外の主体	(高等教育機関)	(市町村)
	・地域社会を支える人材の育成	・インターンシップの受入及び地
	・大学の資源を活用した産業の創生	元企業による受入れ支援
	(企業・NPO等)	・地域産業の振興等による雇用の
	・雇用の確保	確保
	・インターンシップの受入	
県	・高等教育機関との連携	
	・県内高校生の県内大学への進学意識の醸成	
	・起業支援の強化、新産業クラスターの形成による雇用の確保	

# ■ 国土強靭化地域計画(平成27年度策定予定)との調和

## [現状と課題]

豊かなふるさと安心して暮らしていくためには、近年多発する大規模自然災害による 被害を最小限にとどめる地域づくりが必要です。

## 〔主な取組内容〕

岩手県内に大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「岩手の強靭化」を推進するための指針となる「岩手県国土強靭化地域計画」(仮称)との調和を図りながら、豊かなふるさとを支える基盤の強化に取り組みます。

## ■ 社会資本の効率的な維持管理・更新について

3-(1)から(5)の取組に加え、豊かなふるさとを支える基盤の強化を図るため、生活を支える様々な社会資本の効率的な維持管理・更新を進めることが必要です。

#### 〔現状と課題〕

- 高度経済成長期以降に整備が進んだ道路や橋梁などの社会資本の老朽化が進行しており、今後、維持管理・更新費が増大する見込みです。維持管理・更新費等の増加をできるだけ抑制するため、より効率的な維持管理・更新の実現を図ることが必要です。
- 東日本大震災津波からの復旧・復興事業に伴い整備される社会資本が、将来一斉 に更新時期を迎えることを踏まえ、長期的な視点に立ち、更新費増加を抑制してい くことが必要です。

## [主な取組内容]

## ○ 社会資本の戦略的な維持管理・更新計画の策定

高度経済成長期以降に整備が進んだ道路や橋梁、東日本大震災津波からの復旧・ 復興事業により整備が進む防潮堤や水門等など、これら社会資本の維持管理・更新 費等の増加を抑制するための「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設 計画を策定し、公共施設マネジメントを推進します。

# IV 総合戦略の推進と市町村との協働

1	総	合戦略の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
	(1)	推進体制 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	102
	(2)	成果を重視した数値目標の設定とPDCAサイクルの徹底	102
2	市	町村との協働体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104

## 1 総合戦略の推進

「地域経営<sup>31</sup>」の考え方で本戦略に定めた取組を着実に推進するとともに、効果を 検証し、見直しを行っていくため、PDCAサイクルを構築します。

## (1) 推進体制

ふるさと振興の実現には、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支え合いながら、総力を結集していくという「地域経営」の考え方が重要です。

この考え方に基づき、「III 総合戦略の展開」においては、各分野から意見も聞きながら県民総参加の取組を盛り込みました。ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうためには、雇用の創出を担う民間事業者や子育て支援を担うNPO、各種団体など、あらゆる主体が協働して取り組むことが必要であり、県は、今後も民間事業者や関係団体などとの協働を進めながら、県民総参加の取組として、本戦略に定めた取組を着実に推進していきます。

# (2) 成果を重視した数値目標の設定とPDCAサイクルの徹底

(KPIの設定とPDCAサイクルの徹底)

戦略の実効性を高めていくためには、今回策定した戦略に基づき、施策を着実に 実施し、その進捗や成果、課題等の把握・分析を通じて、次に実施する施策を見直 していくことが重要です。

県では、これまでも効果的かつ効率的な行政を推進するとともに、県民の視点に立った成果重視の行政運営を図るため、本県の県行政に関する基本的な計画である「いわて県民計画」アクションプランの主要施策について指標を設定し、その達成状況や課題等を検証の上、その結果を次の政策等に適切に反映させる「政策評価」を行っています。

本戦略においても、本県におけるこうした政策評価の取組の実績を踏まえつつ、 $PDCA(「計画」 \rightarrow 「実行」 \rightarrow 「評価」 \rightarrow 「改善」)サイクルを確立し、前章までに設定した<math>KPI$ に基づく徹底した進捗管理を行います。

31 県民、企業、NPO、市町村や県などの地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支え合い、総力を結集しながら、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用し、地域の個性や特色を生かした取組を展開することにより、地域の価値を高めていくこと。

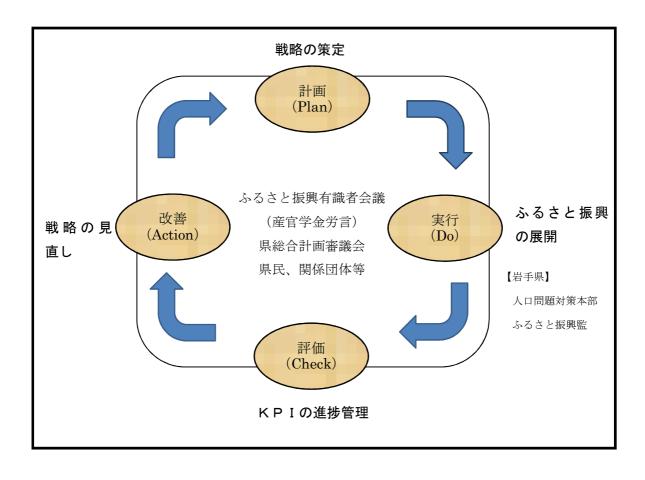
## (KPIの進捗管理)

戦略の進捗管理に当たっては、マネジメントサイクルを確実に機能させることに よって、戦略の実効性を高め、その着実な推進を図ります。

具体的には、本戦略において設定したKPIについて、年度ごとにその進捗状況や成果、課題等の把握・分析を行い、岩手県総合計画審議会等に報告するとともに、 県民に対して公表することとします。

県は、岩手県総合計画審議会や県民からの意見等を踏まえ、更に必要な対策の追加や見直しを行い、次年度以降の施策・事業に反映させるとともに、必要に応じて、戦略の見直しを図っていきます。

## 【総合戦略のPDCAサイクル】



## 2 市町村との協働体制の強化

- 人口減少は、県内においても、各地域によって特性が異なることから、それぞれの課題に対応した施策を検討し、重点的に取り組んでいく必要があります。また、連携中枢都市圏、定住自立圏など、地域連携の推進に取り組むとともに、県内の地域連携の動きを支援していきます。
- ・ ふるさと振興は、地域づくりを担う市町村との連携が不可欠であり、県は市町村 の取組と一体となって、対策に取り組んでいく必要があります。
- ・ このため、引き続き、県・市町村人口問題連絡会議等を通じ、幅広く意見交換を 行っていくとともに、県庁各部局や広域振興局に設置したふるさと振興監を中心に 積極的な支援・協働体制を構築しながら、市町村との連携を十分密なものとし、県・ 市町村の総合戦略で掲げる施策が効果的に発揮されるよう進めていきます。

# 【市町村と連携しながら検討を進めるべき施策の例】

- ・ 広域での婚活イベント開催や縁結びアドバイザー設置
- ・ 妊産婦ケアセンターの設置
- 不妊治療給付費の拡充
- 児童生徒を対象とした「誕生学」等出前講座
- 育児アドバイザーの設置
- 保育施設整備
- ・ 成人式等の機会を捉えた、又は父母等を通じたUIターン・システムへ の情報登録
- 父母等への県内企業情報の提供
- ・ 定住に関する取組情報の共有
- ・ 空き家等を活用した定住促進
- ・ 移住体験ツアーの広域化
- 移住者等の地域受入れコーディネーターの育成
- ・ 地域おこし協力隊制度の積極活用
- ・ 移住者のニーズに基づく各ステージでの支援策を再構築・強化

## <地域状況に応じた取組の例>

・ 人口減少は、岩手県全体で同時に進行しているものであるが、市町村ごとの出生 率や人口移動の状況には、違いが見られます。 自然増減、社会増減の人口減少全体への影響度について、まち・ひと・しごと創生本部の示す方法により分類したのが、下図 5<sup>32</sup>です。

・ 下図5によれば、県内の市町村には、人口移動収束による人口増加の効果が高い 自治体、出生率回復による効果が高い自治体の双方が存在しており、人口減少問題 に対し、県内一律の対応ではなく、地域の事情に応じた対策が必要です。

## (図5)

将来推計人口における自然増減と社会増減の影響度(岩手県:市町村名表示)

		<b>←</b> 小	出生率回復による人口	1増加の効果(社人研推	計の2040年人口との比	∠較) 大 →>	
		1 (100%未満)	2 (100~105%)	3 (105~110%)	4 (110~115%)	5 (115%以上)	総計
<b>小</b>	1 (100% 未満)	0	0	2 滝沢市、金ケ崎町	0	0	2
(社人研维	2 (100~ 110%)	0	0	4 盛岡市、花巻市、北上 市、紫波町	0	0	4
#計の2040 動収束による-	3 (110~ 120%)	0	遠野市、西和賀町、平 泉町、	大船渡市、一関市、陸 前高田市、二戸市、奥 州市、雫石町、葛巻 町、矢巾町、住田町、 軽米町、九戸村	0	0	14
年人口との比較、人口増加の効果	4 (120~ 130%)	0	田野畑村、普代村	11 宮古市、久慈市、釜石 市、八幡平市、岩手 町、大槌町、山田町、 岩泉町、野田村、洋野 町、一戸町	0	0	13
` <b>大</b> →	5 (130% 以上)	0	0	0	0	0	
	総計	0	5	28	0	0	33

・ なお、県内では、連携中枢都市圏や定住自立圏の取組、さらには隣接県との県際 連携の取組など、人口減少問題に広域的に連携していく動きが見られます。

広域連携に当たっては、人口や行政サービス、インフラ等の生活基盤面だけでなく、経済雇用や都市構造の面も重視した連携を行い、一定の圏域人口の下で、活力ある地域社会を構築することが重要です。

県としては、活力ある経済・生活圏の形成に向け、県内市町村の広域連携の取組 を積極的に支援していきます。

\_

<sup>32</sup> 各市町村で出生率が人口置換水準 (2.1) になった場合と、人口移動が完全に収束した場合 (社会増減が±0) にこれまでの推計とどの程度の差が出るかを影響度として示したもの。

- ・ 連携中枢都市圏については、平成 26 年度に盛岡市が盛岡広域圏において新たな 広域連携モデル構築事業に取り組んだほか、平成 27 年度の新たな広域連携促進事 業に盛岡市と滝沢市が総務省から採択され、取り組んでいるところです。
- ・ 定住自立圏については、現在、一関市と平泉町が圏域を形成し、取組を進めています。

また、県内にはこのほか定住自立圏の中心都市の要件を満たす市が5市(宮古市、大船渡市、北上市、釜石市、奥州市)あり、県南地域では北上市・奥州市・金ケ崎町、西和賀町の2市2町による定住自立圏の形成について合意するなど、広域連携に向けた検討を進めている圏域もあることから、県としても、各地域の実情に応じ支援を積極的に行っていきます。

・ また、市町村間や市町村と県の新たな連携を推進するため、新たに制度化された 「連携協約」に基づく地方公共団体間の柔軟な連携の仕組みなど、様々な広域連携 の仕組みを市町村が有効に活用できるよう、研修会の開催や先進事例の紹介等、市 町村のニーズに応じた支援を行っていきます。

## 参考資料

(総合戦略におけるKPI―覧表	)	108
(心口も)でしなける ハロュー 見む	.)	100

## (参考資料)総合戦略におけるKPI (重要業績評価指標)一覧表

※KPIに関し、未確定等の理由により記載していない数値は「一」としているもの。

					KP	I関連						
<b>養パッケージ</b>	総合戦略における 主な取組内容					実績値			各	年度のK	PI	
	T-0-47/ML13-H	No.	KPI	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	НЗ
商工業・観光産	業振興、仕事創出プロジェクト	•										
	① 雇用の受け皿となる地域産業の振り	III.										
	①-1 競争力の高いものづくり産業の 振興	1	ものづくり関連分野(輸送機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等)の製造品出荷額:17,000億円	億円	13,135	15,387	15,362	15,440	15,650	15,980	16,300	17
		2	創意工夫功労者受賞者数(累計):373 人	<b>人</b>	33	80	123	168	219	270	321	
		3	新規立地・増設件数(累計):323件	件	172	196	223	243	263	283	303	
		4	高卒者の県内就職率:67.0%	%	64.3	63.7	64.8	65.0	65.5	66.0	66.5	
	①-2 食産業の振興	5	食料品製造出荷額:3,583億円	億円	2,584	3,054	3,208	3,280	3,353	3,428	3,505	i
	①-3 伝統産業の振興	6	伝統産業に係る製造品出荷額:29億円	億円	17.9	26.1	27.6	27.9	28.2	28.5	28.8	
	①-4 商業・サービス業の振興	7	卸売・小売業における就業者1人当たり の県内総生産:4,978千円	千円	4,786	-	I	4,786	4,834	4,882	4,930	)
		8	被災市町村における営業再開した商業 サービス業者の本設移行率:100.0%	%	l	54.9	55.6	56.0	57.0	61.0	70.0	)
	①-5 中小企業の経営力の向上	9	産業分野(農林水産業除く)における就業者1人当たりの県内総生産: 7,451千円	千円	7,163	_	-	7,163	7,235	7,307	7,379	1
	①-6 被災事業者の再建支援	10	中小企業東日本大震災復興資金貸付 金による融資額(累計):3,579億円	億円	475	983	1,531	2,031	2,481	2,886	3,251	
	② 国内外との交流人口及び経済交流(	の拡大										
	②-1 観光産業の振興	11	観光入込客数(延べ人数):2,910万人	万人	2,141.7	2,894.0	-	2,897.2	2,900.4	2,903.6	2,906.8	2
		12	観光客宿泊者数(延べ人数):261万人 ※ 従業員10人以上で観光目的の宿泊 者の割合が50%以上の宿泊施設	万人	266	252	250	255	255	257	259	
		13	外国人宿泊者数(延べ人数):8.3万人 ※ 従業員10人以上の宿泊施設	万人	4.3	6.1	7.3	7.5	7.7	7.9	8.1	
		14	花巻空港における航空機の利用者数: 44.8万人	万人	33.4	38.2	39.6	39.7	40.3	42.3	43.1	
		15	案内機能を強化した道の駅数:21駅	駅	_	-	-	_	5	10	15	
	②-2 県産品や事業者の海外市場への展開	16	東アジア地域への県産品(地場産品)輸 出額: 36.3億円	億円	13.3	16.8	22.5	24.6	27.3	30.0	33.0	
		17	海外展開企業支援件数(累計):164件	件	21	39	64	84	104	124	144	

					KP	関連						
政策パッケージ	総合戦略における 主な取組内容					実績値			各	年度のK	PI	
	工令权框门设	No.	KPI	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	③ 次世代につながる新たな産業の育成	18	製造業の従業員一人当たり生産粗付加 価値額:972万円	万円	776	804	832	860	888	916	944	972
	<ul><li>④ 若者や女性などの創業支援の充実・強化</li></ul>	19	創業支援件数(累計):75件	件	-	_	-	15	30	45	60	75
		20	県制度における創業資金の融資額(累計):53.8億円	億円	6.1	13.1	20.3	27.0	33.7	40.4	47.1	53.8
	⑤ 経営人材の育成と円滑な事業承継 支援	21	マネジメント人材育成等に関する研修会・セミナー参加者数(累計):250人	人	-	_	-	50	100	150	200	250
	⑥ ものづくり人材の育成と地元への就職の促進	22	高卒者の県内就職率:67.0%	%	64.3	63.7	64.8	65.0	65.5	66.0	66.5	67.0
	⑦ 雇用・労働環境の整備	23	大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した人数(累計):150人	人	1	_	_	30	60	90	120	150
		24	ジョブカフェ等のサービス提供を受けて 就職決定した人数(累計):16,977人	人	2,527	4,773	6,977	8,977	10,977	12,977	14,977	16,977
		25	高卒者の県内就職率:67.0%	%	64.3	63.7	64.8	65.0	65.5	66.0	66.5	67.0
		26	離職者等の職業訓練受講者の就職率: 75.0%	%	70.9	73.8	_	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
	⑧ U・Iターンの促進	27	岩手県Uターンセンターやジョブカフェ いわてによるU・Iターン就職支援件数 (累計):5,406人	人	713	1,348	1,906	2,606	3,306	4,006	4,706	5,406
		28	大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した人数(累計):150人	人	1	_	-	30	60	90	120	150
	③ 建設業の振興と人材の育成・確保	29	経営革新アドバイザー派遣企業数:65 社	社	48	48	50	53	56	59	62	65
		30	人材の育成・確保を支援するための本業の経営力、技術力強化をテーマとした講習会の受講者数:680人	Д	856	519	587	600	620	640	660	680
	⑩ 優良建築ストックの流通促進を行う 事業者の育成・支援	31	空き家活用等モデル事業の実施地区 数(H27~H30累計):3地区	地区	ı	_	_	_	1	2	3	_
	① 復興道路等を活用した産業振興等 の支援策の検討	32	港湾取扱貨物量:660万トン	万トン	399	548	543	560	560	560	580	660
		33	観光入込客数(延べ人数):2,910万人	万人	2,141.7	2,894.0	-	2,897.2	2,900.4	2,903.6	2,906.8	2,910.0

					KF	関連			_	_		
政策パッケージ	総合戦略における 主な取組内容		I/DI			実績値			各	年度のKI	PI	
	_ 5-1/4/	No.	KPI	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
(2) 農林水産業活性	生化プロジェクト											
	① 生産性・市場性の高い産地の形成、6次産業化等の推進	34	農業産出額: 2,440億円	億円	2,476	2,433	ı	2,434	2,436	2,438	2,440	2,440
		35	林業産出額:220億円	億円	183	212	I	218	221	221	220	220
		36	漁業生産額:430億円	億円	250	314	1	350	370	390	410	430
		37	6次産業化による販売額:300億円	億円	245	239	ı	259	269	280	291	300
		38	農林水産物の輸出額:29億円	億円	10	14	19	21	23	25	27	29
	② 農林水産業の中心経営体の育成、 新規就業者の確保・育成と移住・定住 の促進	39	新規就農者数:250人(毎年度)	Д	200	200	246	250	250	250	250	250
		40	林業技能者数:550人	Д	295	309	395	425	455	485	520	550
		41	中核的漁業経営体数:450経営体	経営体	205	200	283	300	350	400	450	450
	③ 経営資源(生産基盤)の有効かつ 効率的な活用	42	認定農業者等への農地集積面積: 99,800ha	ha	79,683	80,108	82,026	84,000	87,600	91,200	95,000	99,800
		43	造林面積: 1,180ha	ha	723	731	733	800	880	970	1,070	1,180
	④ 農山漁村における交流人口の拡大	44	グリーン・ツーリズム体験者数:292千人	千人	200	225	278	281	284	286	289	292
	<ul><li>⑤ 地域共同による農山漁村の環境保全</li></ul>	45	環境保全効果の高い農業生産技術の 導入面積:5,500ha	ha	2,700	2,800	2,428	3,500	4,000	4,500	5,000	5,500
		46	多面的機能の維持・発揮に向けた共同 活動等の取組面積割合:80%	%	67	68	75 (概算)	76	77	78	79	80

					KF	川関連						
政策パッケージ	総合戦略における 主な取組内容					実績値			各	年度のK	PI	
	20442171	No.	KPI	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
(3) ふるさと移住・5	E住促進プロジェクト											
	① 全県的な推進体制の整備	47	研修会等の参加人数:100人(毎年度)	人	_	_	_	100	100	100	100	100
	② 岩手ファンの拡大と移住情報の発 信強化等	48	移住フェア等県外イベント等への参加 回数:5回(毎年度)	0	5	5	5	5	5	5	5	5
		49	県公式Twitter フォロワー増加数: 2,000人(毎年度)	Д	5,007	2,240	3,706	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		50	岩手県Uターンセンターやジョブカフェ 等によるU・Iターン就職支援件数(累計):5,406人	Д	713	1,348	1,906	2,606	3,306	4,006	4,706	5,406
		51	大手就職サイトを活用した県内中小企業への経費補助により就職決定した人数(累計):150人	人	-	-	-	30	60	90	120	150
		52	県外からの移住・定住者数:1,000人(毎 年度)	Д	1,021	1,098	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	③ 相談窓口体制の強化	53	移住相談件数:200件(毎年度)	件	-	-	-	200	200	200	200	200
		54	県外からの移住・定住者数:1,000人(毎 年度)	Д	1,021	1,098	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	④ 移住者のフォロ―の充実	55	研修会等の参加人数:100人(毎年度)	Д	-	_	-	100	100	100	100	100
	⑤ 移住・交流体験の推進	56	いわて暮らし体験ツアー開催回数:4回 (毎年度)	0	_	-	ı	4	4	4	4	4
		57	県外からの移住・定住者数:1,000人(毎年度)	Д	1,021	1,098	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

					KP	関連						
政策パッケージ	総合戦略における 主な取組内容					実績値			各	年度のK	PI	
	T-0-4VIIII 1 III	No.	KPI	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
1) 就労、出会い、	結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクト								1			
	① 子育てしながら働きやすい労働環 境の整備	58	子育でにやさしい企業認証企業数(累計):38社	社	17	21	23	26	29	32	35	
	② 出会い・結婚支援の強化	59	結婚支援事業を行っている市町村数: 33市町村	市町村	_	_	17	21	24	27	30	
		60	結婚支援センターの会員数:1,000人	Д	-	-	-	250	500	750	1,000	1,0
		61	結婚支援センターのマッチング会員成婚数:50組	組	1	_	1	5	20	30	40	
	③ 妊娠・出産に対する支援	62	周産期医療情報ネットワークシステム 参加率:100%	%	90	97	98	100	100	100	100	
		63	不妊治療に係る治療費の助成延べ件 数(男性不妊治療を含む):697件	件	527	600	632	645	658	671	684	
?) 子育ての支援で	プロジェクト			ı								
	① 子育てにやさしい環境づくり	64	「いわて子育て応援の店」協賛店舗数 (延べ数):1,800店舗	店舗	1,212	1,373	1,450	1,520	1,590	1,660	1,730	1,
	□ 丁目(にやさい環境ノバッ	65	子育でにやさしい企業認証企業数(延 べ数):38社	社	17	21	23	26	29	32	35	
		66	保育を必要とする子どもに係る利用定 員:31,477人	Д	_	_	_	29,800	30,379	31,138	31,404	31,
	② 保育サービス等の充実	67	放課後児童クラブ設置数(累計):336箇 所	箇所	295	293	306	314	319	333	335	
	③ 子どもに対する医療の充実	68	小児医療遠隔支援システム利用回数: 120回	回	-	_	80	80	90	100	110	

					KP	I関連						
政策パッケージ	総合戦略における 主な取組内容					実績値			各	年度のK	PI	
	工分权机门计	No.	KPI	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
魅力あるふるさ	とづくりプロジェクト											
≪魅力あるまち づくり≫	① 美しく魅力あるまちづくりの推進	69	景観づくりに取り組む地区数(累計):45 地区	地区	30	32	35	37	39	41	43	
	② ひとにやさしいまちづくりの推進	70	不特定多数の者が利用する公共的施設のパリアフリー化率(特定公共的施設における整備基準全項目に対する整備実施項目の割合):76.3%	%	66.7	61.1	68.2	71.3	72.5	73.8	75.0	7
	③ 被災した沿岸地域のにぎわいのあ るまちづくりの推進	71	被災市町村における営業再開した商業 サービス業者の本設移行率:100%	%	-	54.9	55.6	56.0	57.0	61.0	70.0	10
		72	災害公営住宅整備率:100%(H30)	%	2.0	9.6	25.8	60.0	94.0	97.0	100.0	-
	<ul><li>④ 情報基盤の整備と情報通信技術の 利用促進</li></ul>	73	携帯電話エリア外人口:2400人	人	_	_	-	4,000	3,600	3,200	2,800	2,4
		74	インターネット利用率: 77%	%	70.4	68.9	75.3	75.6	76.0	76.3	76.7	7
	⑤ ILC実現に向けた取組	75	ILC講演会等の開催回数:4回(毎年度)	回	5	6	6	4	4	4	4	
≪地域コミュニ ティ強化≫	① 地域コミュニティ活動に関する意識 の普及啓発	76	地域づくり等に関するセミナー等への受 講者数:220人(毎年度)	<b>人</b>	306	186	290	220	220	220	220	:
		77	元気なコミュニティ特選団体数(累計): 162団体	団体	117	131	137	142	147	152	157	
	② 地域づくりの担い手の人材育成・新たな担い手の確保	78	地域づくり等に関するセミナー等への受 講者数:220人(毎年度)	Д	306	186	290	220	220	220	220	:
	<ul><li>③ 地域の安全を地域が守る消防団や 自主防災組織等の育成・強化</li></ul>	79	消防団員数: 22,168人(毎年度)	人	22,524	22,411	22,168	22,168	22,168	22,168	22,168	22,
≪公共交通の 利用促進≫	① 生活交通の確保	80	広域的なバス路線数:57路線(毎年度)	路線	57	57	57	57	57	57	57	
	② 公共交通の利用促進	81	公共交通活性化支援チームによる支援 団体数:8団体(毎年度)	団体	6	8	8	8	8	8	8	
		82	バス路線維持のための改善検討路線 数:10路線(毎年度)	路線	10	10	10	10	10	10	10	
		83	乗合パス1系統当たり輸送人員:27千 人(毎年度)	千人	28	27	-	27	27	27	27	
	③ 三陸鉄道・IGRいわて銀河鉄道の 集客力の向上	84	【三陸鉄道】企画列車の催行実績:108 本(毎年度)	本	37	103	108	108	108	108	108	
		85	【IGRいわて銀河鉄道】企画列車の催行 実績:39本(毎年度)	本	23	33	39	39	39	39	39	

					KF	川関連						
政策パッケージ	総合戦略における 主な取組内容		L/DI			実績値			各	年度のK	PI	
		No.	KPI	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
≪多様で豊か な環境の保全・ 形成≫	① 良好な大気・水環境の保全	86	大気の二酸化窒素等環境基準達成率: 100%(毎年度)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100
	② 水と緑を守る取組の推進	87	水生生物調査参加市町村数:33市町村 (毎年度)	市町村	31	31	30	33	33	33	33	
	③ 環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進	88	環境学習交流センター利用者数:42千人(毎年度)	千人	46	42	42	42	42	42	42	
	④ 自然とのふれあいの促進	89	グリーンボランティア登録者数:240人	人	171	199	188	200	210	220	230	2
	⑤ 多様な野性動植物との共生	90	県内に生息するイヌワシのつがい数: 28ペア	ペア	32	32	28	28	28	28	28	
			+ + + + + + + + + + + + + + + + + + +					k		710	L	J
	⑥ 再生可能エネルギーの導入促進	91	本年度予定している	画 <b>咳1</b> L:	対束夫1Ti	計画の兄!	■し寺を肖	まるに 放び		ຈະທ. [		T
	⑦ 地域特性や環境に配慮した住宅の 普及促進	92	長期優良住宅の認定戸数(累計):3,375 戸	戸	-	-	796	1,025	1,575	2,150	2,750	3,3
2) 文化芸術・ス	ポーツ振興プロジェクト									l.		
≪文化芸術の 振興≫	① 県内外への情報発信力の強化	93	「いわての文化情報大事典」ホームページ訪問者数:359,500人	0	349,539	336,578	357,025	357,500	358,000	358,500	359,000	359,5
	② 若者文化・新しい文化芸術分野へ の支援	94	「いわて若者文化祭」に出演・出展し、 交流を行った人数:120人(毎年度)	人	_	_	-	120	120	120	120	
	③ 世界遺産の普及及び新規登録に向	95	世界遺産が所在する市町数:3市町村	市町村	1	1	1	2	2	3	3	
	けた取組	96	平泉文化の研究実績件数:30件	件	9	12	15	18	21	24	27	
	④ 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実	97	美術館入館者数:70,000人	人	75,679	123,278	44,958	50,000	55,000	60,000	65,000	70,
		98	博物館入館者数: 40,000人	人	37,105	44,210	32,846	36,000	37,000	38,000	39,000	40,
		99	【小学生】 青少年劇場の開催回数: 26回	0	28	26	25	24	26	26	26	
		100	【中学生】 全国中学校総合文化祭派遣数:27人	人	36	20	22	23	24	25	26	
		101	【高校生】 高等学校文化連盟セミナーサポート事 業実施回数:25回	0	25	26	24	24	25	25	25	
	⑤ 伝統文化・生活文化の次世代への 確実な継承	102	民俗芸能ネットワーク加盟団体数:410 団体	団体	379	379	400	402	404	406	408	
	⑥ 被災地における文化芸術活動の復 旧支援	103	活動再開に至った郷土芸能団体数(累計):32団体(H30)	団体	3	7	16	22	26	30	32	

					KF	V関連						
政策パッケージ	総合戦略における 主な取組内容					実績値			各	年度のK	PI	
	1 - 0 - 1 A   1 A	No.	KPI	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
≪文化芸術の 振興≫	⑦ 文化芸術活動の振興	104	県内に在住している芸術家等の公立文 化施設及び学校への派遣回数:10回 (毎年度)	0	15	15	10	10	10	10	10	1
		105	岩手県文化芸術コーディネーターの活 動件数:295件	件	_	_	272	275	280	285	290	29
≪多様な文化 の理解と交流 ≫	① 言葉の壁の解消											
	② 安心できる暮らしの構築	106	国際交流センター施設利用者数: 11,600人(毎年度)	人	10,112	13,372	11,278	11,600	11,600	11,600	11,600	11,60
	③ 多文化共生の地域づくり											
≪スポーツの振 興≫	① 総合型地域スポーツクラブの育成支援	107	総合型地域スポーツクラブ会員数: 10,200人	人	6,678	7,368	9,494	9,850	10,200	10,200	10,200	10,20
	② 生涯スポーツ指導者の有効活用	108	岩手県スポーツ推進委員研修会参加 率:33%	%	32	31	29	30	30	31	32	3
	③ 国際的スポーツイベントへ向けた取組の推進とプロスポーツ等の振興	109	全国知事会が運営するスポーツ施設 データベースサイト登録市町村数:33市 町村	市町村	-	_	-	12	17	22	27	3
3) 若者·女性の	活躍支援ブロジェクト			1		ı						
≪若者の活躍 ≫	① 若者間のネットワーク構築の促進	110	いわて若者交流ポータルサイト登録団	団体			18	30	40	50	60	7
	② 若者の活躍を支援する仕組みの充 実	110	体数:70団体	四件			10	30	40	30	00	,
≪女性の活躍 ≫	① 男女共同参画の視点に立った意識 啓発	111	岩手県男女	共同参i	画審議会:	等の意見る	と踏まえ記 ・	 と定を検言 	     			J
	② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のための環境づくり	112	岩手県男女	共同参	画審議会	等の意見を	と踏まえ説	定を検討	するもの			J
	③ 女性自身の意識啓発	113	岩手県男女	共同参阅	画審議会	等の意見を	と踏まえ診	定を検討	するもの			Jj
	④ 地域における男女共同参画の推進	114	岩手県男女	共同参	画審議会	等の意見を	と踏まえ説	定を検言	するもの			J
(6	⑤ 女性に対するあらゆる暴力の根絶	115	岩手県男女	共同参議	画審議会	等の意見を	と踏まえ説	定を検診	するもの			ļ

					KF	関連						
攻策パッケージ	総合戦略における 主な取組内容	No.	KPI	単位		実績値			各	年度のK	PI	
		HU.	INT	十四	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
) 保健・医療・福	<b>証祉充実プロジェクト</b>				ı		1				ı	
≪医療、福祉・ 介護の充実≫	① 人材の確保・定着・育成	116	県内の保育士養成施設卒業者のうち、 県内の保育所・認定こども園に就職した 者の数:140人(毎年度)	Д	130	138	145	140	140	140	140	) 14
		117	介護の職場に就職した人数:210人(毎 年度)	人	173	166	288	210	210	210	210	) 21
		118	人口10万人当たりの病院勤務医師数: 143.0人(H30年度)	٨	124.6	_	_	-	134.0	_	143.0	
		119	社会福祉士及び介護福祉士修学資金 貸付金により貸付を受けた者のうち、県 内社会福祉施設等に就職した者の数: 50人(毎年度)	Д	48	47	50	50	50	50	50	) (
	② 潜在有資格者や多様な人材の参入	120	潜在看護職員研修参加者数:30人	人	18	15	24	25	30	30	30	) ;
		121	福祉人材センター(無料職業紹介)を利用し、就業した者の数:190人(毎年度)	,	204	178	189	190	190	190	190	) 19
		122	介護分野就職希望者向け職場体験を 受けた人数: 40人(毎年度)	Д	50	43	34	40	40	40	40	) 4
3		123	保育士・保育所支援センターを活用した 潜在保育士の県内保育所等への就職 数:60人(毎年度)	Д	-	11	60	60	60	60	60	) (
	③ 関係機関が連携した取組の推進	124	保育所に係る処遇改善実施率: 100.0%	%	-	97.0	78.0	92.0	94.0	96.0	98.0	100
		125	特別養護老人ホームに係る処遇改善 実施率:96.0%	%	-	_	81.0	84.0	87.0	90.0	93.0	96
	④ 地域包括ケアシステムの構築	126	地域ケア会議開催市町村数:33市町村	市町村	-	_	30	33	33	33	33	3
		127	在宅医療連携拠点設置圏域数:9圏域	圏域	-	1	3	6	9	9	9	
	⑤ 安全・安心のセーフティネットづくり	128	支援対象者のうち就労者数:156人(毎年度)	Д	-	_	-	156	156	156	156	5 1
≪健康・長生きの支援≫	① がん対策の推進	129	75歳未満のがんによる年齢調整死亡 率(人口10万対):72.8(H29)	-	82.1	80.8	-	76.8	74.8	72.8	_	
		130	脳卒中の年齢調整死亡率(人口10万 対)【男性】:56.0	-	66.5	61.9	-	60.0	59.0	58.0	57.0	5
	② 脳卒中予防	131	脳卒中の年齢調整死亡率(人口10万 対)【女性】:28.0	-	34.2	33.1	-	32.0	31.0	30.0	29.0	2
	③ 特定健診・特定保健指導	132	特定健診受診率:70.0%	%	46.2	_	_	50.0	60.0	70.0	70.0	) 7

					KP	関連						
政策パッケージ	総合戦略における 主な取組内容		I/DI			実績値			名	年度のK	PI	
		No.	KPI	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
≪健康・長生き の支援≫	④ 自殺対策	133	自殺死亡率(人口10万対):23.2	-	25.3	26.4	26.6	25.7	25.0	24.4	23.7	23
う ふるさとの未	ー 来を担う人づくりプロジェクト		I		ı							
≪教育を通じ た人づくりの推 進≫	①「いわての復興教育」の推進	134	「いわての復興教育」を学校経営計画 に位置付けて取り組んでいる学校の割 合:100.0%(毎年度)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	10
	① 「いけんの後典教育」の推進	135	「いわての復興教育」に取り組んでいる 市町村数:33市町村(毎年度)	市町村	33	33	33	33	33	33	33	
	② グローバル人材の育成	136	高校生の海外派遣数:30人	人	-	1	1	10	20	30	30	
	② グローバル人材の自成	137	イーハトーブ・イングリッシュキャンプ参加者数:90人	人	ı	ı	1	50	60	70	80	
	③ 少人数教育の推進	138	少人数教育に係る加配の実現率:92.0%	%	91.0	88.0	84.0	88.0	89.0	90.0	91.0	9
	④ 高校教育の一層の充実と小規模校 における教育の質の維持	139	新たな高等	学校再編 	計画(仮称)	における施第	 を踏まえ設	: 定を検討す	るもの 	 		L 
	⑤ 就学支援による学びの環境の確保	140	いわての学び	希望基金	等を活用し、	就学支援を必	 3要とする全	ての者を確	実に支援			[
	⑥ 学びを通じた地域コミュニティの再 生支援	141	放課後の公的な居場所がある小学校 区の割合:92.0%	%	87.2	89.7	91.0	91.2	91.4	91.6	91.8	9
≪高等教育機 関等との連携 による若者定 着の促進≫	① 地域を担う「ひと」の確保・養成	142	県内大学生等のインターンシップ参加 者数:829人	Д	-	-	662	700	734	768	802	8
	② 産学官との連携強化による若者の 地元定着の促進	143	県内学卒者の県内就職率:55%	%	-	-	45.0	47.0	49.0	51.0	53.0	5
		144	産学官連携による新規雇用創出数:16 人	人	-	-	-	4	5	10	13	